

平成 19 年度に実施した高等専門学校機関別 認証評価に関する検証結果報告書

平成 21 年 1 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 7 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となつて以降、はじめての経験となつた平成 17 年度実施の高等専門学校機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18 年度実施の高等専門学校の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行い平成 19 年度実施の認証評価に改善点等を反映させた。（この検証結果は「平成 17 年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書」、「平成 18 年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）

平成 19 年度実施の高等専門学校機関別認証評価においても、引き続きアンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 19 年度実施の認証評価（20 高等専門学校）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I 機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の概要	1
---------------------------	---

II 平成 19 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法	5
------------	---

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について	7
(2) 評価担当者に対する研修について	10
(3) 自己評価書について	12
(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について	15
(5) 書面調査・訪問調査について	17
(6) 評価結果（評価報告書）について	21
(7) 評価を受けたことによる効果・影響について	25
(8) 評価の作業量・スケジュール等について	32
(9) 評価についての全般的な意見・感想	36

3. 総括	37
-------	----

参考資料

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】

I 機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の概要

平成 19 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した高等専門学校の機関別認証評価の概要について触れておく。

高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 109 条、同法第 123 条及び学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、高等専門学校の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 7 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。平成 19 年度実施の認証評価は 3 回目の実施にあたる。

1 目的

認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める高等専門学校評価基準に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成した。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

(1) 高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、「自己評価実施要項」に基づき、対象高等専門学校から提出された自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象高等専門学校の状況を分析した。
- ② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、高等専門学校全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 高等専門学校全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての高等専門学校が当機構の高等専門学校評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。（一つでも満たしていない基準があれば、高等専門学校全体として高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている。）

4 スケジュール

(1) 平成 18 年 3 月に評価委員会が以下の事項を検討し、公表した。

- ・ 高等専門学校機関別認証評価実施大綱
- ・ 高等専門学校評価基準
- ・ 自己評価実施要項
- ・ 評価実施手引書
- ・ 訪問調査実施要項

(2) 平成 18 年 6 月に国・公・私立高等専門学校の関係者に対し説明会を実施し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明を行った。

(3) 平成 18 年 8 月から 9 月にかけて、以下の 20 高等専門学校の申請を受け、評価を実施することとなった。

○ 国立高等専門学校 (19 高等専門学校)

函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校、鶴岡工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、富山工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、豊田工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、津山工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、高松工業高等専門学校、詫間電波工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、大分工業高等専門学校

○ 私立高等専門学校 (1 高等専門学校)

近畿大学工業高等専門学校

(4) 平成 18 年 11 月に国・公・私立高等専門学校の自己評価担当者等に対する研修を実施し、自己評価書の記載方法などについて説明を行った。

(5) 平成 19 年 6 月に評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(6) 平成 19 年 6 月末に、対象高等専門学校から自己評価書の提出を受けた。

(7) 対象高等専門学校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

19 年 7 月	書面調査の実施
8 月	評価部会、財務専門部会の開催 (基準ごとの判断の検討、優れた点及び改善を要する点等の検討、書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定)
9 月	運営小委員会の開催 (各評価部会間の横断的な事項の調整)
10～11 月	訪問調査の実施 (書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査)
12 月	評価部会、財務専門部会の開催 (評価結果 (原案) の作成)

(8) これらの調査結果を踏まえ、平成 20 年 1 月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(9) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成 20 年 3 月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5 評価結果

平成 19 年度に認証評価を実施した 20 高等専門学校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成 20 年 3 月 27 日付で、各対象機関及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

Ⅱ 平成 19 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 19 年度実施の認証評価の対象高等専門学校（以下「対象校」という。）及び評価担当者に対し、記名選択式回答（５段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

〔対象校〕

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力
 - (3) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

〔評価担当者〕

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 書面調査について
 - (2) 訪問調査について
 - (3) 評価結果について
3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュールについて
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

- (2) 評価作業に費やした労力について
- (3) 評価作業にかかった時間数について
- 5. 評価部会等の運営について
- 6. 評価全般について

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 評価担当者に対する研修について
- (3) 自己評価書について
- (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について
- (5) 書面調査・訪問調査について
- (6) 評価結果（評価報告書）について
- (7) 評価を受けたことによる効果・影響について
- (8) 評価の作業量・スケジュール等について
- (9) 評価についての全般的な意見・感想

※ アンケート調査に係る補足事項

1. 平成 18 年度アンケートからの変更点

平成 19 年度におけるアンケートでは、平成 18 年度に実施したアンケートに対し、選択式の設問について、新たに有用と思われる設問を追加するとともに、一部の設問の表現をより適切なものに改めるなどの変更を行った。

アンケート用紙配付日程

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
対象校	平成 18 年 3 月 27 日	平成 19 年 3 月 30 日	平成 20 年 3 月 31 日
評価担当者	平成 18 年 3 月 27 日	平成 19 年 1 月 30 日	平成 19 年 12 月 26 日

2. 平成 19 年度アンケートの回収状況

	回答数	回収率
対象校	20 校中 20 校	100%
評価担当者	71 名中 59 名	83%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、高等専門学校の研究教育活動等に関する「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に自己評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

① 評価の目的等との関係

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」(機関1-①、評1-①)か及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」(機関1-②、評1-②)か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」25%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が5%、評価担当者では、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」22%、「そう思う」71%）、「どちらとも言えない」が7%であった。「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」30%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が5%、評価担当者では、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」22%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が8%であった。いずれについても9割以上が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」という目的に照らして適切であると高く評価されていることがわかる。

評価基準及び観点の構成や内容が「対象校の研究教育活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」(機関1-③、評1-③)かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」10%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が5%、評価担当者では、肯定的な回答が88%（「強くそう思う」29%、「そう思う」59%）、「どちらとも言えない」が12%であった。これについて評価担当者の約9割が肯定的な回答をしており、評価基準及び観点の構成や内容が「社会からの理解と支持」を得るという目的に照らして適切であると評価されているが、対象校については肯定的な回答が6割程度にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答が一定数見られる。

次に、対象校及び評価担当者に対し、「評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった」(機関1-④、評1-④)かとの質問に対しては、対象校では肯定的な回答が85%（「そう思う」30%、「強くそう思う」55%）、「どちらとも言えない」が10%、「そう思わない」が5%、評価担当者は肯定的な回

答が 92%（「強くそう思う」48%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が 5%、「そう思わない」が 3%であった。対象校は 8 割以上、評価担当者については 9 割以上が肯定的な回答をしており、教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定についておおよそ評価されていることがわかる。

② 具体の評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準及び観点があった」（機関 1-⑤）か質問したところ、あるとする回答が 40%、ないとする回答が 60%であった。4 割が自己評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

同様に、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準及び観点があった」（評 1-⑤）か質問したところ、あるとする回答が 41%、ないとする回答が 59%であった。いずれについても 4 割が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった」（機関 1-⑥、評 1-⑥）か質問したところ、対象校では、「ある」が 15%、「ない」が 85%、評価担当者では、「ある」が 13%、「ない」が 87%であった。

③ 評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者のいずれも高等専門学校の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると高く評価されている。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が、高等専門学校の「教育研究活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった」という設問に対しては、評価担当者においては、おおよそ適切であるとしているものの、対象校においては、肯定的な回答が 6 割程度にとどまっていることから、評価基準及び観点の構成や内容が社会から理解され、支持が得られるような工夫について、評価結果の公表方法等を含め、引き続き理解が得られるよう工夫していく必要がある。

また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることについてもその適切性が認められている。

評価しにくい評価基準及び観点があったかについては、対象校及び評価担当者いずれも 4 割が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

また、評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあったかについては、対象校及び評価担当者ともに評価基準又は観点のうち内容が重複していないとした回答が 8 割以上となり、適切であると考えられている。

ただし、自由記述において、評価担当者からは、評価しにくい評価基準又は観点として、入学者受入れ方針、PBL（問題解決型授業）の取扱などについて意見があったことから、引き続き対象校に対しては、説明会や自己評価担当者等に対する研修会、評価担当者に対しては研修会等を通じて理解が得られるよう工夫していくことが必要である。

なお、平成 20 年度実施分についても、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会や訪問説明時の機会を利用して、観点の趣旨やねらいについて詳細な説明を行った。

(2) 評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)か質問したところ、肯定的な回答が95% (「強くそう思う」42%、「そう思う」53%)、「どちらとも言えない」が5%となり、評価担当者は研修が有効であったと高く評価している。

研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」(評3-②)かとの質問については、肯定的な回答が89% (「強くそう思う」24%、「そう思う」65%)、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が2%、「研修の配付資料は理解しやすかった」(評3-①)かとの質問については、肯定的な回答が94% (「強くそう思う」16%、「そう思う」78%)、「どちらとも言えない」が6%で、いずれの質問についても肯定的な回答が9割程度を占め、高く評価されていることがわかる。また「書面調査のシミュレーションは役立った」(評3-④)かとの質問については、肯定的な回答が73% (「強くそう思う」29%、「そう思う」44%)、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が2%と肯定的な回答が7割を占めており概ね評価されていることがわかる。

次に、「研修に費やした時間の長さは適切であった」(評3-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が67% (「強くそう思う」18%、「そう思う」49%)、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が7%であった。肯定的な回答が約7割を占めており概ね評価されていることがわかる。

②評価と課題

評価担当者に対する研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく高く評価されている。自由記述においては、書面調査の内容のシミュレーションは非常に役立ったとの意見が多く実践的な研修に対する評価が高かった。

また、研修の時間、長さについても概ね肯定的な評価であった。

平成19年度においては、評価担当者からの意見を踏まえ、研修の中で実施するシミュレーションに、「判断保留」とした事例のほか、「一般的に期待される水準である」との判断を行った事例を加えるなど内容の改善を図るとともに、再任された委員は、2日間の研修日程のうち、1日目の参加のみで可能にするなどの改善を図った。

なお、自由記述においてシミュレーションの事例のさらなる充実や新任評価担当

者に対するケアなどについての意見も出されていることから、引き続き研修内容の工夫や実際の書面調査などの評価業務との連続性などへの配慮が望まれる。

(3) 自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」30%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が10%と回答し、対象の9割が肯定的に回答しており、適切に自己評価ができたと高く認識していることがわかる。

また、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」(機関2-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が80%（「強くそう思う」5%、「そう思う」75%）、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が5%、「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」15%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が35%であった。自己評価書のわかりやすさについては8割、自己評価書の完成度については7割程度の対象校が肯定的に回答しており概ね満足していることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「高等専門学校の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が36%（「強くそう思う」3%、「そう思う」33%）、「どちらとも言えない」が50%、否定的な回答が14%（「そう思わない」12%、「全くそう思わない」2%）となり、肯定的な回答が4割程度にとどまった。

また、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が50%（「強くそう思う」3%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が43%、「そう思わない」が7%となり、肯定的な回答が5割にとどまった。

自由記述において、評価担当者からは、対象校により自己評価書の完成度に差があるとする意見などがあり、対象校が適切かつわかりやすく自己評価書ができたと考えているほどには、評価担当者は評価していないことがわかる。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった」(機関2-(1)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が55%（「強くそう思う」25%、「そう思う」30%）、「どちらとも言

えない」が20%、否定的な回答が25%（「そう思わない」15%、「全くそう思わない」10%）であった。自己評価書の文字数制限については、肯定的な回答が6割程度にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

また、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参考にした」（機関2-（1）-⑦）かとの質問については、「参考にした」が90%、「参考にしなかった」が10%であり、大部分の対象校が他機関の自己評価書を参考に行っていることがわかる。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」（機関2-（1）-②）か質問したところ、「そう思う」が30%、「どちらとも言えない」が40%、否定的な回答が30%（「そう思わない」25%、「全くそう思わない」5%）であった。肯定的な回答が3割にとどまり、否定的な回答も3割あることから、蓄積していた資料での対応に困難を感じた対象校が少なくなかったことがわかる。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関2-（1）-③）かとの質問については、「そう思う」が15%、「どちらとも言えない」が65%、「そう思わない」が20%であった。迷わなかったとする回答が2割にとどまり、8割が迷った又はどちらとも言えないとしている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評2-（1）-③）か質問したところ、肯定的な回答が39%（「強くそう思う」が5%、「そう思う」が34%）、「どちらとも言えない」が47%、否定的な回答が14%（「そう思わない」12%、「全くそう思わない」2%）であった。肯定的な回答は評価担当者の約4割にとどまり、6割程度が否定的又はどちらとも言えないとしている。

③評価と課題

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価がなされ、自己評価書がわかりやすいものとなったかとの質問については、対象校はおおよそ評価していることがわかるが、評価担当者は対象校ほど評価していない。

対象校からは、学内の全容把握や全学的な共通認識などについて評価書作成が有効に働いたとの肯定的な意見があった。

自己評価書の文字数については、十分な量でなかったとした対象校が少なからずあり、自由記述においても文字数制限の緩和を要望する意見もあった。これについては、基準間での文字数の調整を弾力的に認めることとしているところであるが、

説明会等での理解の促進などに配慮することが望まれる。

また、自己評価書の添付資料については、対象校は資料の収集、選択に苦慮したとする回答及び評価担当者においても必要な根拠資料が引用・添付されていないとする回答が一定数見られた。

対象校の自己評価書の完成度の差異に対する評価担当者からの意見も多数あることから、それぞれの対象校が評価の経験を積み、根拠となる資料・データの蓄積などにより、徐々に解消されてきているが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を充実するなど、引き続ききめ細かな対応が求められると考えられる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等について理解を図るために実施する説明会や、機構の評価を希望する高等専門学校の自己評価担当者等を対象に認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施する研修会について、その有効性等の検証を行った。

①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会に関して、「説明会の内容は役立った」(機関4-③) か質問したところ、肯定的な回答が95% (「強くそう思う」30%、「そう思う」65%)、「どちらとも言えない」が5%、訪問説明に関して、「機関が行った訪問説明は役立った」(機関4-⑧) か質問したところ、肯定的な回答が95% (「強くそう思う」53%、「そう思う」42%)、「どちらとも言えない」が5%となり、いずれについても対象校の9割以上が肯定的に回答しており、説明会、訪問説明が高く評価されていることがわかる。

また、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」(機関4-②) かの質問については、肯定的な回答が80% (「強くそう思う」15%、「そう思う」65%)、「どちらとも言えない」が20%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-①) かの質問については、肯定的な回答が80% (「強くそう思う」15%、「そう思う」65%)、「どちらとも言えない」が20%であった。いずれについても、対象校の8割が肯定的に回答しており、説明会の内容及び配付資料はおおよそ理解しやすかったと評価されていることがわかる。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」(機関4-⑥) か質問したところ、肯定的な回答が85% (「強くそう思う」35%、「そう思う」50%)、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、研修会の内容は役立ったと考えられている。

また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」(機関4-⑤) かの質問については、肯定的な回答が80% (「強くそう思う」20%、「そう思う」60%)、「どちらとも言えない」が20%、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」(機関4-⑦) かの質問については、肯定的な回答が85% (「強くそう思う」35%、「そう思う」50%)、「どちらとも言えない」が15%であった。いずれについても8割程度がそれぞれ肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

さらに、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」（機関４－④）かとの質問については肯定的な回答が 90%（「強くそう思う」15%、「そう思う」75%）、「どちらとも言えない」が 10%、「説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応）は適切であった」（機関４－⑨）かとの質問については肯定的な回答が 85%（「強くそう思う」40%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が 15%であった。「研修会の配付資料」については対象校の 9 割、事務担当者の対応については 8 割以上がそれぞれ肯定的な回答をしており、おおよそ評価されている。

②評価と課題

認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容については、対象校から、総じて理解しやすく役立ったとの評価がなされた。

自由記述においては、参加者の日程的な利便性への配慮などに関して工夫を望む意見もあり、引き続き認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の実施日程等への工夫が望まれる。

また、資料については、説明会、研修会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子については、理解しやすいとおおよそ評価されている。

平成 19 年度においては、自己評価担当者等に対する研修会を従来、認証評価の申請を受け付けた後の 11 月に実施していたが、早い時期から自己評価の方法等についてより詳細に理解を深めてもらえるよう、5 月に開催する認証評価説明会終了後にも併せて開催することとした。

(5) 書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価部会において評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」(機関2-(2)-①) か質問したところ、肯定的な回答が75% (「強くそう思う」20%、「そう思う」55%)、「どちらとも言えない」が25%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、書面調査の分析結果については概ね評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、参考となる情報(客観的データ等)があればよかった」(評2-(1)-④) か質問したところ、肯定的な回答が22% (「強くそう思う」3%、「そう思う」19%)、「どちらとも言えない」が58%、否定的な回答が20% (「そう思わない」18%、「全くそう思わない」2%)であった。参考となる情報を必要とする回答が2割程度にとどまることから、参考となる情報は必ずしも必要ではないと認識されていることがわかる。

また、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」(評2-(1)-⑤) か質問したところ、肯定的な回答が74% (「強くそう思う」19%、「そう思う」55%)、「どちらとも言えない」が21%、「そう思わない」が5%であった。書面調査票等の様式については評価担当者の7割以上が肯定的に回答しており概ね評価されていることがわかる。

②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった」(機関2-(2)-②) か質問したところ、肯定的な回答が75% (「強くそう思う」15%、「そう思う」60%)、「どちらとも言えない」が25%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、「訪問調査時の確認事項」の内容については概ね評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「「訪問調査時の確認事項」の回答内容は適切であった」（評2-（2）-①）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」23%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が10%、「そう思わない」が5%であった。評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、対象校からの回答内容についておおよそ評価されていることがわかる。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった」（機関2-（2）-③）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」20%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しておりおおよそ評価されていることがわかる。

また、「訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（機関2-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」30%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が10%、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」25%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」5%であった。いずれについても対象校の9割程度が肯定的に回答しており、訪問調査の実施内容について高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（評2-（2）-③）か質問したところ、肯定的な回答が78%（「強くそう思う」31%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が17%、否定的な回答が5%（「そう思わない」3%、「全くそう思わない」2%）であった。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評2-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」31%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が10%、「そう思わない」が4%であった。訪問調査の実施内容については評価担当者の約8割、不明点の確認については8割以上が肯定的に回答しており、それぞれおおよそ評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、対象機関と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評2-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が88%（「強くそう思う」25%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が10%、「そう思わ

ない」が2%であった。評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（機関2-（2）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」30%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成についておおよそ評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査時の機構の評価担当者は十分研修を受けていたと思う」（機関2-（2）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」25%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の質についておおよそ評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（評2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」36%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が4%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の9割が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について高く評価されていることがわかる。

⑤評価と課題

書面調査に関し、評価担当者において、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした者は約2割にとどまり、自己評価書及び添付資料で十分であると考えられていることがわかる。また、機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかったと概ね評価されている。

対象校においては、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容については、対象校から妥当とされている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに妥当であったと考えられている。

自由記述では、評価担当者からは、対象校による自己評価書の完成度の差異や根拠資料の不足を指摘する意見が多く、訪問調査に関しては、訪問調査の必要性を肯定するものの、面接方法等の実施内容に工夫が必要であるとの意見が多く寄せられた。

また、訪問調査時の機構の評価担当者の人数・構成については、対象校、評価担

当者とも妥当であるとしている。

なお、平成 20 年度実施分からは、訪問調査の日程について、対象校からの意見を踏まえ、調査項目の変更なしに 2 日間の日程に見直した。

(6) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

①評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-（1）-⑨）かについて質問したところ、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」40%、「そう思う」55%）、「そう思わない」が5%であり、評価報告書の内容は高く評価されていることがわかる。

次に、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-（1）-①）か質問したところ、肯定的な回答が75%（「強くそう思う」40%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」が25%であった。質の保証については、対象校の7割以上が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと概ね評価されていることがわかる。「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-（1）-②）か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」30%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」10%であった。改善の推進については対象校の9割が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと高く評価されていることがわかる。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他の関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」（機関5-（1）-③）か質問したところ、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」20%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が30%であった。対象校の7割が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと概ね評価されていることがわかる。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-（1）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」30%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」35%であった。対象校の6割以上が肯定的な回答をしているものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-（1）-④）か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」35%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が10%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-（1）-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」55%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」が10%であった。評価報告書の内容は、対象校の目的及び実態のそれぞれに対して適切であ

ると9割が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

また、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」（機関5-（1）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」40%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的な回答をしており、評価報告書の内容が対象校の規模等を考慮しているとおおよそ評価されていることがわかる。

さらに、評価報告書の記述について「評価報告書の構成や内容は分かりやすいものであった」（機関5-（1）-⑧）か質問したところ、すべての対象校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」25%、「そう思う」75%）、評価報告書の記述についてはわかりやすいと高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」（評2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」22%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」9%であった。評価担当者の9割が肯定的に回答しており、書面調査、訪問調査の内容の評価報告書への反映について高く評価されていることがわかる。

次に、「基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」（評2-（3）-②）か質問したところ、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」31%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が9%、「そう思わない」が2%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」（評2-（3）-④）かとの質問については、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」28%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が2%、否定的な回答が4%（「そう思わない」2%、「全くそう思わない」2%）であった。基準ごとの判断について及び優れた点・改善を要する点の記述についてはそれぞれ評価担当者の9割以上が肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」（評2-（3）-③）か質問したところ、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」16%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が16%、否定的な回答が7%（「そう思わない」5%、「全くそう思わない」2%）であった。評価担当者の約8割が肯定的に回答しており、分量は適切であると概ね評価されていることがわかる。

②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している」（機関5-（2）-①）か質問したところ、「公表している」が80%、「公表していない」が20%、「評価報告書をウェブサイトなど

で公表している」(機関5-(2)-②)かについても、「公表している」が80%、「公表していない」が20%であった。いずれについても対象校の8割がウェブサイトなどで公表していることがわかる。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」(機関5-(3)-①)か質問したところ、「そう思う」が21%、「どちらとも言えない」が47%、否定的な回答が32%（「そう思わない」16%、「全くそう思わない」16%）であった。マスメディア等の報道については、適切になされたとする対象校が2割程度にとどまり、適切になされたとは思わないとする回答が3割を超えていることから、必ずしも適切であったと考えられていないことがわかる。

③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、すべての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。（今回の機関別認証評価を実施した全20校とも意見の申立てを行っていない）

まず、「意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった」(機関2-(3)-①)か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」30%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が15%、「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった」(機関2-(3)-②)かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」20%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が30%であった。

意見の申立の実施方法、内容や対応の評価報告書への記載の適切性については概ね適切であったとしていることがわかる。

④評価と課題

評価報告書の内容について、対象校からは、総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、教育研究活動等への社会の理解と支持という目的に照らして適切であったと考えられており、各対象校の目的に対して適切であり、かつ、実態に即したものであり、規模等にも考慮されていたと考えられている。さらに、対象校にとって評価報告書の記述についても分かりやすいと高い評価を得ている。

一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に反映されたと高く評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方、評価結果の分量についても妥当であると考えられている。

次に、評価結果の公表に関して、対象校の8割が、自己評価書及び評価結果報告書を公表していると回答しているものの、マスメディア等の報道の適切性については、肯定的な回答が約2割にとどまり、適切になされたとは思わないとする回答が

3割を超えている。機構としては、記者会見の場で認証評価の評価結果を発表しているものの、認証評価の意義についてマスメディアの理解が十分であるとはいえず、認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られ、広く報道されるよう、引き続き分かりやすく説明していくことが望まれる。

今回の機関別認証評価においては意見申立てを行った対象校はなかったが、意見の申立の実施方法、内容や対応の評価報告書への記載の適切性については、妥当であるとしている。

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校にとってどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果や影響について質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」(機関6-(1)-①)かとの質問については、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」35%、「そう思う」が50%）、「どちらとも言えない」が15%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」(機関6-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」30%、「そう思う」65%）、「そう思わない」が5%であった。「教育研究活動等の全般的把握」については8割以上、「教育研究活動等の今後の課題の把握」については、対象校の9割以上が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価していることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-⑨)か質問したところ、肯定的な回答が50%（「強くそう思う」15%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」が50%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-③)かとの質問については、肯定的な回答が55%（「強くそう思う」10%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が40%、「そう思わない」が5%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した」(機関6-(1)-⑩)かとの質問については、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」15%、「そう思う」が50%）、「どちらとも言えない」が35%、「各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した」(機関6-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が40%（「強くそう思う」10%、「そう思う」が30%）、「どちらとも言えない」が60%であった。

対象校の肯定的な回答は、自己評価書の重要性の浸透については5割、教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透については5割程度、評価に関する知識や技術の向上については6割程度、教育研究活動等への取組の意識向上についても4割にとどまり、自己評価を行ったことにより、必ずしも教職員の意識への効果・影響があったとは考えられていない。

さらに、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」(機関6-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が75%（「強くそう思う」20%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が25%、「貴校のマネジメントの改善を促進した」(機関6-(1)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」5%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が35%であった。

また、「貴校の個性的な取組を促進した」（機関6-（1）-⑧）かとの質問については、肯定的な回答が55%（「強くそう思う」15%、「そう思う」40%）、「どちらとも言えない」が45%、「貴校の将来計画の策定に役立った」（機関6-（1）-⑥）かとの質問については、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」5%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が35%であった。

教育研究活動等の改善促進及び将来計画策定の有用性については、肯定的な回答が7割程度となったものの、マネジメントの改善促進、個性的な取組の促進についての肯定的な回答は対象校の6割程度にとどまった。

②評価結果を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」（機関6-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」25%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が15%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」（機関6-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」25%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が10%であった。教育研究活動等の全般的な把握への効果・影響については8割以上、教育研究活動等の現状や今後の課題の把握については対象校の約9割が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」（機関6-（2）-⑨）か質問したところ、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」15%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が5%、「各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する」（機関6-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が55%（「強くそう思う」5%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が40%、「そう思わない」が5%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する」（機関6-（2）-⑪）かとの質問については、肯定的な回答が60%（「強くそう思う」10%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が40%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」（機関6-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」10%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が5%であった。

対象校の肯定的な回答は、教育研究活動等の組織的運営の重要性の教職員への浸透については7割となり、概ね評価されているものの、自己評価の重要性の浸透については6割以上、評価に関する知識や技術の向上については6割程度、教育研究活動等への取組の意識向上についても5割程度となった。

また、「教職員に評価結果の内容が浸透する」(機関6-(2)-⑩)か質問したところ、肯定的な回答が50%、「強くそう思う」10%、「そう思う」40%、「どちらとも言えない」が45%、「そう思わない」が5%であった。対象校の肯定的な回答が半数にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとするものも一定数見られた。

さらに、「貴校のマネジメントの改善を促進する」(機関6-(2)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が70%、「強くそう思う」10%、「そう思う」60%、「どちらとも言えない」が30%、「貴校の将来計画の策定に役立つ」(機関6-(2)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が65%、「強くそう思う」10%、「そう思う」55%、「どちらとも言えない」が35%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」(機関6-(2)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が75%、「強くそう思う」30%、「そう思う」45%、「どちらとも言えない」が25%であった。将来計画の策定への有用性については6割程度が肯定的に回答しており、どちらとも言えないとする回答も一定数見られるが、マネジメント・教育研究活動等の改善の促進については対象校の7割程度が肯定的に回答しており、それぞれ概ね評価されている。

続いて、「貴校の個性的な取組を促進する」(機関6-(2)-⑧)かとの質問については、肯定的な回答が70%、「強くそう思う」25%、「そう思う」45%、「どちらとも言えない」が30%であった。対象校の7割が肯定的に回答しており、概ね評価されていることがわかる。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」(機関6-(2)-⑫)かとの質問については、肯定的な回答が75%、「強くそう思う」30%、「そう思う」45%、「どちらとも言えない」が25%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、評価結果による質の保証についても概ね評価されていることがわかる。

次に、「学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑬)か質問したところ、肯定的な回答が45%、「強くそう思う」10%、「そう思う」35%、「どちらとも言えない」が55%、「広く社会の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑭)かとの質問については、肯定的な回答が50%、「強くそう思う」5%、「そう思う」45%、「どちらとも言えない」が50%であった。学生の理解と支持については、対象校の4割程度、社会の理解と支持については5割を占め、どちらとも言えないとする回答が多く見られる。

また、「他校の評価結果から優れた取組を参考にする」(機関6-(2)-⑮)かとの質問については、肯定的な回答が55%、「強くそう思う」10%、「そう思う」45%、「どちらとも言えない」が40%、「そう思わない」が5%であった。5割以上の対象校が他機関の取組を参考にしたいと考えていることがわかる。

③評価結果の活用について

機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している（または実施済みの）変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【 】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度を示す。

【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

（基準1）「高等専門学校の目的」

- ・ 教務委員会、専攻科委員会が中心となって、準学士課程の学生への各学科の教育目標及び専攻科課程の学生への各専攻の教育目標の周知をガイダンス等で行うようにした。【4】
- ・ 準学士課程の「卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力」を、専攻科課程の「修了時に身に付けるべき学力や資質・能力」と明確に区別できるように改定し、平成20年度からその周知徹底を図ることとしている。【4】
- ・ 学校要覧、学生便覧等に記載の準学士課程の教育目標については、順次統一した表記へと改めることとしている。【4】
- ・ すべての教室に教育目標を記載したパネルを掲示して、認知度を向上させる取り組みを行った。その結果は「アンケート」により確認する予定である。【5】

（基準2）「教育組織（実施体制）」

- ・ カリキュラムの見直しを含めた検討を平成20年度から始めることとした。【3】

（基準4）「学生の受入」

- ・ 学生募集要項及びウェブサイトに入学者選抜の基本方針を明記した。【5】

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 年度当初に各学年の指導目標を定めた上で、ホームルーム指導案を作成し、年度末にホームルーム実施記録を提出することとした。【5】
- ・ 平成20年度からの教育課程において、従来の学年別教育課程表に記載されていた「必修得科目」の表現を削除し、すべて「必修科目」の表記とした。また、これに合わせて教育課程の体系性と科目系統の図も修正し、教育課程との整合性を図った。【3】
- ・ 高専統合に合わせて、インターンシップ実施の検討を行うこととしている。【4】
- ・ 海外の工科系高等教育機関との単位互換協定を行うべく活動中であり、学生の相互訪問、英語研修などを通じ交流を深めている。【4】

(基準6)「教育の成果」

- ・ 教育の成果や効果を判断する取組について教務委員会が具体的にその改善方法を検討し、全学的にそれに取り組むこととしている。【4】
- ・ 卒業時及び修了時の学生に、学力等の達成度に関するアンケート調査を実施する予定である。【4】

(基準7)「学生支援等」

- ・ 「学生の就学支援に関する要項」を制定し、支援体制を整備した。【5】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 実験実習設備の老朽化に伴い、予算要求を実施し、機器を更新する。【3】
- ・ 図書館の耐震強度不足の指摘があり、平成20年度概算要求で改修を要求していたところであり、参考になった。結果として平成19年度補正予算で認められた。【4】
- ・ 平成19年度中に中古施盤2台の予算を取り付け、機器更新を実施した。平成20年度には更に3台の更新を予定して予算取りを行っている。【5】
- ・ 平成19年度末に図書館用テーブル・椅子および閲覧用書架を購入し、雑誌書架も閲覧室に移動した。これらにより図書館らしくなり落ち着いて自習する環境もできた。【5】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 同地区高専間での人事交流制度を設けることに併せて、平成20年度から促進することとした。【3】
- ・ 平成20年度から学内に「国際交流推進室」を設置して、「英語能力」「国際感覚」について組織的取り組みが不足している問題に関する対策に当たっている。【5】

(基準11)「管理運営」

- ・ 平成19年度中に自己点検・評価内容を冊子としてまとめる。また、体制は平成20年度に向けて検討を開始している。【5】

(その他)

- ・ 教育目標等の再検討を予定している。【4】
- ・ 証拠の保管のあり方の検討。特に各教員が保管しているデータの収集方法の改善【4】
- ・ 教育目標に対する一般・専門科目の配置をシラバスへ掲載した。【4】
- ・ 卒業時のアンケートは実施しているが、在校生に対する学習達成度について、各学科で従前から対応している方法で収集し、モデル案を作成するよう教務委員会で

検討している。【４】

- ・ 自己点検・評価結果を、更なる改善につなげるよう、PDCA サイクルによりフィードバックするシステムについて、校長、副校長で検討している。【４】
- ・ 認証評価に関する資料のデータベース化を総務課で検討中である。【４】
- ・ 平成 20 年度からキャリア支援室を設置した。キャリア支援室を中心に組織的な学生支援を進める。【５】
- ・ 学生相談室等で、学生相談箱の利用方法を広い意味で利用できるように検討していく。【３】
- ・ 図書館、情報センターの利用時間の周知について、今後、図書館、情報センターで検討していく。【５】
- ・ 積極的に取り組み内容を広報する意味で、取り組み内容を自己評価書にデータとして確認できるよう今後、評価・改善委員会で検討していく。【３】
- ・ 平成 20 年度のシラバスに全科目最初の講義でシラバスによるガイダンスを明記。【４】
- ・ 実験書に周囲の学生も保護めがね着用を義務付けるように指導内容を変更するなど、安全面での改善を実施した。【４】
- ・ カリキュラムの改定など、専攻科委員会で検討している。【３】
- ・ 学校全体として体系化して、創造性教育をつくりあげることについて、今後教務委員会等で検討する。【５】
- ・ 英語力向上について積極的な取組を教務委員会で検討していく。【４】
- ・ 安全衛生教育の取組について、安全衛生委員会を中心に、全部署で再点検等を実施していく。【４】
- ・ 編入生のケア、英語力強化（e-L 教室活用）について教務委員会で検討していく。【４】
- ・ 語学、一般知識の補完を全体としてどう組み立てていくか、教育体系の再編、高専全体がどうしたらよいか、今後、教務委員会、専攻科委員会で検討していく。【４】

④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。

一方、教職員の意識への効果・影響については、自己評価の重要性の浸透、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性、各教員の教育研究活動等への取組、個性的な取組への活用について一定の効果・影響があったものの必ずしも教職員への効果・影響が大きかったとはされていない。

また、マネジメントの改善促進、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・

影響があったと考えられていることがわかる。

次に、対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進、教育研究活動等の質が保証されることにつながるなどの効果・影響があったことがわかる。

一方、教職員の意識への効果・影響については、自己評価の重要性の浸透、個性的な取組への活用について一定の効果・影響があったものの必ずしも教職員への影響が大きかったとはされていない。しかしながら、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性及び各教員の教育研究への取組に対する効果・影響に関しては、自己評価を行ったことに対する効果・影響に比べて割合が上がっており、特に教育研究活動等を組織的に行うことの重要性に関しては、自己評価実施に対する回答が約半数だったのに対し、評価結果に対する期待は7割が肯定的な回答をしている。

また、マネジメントの改善促進、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・影響があったと考えられていることがわかる。

学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、必ずしも理解が得られているとは考えられていないことから、引き続き対象校の取組を含めた認証評価制度や機構の行う評価に対する理解・支持を高めるための工夫が必要である。

評価結果の活用については、対象校から多くの改善取組事例が挙げられていることから、対象校が評価を手段として捉え、それに対応して教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかるが、機構及び対象校相互の取組がますます重要であるとともに、機構としても各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要である。

(8) 評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

①対象校から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」(機関3-(1)-①)、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」(機関3-(1)-②)、「訪問調査のための事前準備」(機関3-(1)-③)、「訪問調査当日の対応」(機関3-(1)-④)、「意見の申立て」(機関3-(1)-⑤)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の作成」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が95%（「とても大きい」65%、「大きい」30%）、「適当」は5%であった。また、作業期間は、「長い」とする回答が60%（「とても長い」35%、「長い」25%）、「適当」が40%であり、「長い」とする回答が6割を占めた。

次に、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が60%（「とても大きい」10%、「大きい」50%）、「適当」が40%であり、6割の対象校は対応のための作業量が「大きい」と感じている。また、作業期間は、「確認事項」の送付から回答まで2～3週間程度の期間を設けているが、これについて「長い」が35%（「とても長い」5%、「長い」30%）、「適当」が40%、「短い」とする回答が25%となっている。

続いて、「訪問調査のための事前準備」に関して、作業量は、「大きい」が60%（「とても大きい」5%、「大きい」55%）、「適当」が40%で、6割の対象校が事前準備の作業量は「大きい」と感じている。また、作業期間は約1ヶ月程度の期間を設けているが、これについて、「長い」が15%（「とても長い」5%、「長い」10%）、「適当」が60%、「短い」が25%となり、6割の対象校が作業期間は「適当」と考えている。

次に、「訪問調査当日の対応」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が40%（「とても大きい」5%、「大きい」35%）、「適当」が60%であり、6割の対象校が「適当」と考えている。作業期間については、「長い」とする回答が15%（「とても長い」5%、「長い」10%）、「適当」が80%、「短い」が5%となり、8割の対象校が「適当」と考えている。

さらに、「意見の申立て」に関して、作業量については、「大きい」が5%、「適当」が63%、「小さい」が32%（「小さい」19%、「とても小さい」13%）であり、6割の対象校が「適当」と考えている。作業期間については、「長い」が5%、「適当」が69%、「短い」が25%（「短い」19%、「とても短い」6%）となり、約7割の対象校が「適当」と考えている。

・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（機関3-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が65%（「強くそう思う」25%、「そう思う」40%）、「どちらとも言えない」が30%、「そう思わない」が5%、「貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった」（機関3-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が60%（「強くそう思う」20%、「そう思う」40%）、「どちらとも言えない」が35%、「そう思わない」が5%であった。いずれについても対象校の6割程度が肯定的な回答をしており、評価作業の労力が目的に見合うものだったと評価しているが、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

一方、「貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（機関3-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が45%（「強くそう思う」10%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」が40%、「そう思わない」が15%であった。対象校の4割以上が肯定的な回答をしているものの、否定的もしくはどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期（6月末）は妥当であった」（機関3-（3）-①）か質問したところ、「妥当である」が85%、「妥当でない」が15%であり、対象校の8割以上が自己評価書の提出時期は妥当であると考えていることがわかる。また、「訪問調査の実施時期（10月中旬～11月下旬）は妥当であった」（機関3-（3）-②）かとの質問については、全ての対象校が「妥当である」との回答であった。

②評価担当者から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」（評4-（1）-①）、「訪問調査への参加」（評4-（1）-②）、「評価結果（原案）の作成」（評4-（1）-③）に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず「自己評価書の書面調査」に関して、作業量については「大きい」とする回答が91%（「とても大きい」57%、「大きい」が34%）、「適当」は9%であった。また、作業期間は7月からの約1ヶ月を設定しているが、これについて、「長い」とす

る回答が 39%（「とても長い」23%、「長い」16%）、「適当」が 27%、「短い」とする回答が 34%（「短い」27%、「とても短い」7%）であった。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「大きい」とする回答が 30%（「とても大きい」2%、「大きい」28%）、「適当」が 68%、「小さい」が 2%であった。また、作業期間については 1 校あたり 3 日の日程としているが、「長い」とする回答が 25%（「とても長い」7%、「長い」18%）、「適当」が 75%であり、評価担当者は期間について概ね「適当」とであると評価している。

さらに、「評価結果（原案）の作成」では、作業量については、「大きい」とする回答が 14%、「適当」が 79%、「小さい」が 7%（「小さい」5%、「とても小さい」2%）であった。また、作業期間については、「長い」とする回答が 9%（「とても長い」2%、「長い」7%）、「適当」が 84%、「短い」が 7%（「短い」5%、「とても短い」2%）であり、評価担当者は評価結果作成について作業量・作業期間ともにおおよそ「適当」とであると評価している。

・評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の評価の 3 つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「高等専門学校の教育研究活動等の質の保証」という目的に見合うものであった」（評 4-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が 79%（「強くそう思う」14%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が 19%、「そう思わない」が 2%、「高等専門学校の教育研究活動等の改善を進める」という目的に見合うものであった」（評 4-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」10%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が 26%、「そう思わない」が 2%となり、「質の保証」については評価担当者の約 8 割が、「改善の推進」については 7 割以上がそれぞれの目的に対して見合うものであると概ね評価している。

さらに、「高等専門学校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（評 4-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」が 17%、「そう思う」が 50%）、「どちらとも言えない」が 33%であった。対象校の約 7 割が肯定的な回答をしており、概ね評価されているが、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

③評価と課題

・対象校から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成については、対象校の 9 割以上が作業量が多いとしており、作業期間については 6 割が長いとした。

訪問調査に関しては、「訪問調査時の確認事項」の対応について、作業量は大きいとの回答が6割を占め、期間については、4割が適当であるとした。

訪問調査の事前準備については、対象校において、作業量については4割、作業期間については6割が適当であるとした。また、訪問調査当日の対応については、作業量は6割が適当であるとし、作業期間についても8割が適当であると回答した。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、「質の保証」、「改善の促進」という2つの目的に照らしては、概ね労力が目的に見合うものであるとしているが、「社会の理解と支持」については、「質の保証」、「改善の促進」に比べ肯定的な回答が低く、自由記述においても、広く国民の理解と指示を得ることにつながったかは不明であるなどの意見も見られたことから、社会の理解と支持を得るという目的については、引き続き努力が必要であると考えられる。

評価のスケジュールに関しては、自己評価書の提出時期にはおおよその対象校が妥当であるとしており、訪問調査の時期については、すべての対象校が妥当であるとしている。

・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の書面調査については、作業量が大きいとする評価担当者が9割を占めた。作業期間については長いとする回答が約4割、短いとする回答が約3割となり、評価担当者による受け止め方はまちまちであった。自由記述においては、本務の関係上時間確保が難しかったこと、評価担当者としての経験不足を理由としている意見が多かった。

また、評価結果（原案）の作成については、作業量、作業期間ともに8割程度が適当であるとしており、評価担当者からはおおよそ評価されている。

また、訪問調査の参加については、作業量については約7割、作業期間については、7割以上が適当であるとしており、概ね適当であるとの結果であった。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、7割程度から8割程度の評価担当者が肯定的な回答をしており、自由記述においても、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解」に十分見合うとの意見が複数見られた。

平成19年度においては、書面調査の担当校について、従来、所属する評価部会の対象校6校すべてを担当することとなっていたものを、各委員の負担を考慮して、主担当校2校のみとした。

(9) 評価についての全般的な意見・感想

(1) ～ (8) に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想

対象校から寄せられた意見・感想においては、機構の評価を受けた感想として、「取組を適切に評価してもらえた」、「自己評価で気付かなかった優れた点について指摘してもらえた」、「今後の課題等に向けての組織的に取り組む意識の向上が教職員に浸透したものと期待される」など、期待どおり若しくは期待以上であったとする感想が多く寄せられた。

・評価担当者からの意見・感想

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、「評価担当者として携わった作業や、関係者との意見交換を通して得たものが自らの所属機関での活動に役立った」、とする感想が多く寄せられた。

この他、「今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証され、また、改善が促進されると思われる。さらに社会の理解と支持が支援・促進される」、「今後も一層、評価する側の意図を正確に伝え広めていく努力が必要であると感じた」、「認証評価以外の評価も含めて多岐に渡る評価により高等専門学校が疲弊しているのではないか」、「高等専門学校、認証評価の知名度が低い」などの意見・感想も寄せられた。

3. 総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な9つの事項、すなわち、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 評価担当者に対する研修について」「(3) 自己評価書について」「(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「(5) 書面調査・訪問調査について」「(6) 評価結果（評価報告書）について」「(7) 評価を受けたことによる効果・影響について」「(8) 評価の作業量・スケジュール等について」「(9) 評価についての全般的な意見・感想」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

(1) 評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、高等専門学校の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると評価され、教育活動を中心に設定していることについても、適切であると評価されている。一方、教育研究活動等の「社会からの理解と支持」という目的に対しては、評価担当者においては、おおよそ適切であるとしているものの、対象校においては評価担当者ほどは適切であると考えられていない。

また、具体的評価基準及び観点については、対象校及び評価担当者双方から、評価しにくいものがあるとする回答が多く見られた。評価担当者からは、入学者受入方針に関する取扱などが評価しにくかったとする意見もみられた。今後も、説明会、研修会等で詳細かつ明かに説明したいくとともに、評価基準及び観点の適切性を引き続き検証していくことが必要と思われる。

(2) 評価担当者に対する研修については、研修の内容の配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとの回答が多数であり、有効であったことが窺える。なお、研修でのシミュレーションの事例のさらなる充実や新任評価担当者へのケアなどについての意見も出されていることから、引き続き研修内容の工夫や実際の書面調査などの評価業務との連続性などへの配慮が望まれる。また、研修時間の設定については、概ね評価されているものの、自由記述で時間延長、短縮を望む双方の意見があるため、研修方法の工夫と相まって今後も様子を見つつ判断していく必要がある。

(3) 自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者間で認識の差があり、対象校は概ね満足していることがわかるが、評価担当者は対象校ほど評価していない。なお、評価担当者からは、対象校により自己評価報告書の完成度に差があるとする意見もあった。

自己評価書の添付資料については、対象校は、資料の収集、選択に苦慮したとする回答及び評価担当者においても必要な根拠資料が引用・添付されていないとする回答が一

定数見られた。これに対しては、対象校が評価の経験を積み、根拠となる資料・データの蓄積などにより、徐々に解消されることを期待しつつ、引き続き、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を工夫することが必要である。

自己評価書の文字数については、十分な量でなかったとした対象校が少なからずあり、自由記述においても文字数制限の緩和を要望する意見もあった。これについては、基準間での文字数の調整を弾力的に認めることとしているところであるが、説明会等での理解の促進などに引き続き配慮することが望まれる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について、内容は総じて理解しやすく役立ったとの評価がなされている。また、資料についても、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子、研修会の配付資料ともに理解しやすく役立ったとの評価がなされている。

(5) 書面調査については、評価担当者は、機構の示した書面調査票等の様式は記入しやすく、必要資料も自己評価書及び添付資料で概ね十分であるとしている。対象校においては、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容について妥当であるとしている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに妥当であったと考えられている。

自由記述では、評価担当者からは、対象校による自己評価書の完成度の差異や根拠資料の不足を指摘する意見が多く、訪問調査に関しては、その必要性を肯定するものの、面接方法等の実施内容に工夫が必要であるとの意見が多く寄せられた。

(6) 評価結果（評価報告書）については、対象校から、内容は総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、教育研究活動等への社会の理解と支持という目的に照らして適切であったと考えられており、各対象校の目的、実態、規模にも考慮されていたとしており、その記述についても分かりやすいと高く評価されている。

一方、評価担当者からは、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であるとされている。

また、評価結果の公表については、マスメディア等の報道については十分でないとしており、評価報告書の内容が広く報道されるような工夫について、引き続き検討していくことが必要である。

(7) 対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があった。一方、教職員の意識への効果・影響については一定の効果・影響があったものの必ずしも教職員への効果・影響が大きかったとはされていない。

また、マネジメントの改善促進、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・影響があったと考えられていることがわかる。

対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動等の改善の促進、教育研究活動等の質が保証されるにつながるなどの効果・影響があった。一方、教職員の意識への効果・影響については一定の効果・影響があったものの必ずしも教職員への影響が大きかったとはされていない。しかしながら、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性及び各教員の教育研究への取組に対する効果・影響に関しては、自己評価に加え評価結果を受けたことによる効果・影響が高くなっており、認証評価の一連の実施による影響が見て取れる。

また、マネジメントの改善促進、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・影響があったと考えられていることがわかる。

学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、必ずしも効果・影響があったとは考えられていないことから、引き続き対象校の取組を含めた認証評価制度や機構の行う評価に対する理解・支持を高めるための検討が必要である。

評価結果の活用については、各対象校が教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかるが、機構及び対象校相互の取組がますます重要であるとともに、機構としても各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要である。

(8) 評価の作業量・スケジュール等については、評価担当者では、自己評価書の書面調査の作業量が大きいと感じていることがわかる。引き続き、書面調査に当たる評価担当者の負担軽減に対する工夫が望まれる。次に、対象校では、評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成に係る負担感が大きいことがわかる。これについては、評価の経験を重ね、根拠となる資料・データが蓄積されることにより、対象校の作業も効率化されることが考えられるが、引き続き説明会・研修会の内容充実などにより、対象校の自己評価書作成のための理解を高めるとともに、作業がより効率的になるよう工夫を図っていくことが必要である。

評価作業に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、評価担当者、対象校とも、「質の保証」、「改善の促進」という評価の目的に概ね見合うものであるとしているが、「社会の理解と支持」については比較的評価が低いため、引き続き理解と支持が得られるような工夫について、評価結果等の公表方法について努力していくことが必要である。

(9) 評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、自己評価で気付かなかった優れた点について指摘してもらえたなど、期待どおりであったとする感想が多く寄せられた。

評価担当者からは、機構の評価作業を通じて得たものが自らの活動に役立ったとする感想や機構の行う評価の今後の改善努力を期待する意見が寄せられた。

今回の検証によって、高等教育機関における評価への積極的な取組み、改善に向けた努力、そして成果が確認された。一方で、評価作業の負担軽減を図るとともに、各機関の取組を適切に社会や地域に示すことによる理解の促進と支持に関してはさらなる改善の必要性も示唆された。

参考資料 目次

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の高等専門学校や個人等が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

平成19年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート
(対象校)【高等専門学校】

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	14	1	0	0	20
		25%	70%	5%	0%	0%	100%
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	6	13	1	0	0	20
		30%	65%	5%	0%	0%	100%
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	2	11	6	1	0	20
		10%	55%	30%	5%	0%	100%
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	6	11	2	1	0	20
		30%	55%	10%	5%	0%	100%

【2:ある 1:ない】

		2	1	計
機関1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	8	12	20
		40%	60%	100%
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	3	17	20
		15%	85%	100%

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	6	12	2	0	0	20
		30%	60%	10%	0%	0%	100%
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	6	8	5	1	20
		0%	30%	40%	25%	5%	100%
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを使用すべきか迷った	0	3	13	4	0	20
		0%	15%	65%	20%	0%	100%
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	1	15	3	1	0	20
		5%	75%	15%	5%	0%	100%
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	3	10	7	0	0	20
		15%	50%	35%	0%	0%	100%
機関2-(1)-	⑥ 文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	5	6	4	3	2	20
		25%	30%	20%	15%	10%	100%

【2:参考にした 1:参考にしなかった】

		2	1	計
機関2-(1)-	⑦ 作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	18	2	20
		90%	10%	100%

(2) 訪問調査等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(2)-	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	4	11	5	0	0	20
		20%	55%	25%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	3	12	5	0	0	20
		15%	60%	25%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	③ 訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く)が質問した内容は適切であった	4	13	3	0	0	20
		20%	65%	15%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	④ 訪問調査の実施内容(高等専門学校関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	6	12	2	0	0	20
		30%	60%	10%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	14	1	0	0	20
		25%	70%	5%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	6	11	3	0	0	20
		30%	55%	15%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	5	12	3	0	0	20
		25%	60%	15%	0%	0%	100%

(3)意見の申立てについて

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(3)	① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	6	11	3	0	0	20
		30%	55%	15%	0%	0%	100%
機関2-(3)	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった	4	10	6	0	0	20
		20%	50%	30%	0%	0%	100%
機関2-(3)	③ 対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	0	1	0	0	0	1
		0%	100%	0%	0%	0%	100%

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1)評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

<作業量>

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)	① 自己評価書の作成	13	6	1	0	0	20
		65%	30%	5%	0%	0%	100%
機関3-(1)	② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	2	10	8	0	0	20
		10%	50%	40%	0%	0%	100%
機関3-(1)	③ 訪問調査のための事前準備	1	11	8	0	0	20
		5%	55%	40%	0%	0%	100%
機関3-(1)	④ 訪問調査当日の対応	1	7	12	0	0	20
		5%	35%	60%	0%	0%	100%
機関3-(1)	⑤ 意見の申立て	0	1	10	3	2	16
		0%	5%	63%	19%	13%	100%

<作業期間>

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)	① 自己評価書の作成	7	5	8	0	0	20
		35%	25%	40%	0%	0%	100%
機関3-(1)	② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	1	6	8	5	0	20
		5%	30%	40%	25%	0%	100%
機関3-(1)	③ 訪問調査のための事前準備	1	2	12	5	0	20
		5%	10%	60%	25%	0%	100%
機関3-(1)	④ 訪問調査当日の対応	1	2	16	1	0	20
		5%	10%	80%	5%	0%	100%
機関3-(1)	⑤ 意見の申立て	0	1	11	3	1	16
		0%	6%	69%	19%	6%	100%

(2)評価作業に費やした労力について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(2)	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	5	8	6	1	0	20
		25%	40%	30%	5%	0%	100%
機関3-(2)	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるといいう目的に見合うものであった	4	8	7	1	0	20
		20%	40%	35%	5%	0%	100%
機関3-(2)	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといいう目的に見合うものであった	2	7	8	3	0	20
		10%	35%	40%	15%	0%	100%

(3)評価のスケジュールについて

【2:適当 1:適当でない】

		2	1	計
機関3-(3)	① 自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	17	3	20
		85%	15%	100%
機関3-(3)	② 訪問調査の実施時期(10月上旬～11月下旬)は適当であった	20	0	20
		100%	0%	100%

4. 説明会・研修会等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	3	13	4	0	0	20
		15%	65%	20%	0%	0%	100%
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	3	13	4	0	0	20
		15%	65%	20%	0%	0%	100%
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	6	13	1	0	0	20
		30%	65%	5%	0%	0%	100%
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	3	15	2	0	0	20
		15%	75%	10%	0%	0%	100%
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	4	12	4	0	0	20
		20%	60%	20%	0%	0%	100%
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	7	10	3	0	0	20
		35%	50%	15%	0%	0%	100%
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	7	10	3	0	0	20
		35%	50%	15%	0%	0%	100%
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	10	8	1	0	0	19
		53%	42%	5%	0%	0%	100%
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	8	9	3	0	0	20
		40%	45%	15%	0%	0%	100%

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(1)-	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	8	7	5	0	0	20
		40%	35%	25%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	6	12	2	0	0	20
		30%	60%	10%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得られることを支援・促進するものであった	4	10	6	0	0	20
		20%	50%	30%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	7	11	2	0	0	20
		35%	55%	10%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	11	7	2	0	0	20
		55%	35%	10%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	8	9	3	0	0	20
		40%	45%	15%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	6	7	7	0	0	20
		30%	35%	35%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	5	15	0	0	0	20
		25%	75%	0%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	8	11	0	1	0	20
		40%	55%	0%	5%	0%	100%

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2: している 1: していない】

		2	1	計
機関5-(2)-	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	16	4	20
		80%	20%	100%
機関5-(2)-	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	16	4	20
		80%	20%	100%

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(3)-	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	0	4	9	3	3	19
		0%	21%	47%	16%	16%	100%

【対象校】

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響があったか

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(1)	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	7	10	3	0	0	20
		35%	50%	15%	0%	0%	100%
機関6-(1)	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	6	13	0	1	0	20
		30%	65%	0%	5%	0%	100%
機関6-(1)	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	2	9	8	1	0	20
		10%	45%	40%	5%	0%	100%
機関6-(1)	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	2	6	12	0	0	20
		10%	30%	60%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進した	4	11	5	0	0	20
		20%	55%	25%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立った	1	12	7	0	0	20
		5%	60%	35%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進した	1	12	7	0	0	20
		5%	60%	35%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑧ 対象校の個性的な取組を促進した	3	8	9	0	0	20
		15%	40%	45%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	3	7	10	0	0	20
		15%	35%	50%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	3	10	7	0	0	20
		15%	50%	35%	0%	0%	100%

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思うか

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(2)	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	12	3	0	0	20
		25%	60%	15%	0%	0%	100%
機関6-(2)	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	13	2	0	0	20
		25%	65%	10%	0%	0%	100%
機関6-(2)	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	2	12	5	1	0	20
		10%	60%	25%	5%	0%	100%
機関6-(2)	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	1	10	8	1	0	20
		5%	50%	40%	5%	0%	100%
機関6-(2)	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進する	6	9	5	0	0	20
		30%	45%	25%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立つ	2	11	7	0	0	20
		10%	55%	35%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進する	2	12	6	0	0	20
		10%	60%	30%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑧ 対象校の個性的な取組を促進する	5	9	6	0	0	20
		25%	45%	30%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	3	10	6	1	0	20
		15%	50%	30%	5%	0%	100%
機関6-(2)	⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	2	8	9	1	0	20
		10%	40%	45%	5%	0%	100%
機関6-(2)	⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	2	10	8	0	0	20
		10%	50%	40%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑫ 対象校の教育研究活動等の質が保証される	6	9	5	0	0	20
		30%	45%	25%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑬ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	2	7	11	0	0	20
		10%	35%	55%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	1	9	10	0	0	20
		5%	45%	50%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑮ 他校の評価結果から優れた取組を参考にする	2	9	8	1	0	20
		10%	45%	40%	5%	0%	100%

【対象校】

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について

P28～P30参照

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか(複数回答可)

- 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)

5	4	3	2	1
3	6	4	18	12

今後何らかの形で公表して行くことになりましたが、具体的方法については検討中。
外部評価委員会の資料として、自己評価書を使用した。

平成19年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート
(評価担当者)【高専】

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	13	42	4	0	0	59	4.15
		22%	71%	7%	0%	0%	100%	
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	13	41	5	0	0	59	4.14
		22%	70%	8%	0%	0%	100%	
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	17	35	7	0	0	59	4.17
		29%	59%	12%	0%	0%	100%	
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	28	26	3	2	0	59	4.36
		48%	44%	5%	3%	0%	100%	

【2:ある 1:ない】

		2	1	計	平均
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	24	34	58	1.41
		41%	59%	100%	
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	7	49	56	1.13
		13%	87%	100%	

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	2	19	29	7	1	58	3.24
		3%	33%	50%	12%	2%	100%	
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	2	27	25	4	0	58	3.47
		3%	47%	43%	7%	0%	100%	
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	3	20	27	7	1	58	3.29
		5%	34%	47%	12%	2%	100%	
評2-(1)-	④ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	2	11	33	10	1	57	3.05
		3%	19%	58%	18%	2%	100%	
評2-(1)-	⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	11	32	12	3	0	58	3.88
		19%	55%	21%	5%	0%	100%	

(2) 訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(2)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	13	36	6	3	0	58	4.02
		23%	62%	10%	5%	0%	100%	
評2-(2)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	18	32	6	2	0	58	4.14
		31%	55%	10%	4%	0%	100%	
評2-(2)-	③ 訪問調査の実施内容(高等専門学校関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	18	27	10	2	1	58	4.02
		31%	47%	17%	3%	2%	100%	
評2-(2)-	④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	14	36	6	1	0	57	4.11
		25%	63%	10%	2%	0%	100%	
評2-(2)-	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	21	32	2	2	0	57	4.26
		36%	56%	4%	4%	0%	100%	
評2-(2)-	⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	44	13	1	0	0	58	4.74
		76%	22%	2%	0%	0%	100%	

(3) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(3)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	13	40	5	0	0	58	4.14
		22%	69%	9%	0%	0%	100%	
評2-(3)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	18	33	5	1	0	57	4.19
		31%	58%	9%	2%	0%	100%	
評2-(3)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	9	35	9	3	1	57	3.84
		16%	61%	16%	5%	2%	100%	
評2-(3)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	16	38	1	1	1	57	4.18
		28%	66%	2%	2%	2%	100%	

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	9	43	3	0	0	55	4.11
		16%	78%	6%	0%	0%	100%	
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	13	36	5	1	0	55	4.11
		24%	65%	9%	2%	0%	100%	
評3-	③ 研修の内容は役立った	23	29	3	0	0	55	4.36
		42%	53%	5%	0%	0%	100%	
評3-	④ 書面調査のシミュレーションは役立った	16	24	14	1	0	55	4.00
		29%	44%	25%	2%	0%	100%	
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	10	27	14	4	0	55	3.78
		18%	49%	26%	7%	0%	100%	

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

<作業量>

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	32	19	5	0	0	56	4.48
		57%	34%	9%	0%	0%	100%	
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	1	16	39	1	0	57	3.30
		2%	28%	68%	2%	0%	100%	
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	0	8	44	3	1	56	3.05
		0%	14%	79%	5%	2%	100%	

<作業期間>

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	13	9	15	15	4	56	3.21
		23%	16%	27%	27%	7%	100%	
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	4	10	43	0	0	57	3.32
		7%	18%	75%	0%	0%	100%	
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	1	4	47	3	1	56	3.02
		2%	7%	84%	5%	2%	100%	

(2) 評価作業に費やした労力について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(2)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	8	38	11	1	0	58	3.91
		14%	65%	19%	2%	0%	100%	
評4-(2)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	6	36	15	1	0	58	3.81
		10%	62%	26%	2%	0%	100%	
評4-(2)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	10	29	19	0	0	58	3.84
		17%	50%	33%	0%	0%	100%	

【評価担当者】

(3) 評価作業にかかった時間数について

評4-(3)-	① 自己評価書の書面調査	およそ 52 時間
評4-(3)-	② 訪問調査の準備	およそ 10 時間
評4-(3)-	③ 評価結果(原案)の作成	およそ 7 時間

5. 評価部会等の運営について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	22	28	6	2	0	58	4.21
		38%	48%	10%	4%	0%	100%	
評5-	② 部会運営は円滑であった	31	26	1	0	0	58	4.52
		53%	45%	2%	0%	0%	100%	

6. 評価全般について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	8	45	5	0	0	58	4.05
		14%	77%	9%	0%	0%	100%	
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	9	44	5	0	0	58	4.07
		15%	76%	9%	0%	0%	100%	
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	9	29	20	0	0	58	3.81
		16%	50%	34%	0%	0%	100%	
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	10	31	15	2	0	58	3.84
		17%	53%	26%	4%	0%	100%	
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	16	24	11	4	1	56	3.89
		28%	43%	20%	7%	2%	100%	
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	41	14	3	0	0	58	4.66
		71%	24%	5%	0%	0%	100%	

【評価担当者】

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（高等専門学校）

1. 評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準2）「教育組織（実施体制）」

- ・ 観点2-2-③ 支援体制の意味が広すぎる。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 基準3 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- ・ 観点3-2-②、3-3-①

（基準4）「学生の受入」

- ・ 観点4-2-①、4-2-②
- ・ 観点4-2-②（本校で取り組みがあまりされていなかったためですが）

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-4-①、②で、人間の素養と涵養を図る点について、自己評価しにくかった。

（基準6）「教育の成果」

- ・ 基準6、観点6-1-①は自己評価しにくかった。学力ならともかく、資質、人材等の達成状況の把握。
- ・ 観点6-1-④

（基準8）「施設・設備」

- ・ 観点8-1-②

（基準9）「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 観点9-2-② が最も自己評価しにくい。個々の教員の活動がFDと直接結びついていることが多くはなく、書きにくかった。
- ・ 観点9-1-③、9-1-④

（その他）

- ・ 基準3と基準9の内容に区別がつけにくい部分があった。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 基準3と基準9
- ・ 基準7および基準8で重複する部分があると思われます。基準7では、学生支援に関する自己評価を行います。設備的支援は基準8との重複が避けられません。たとえば観点7-1-②では自主学習スペースや図書館の「利用度」を自己評価しますが、そのためには、まず「図書館や自習室の整備状況」をエビデンスとして示す必要があり、これは基準8で求められているものです。順番を逆にするか、基本的な観点の統合・再編を検討頂ければ幸いです。
- ・ 基準6、観点6-1-⑤と基準9、観点9-1-③は類似点が多い、学外関係者からの意見収集が複雑になる。
- ・ 準学士課程と専攻科課程を分けなくてもよいと思う。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 観点や基準の文言だけでは、具体的に記述すべき内容が特定できないことが多々ありました。できれば、「留意点」で述べられている内容を、基準・観点の文言に含めて頂きたいと思います。
- ・ 【基準10】観点10-3-①：学校を設置する法人の財務諸表が適切な形で公表されているか。
平成16年度から55国立高等専門学校は、独立行政法人国立高等専門学校機構1法人として発足しており、同機構としての「財務会計システム」により財務会計処理を行っている。従って、同機構1法人としての財務諸表等が、官報において公告され、また、ウェブサイトにも掲示されており、適切な形で公表されているので、各高等専門学校への評価項目としてはなじまない。
- ・ 当機構が設定した1～11の評価基準及び観点については、特に「基準6 教育の成果」のように他のものに比べて自己評価書の作成に苦勞する難しい内容の評価基準や観点項目も一部含まれている。全体的には高等専門学校機関別認証評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、きわめて妥当な評価基準の構成と考えるが、評価基準ごとの細かい観点項目については、今後も社会情勢の変化等に対応し逐次見直しが必要と思われる。
- ・ 基準、観点に対する提示資料が同じ物を使わざるを得ない場合があり、類似観点はどちらかに纏めた方がよいのではないかと。観点5-6-②「創造性を育む教育方法（PBL など）の工夫やインターンシップの活用が行われているか」について、教育方法の具体的な工夫が創造性を育成するものであること証明するには、創造性の概念が人によって異なりやすいため、評価しにくいのではないかと。これは創造性を有する教育方法だ、いやそうではないとなりがちである。
- ・ 観点の中にはあまりにも詳細な点の記述を求めているところがあるように思う。
- ・ 選択的評価事項は削除して欲しい。
- ・ ⑥で問われた内容の重複というよりも、記述の内容によって、どちらの観点到記述すべきか迷うケースが多々あった。その都度、観点的解釈を話し合ったが、非常に時間がかかった。観点到記述を求めている内容、様式をより明確に決めていただいた方が自己評価書作成上は労力が少なくて済むのでありがたい。
- ・ 機関別認証評価については初めての経験であり、我々は自己評価を行いそれに基づき書面および訪問調査を受審する立場でしたので、大学評価・学位授与機構の設定した評価基準及び観点をそのまま受け入れるしかありませんでした。そのため評価基準及び観点は与えられたものとしての感覚しかなく、そう考えているうちは自己評価書をどう作り上げるかという計画は浮かんでこなかったのが事実です。何回か説明会に参加する中で質問もし、認証評価が本校のために行われ、学生にとってよりよい高専作りに利用できることに気づいたとき受審の意味が理解でき、それを校内で説明することもできるようになりました。そのような目で**評価基準及び観点**を眺めると、それぞれが有機的に関連しあい、その読み方と解釈を誤ってはならないことがよく分かるようになり、自己評価書をどのように記述し、展開してゆくのかという方向性も見えてきました。また、各基準の執筆者にお願いしたことはあくまで自己評価であることを認識し、本校のありのままを記述すること、他高専の真似はしないこと、読みやすい文章と体裁にすることでした。認証評価の基準や観点は誤解が無いようきわめてシンプルな表現になっていますが、それが味気ない半面深い意味を有しているため、読む側の注意が必要となります。その点については何度も注意を頂きましたが、その意味が分かるようになるのは認証評価が「誰のための、何のための評価であるか」を理解したときであると思いました。

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ 観点5-4-①、②で、人間の素養の涵養を図っていることを示す裏付資料。
- ・ 添付する資料の量や内容（個人情報等）により、評価書内への添付、別添、訪問調査時の提示の何れにすべきか判断に迷うものがあつた。
- ・ 会議資料は、学内事情に通じた者が理解できる程度に作成されている。そのため、会議資料等の添付だけで

は十分理解を得られないと考え、資料の集約や取りまとめ作業が必要と判断して作業したが、観点の意に沿った掲載資料とするためにずいぶんと迷いが生じた。

- ・ いつの時点の根拠資料を準備するかに迷った。平成 18 年度のものを基本に組織・教職員構成などは平成 19 年度のものとしたが、財務資料は平成 18 年度決算資料が間に合わなかった。

⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 全基準を合計した文字数については大きな支障はなかったが、特に基準 5 では 5,000 字という文字数は資料番号も含めるとあまりにも少なすぎる。各校の教育方法について優れた取り組みやカリキュラムの特長を、本科と専攻科を合わせて説明するには、少なくとも 10,000 字程度の分量は必要ではないかと思われる。全体説明会では、基準 5 は多少オーバーしても、全体で字数を満足していればよいという説明もあったが、基準としてわかるようにしていただいた方がよい。
- ・ 評価基準ごとに「観点ごとの分析」及び「優れた点及び改善を要する点」には「基準ごとに 5,000 字以内」及び「基準 1～11 全体で 55,000 字以内」の字数制限が設けられているが、設定された 11 の評価基準の中には基準 5 や基準 7 のように観点項目数がかなり多いものも含まれていることから、自己評価書の十分な記述と説明のためには、制限字数を基準 1～11 全体で現在の約 1.2 倍程度に拡大し、例えば「基準ごとに 6,000 字以内」及び「基準 1～11 全体で 66,000 字以内」に変更しても良いのではないか。
- ・ 今回の自己評価書では、基本的な観点ごとに、「どのようなエビデンスがあるか」を淡々と述べ、総合評価を記述する程度の余裕しかありませんでした。そのため、エビデンスは一例を示すのみとなり、十分な分析を記述できなかった部分もあります。できれば現行の 1.5 倍くらいの制限になると良いと思います。
- ・ 「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて全体で 55,000 字を基準として、60,000 字以内が適当と思う。
- ・ 文字数の削減にかなり苦労した。指定文字数の 1.5 倍程度あればよい。

○自己評価についての意見、感想など

- ・ 「留意点」や「自己評価書イメージ」で求めているような詳細な記述を行おうとすると、多分に字数超過が生ずると思います。各基準一律に制限字数を設定するのではなく、説明に字数を要すると予測される基準では、あらかじめ制限字数を多く設定した方がよいと思います。
- ・ 自己評価書の作成のために、本校では認証評価委員会の下に新たに認証評価小委員会なる下部組織を設け、実際の取りまとめ作業に当たった。この自己評価書の取りまとめに当たっては、添付資料として既に蓄積していたもののほか、さらに事前に行ったアンケート調査等の最新の資料データも加えて、評価基準ごと学校の総合的な状況が広く社会等から理解されるような、表現が明快で内容の充実した自己評価書の作成に努めた。その後の書面調査や訪問調査の過程で、自己評価書の記載方法や内容等に関して工夫や改善が必要との指摘もあり、今回提出の自己評価書はその完成度においてまだ十分満足できるものとは言い難い。今後ともエビデンス資料等の整備を図り、より適正で充実した内容の自己評価書の作成に努めていきたい。
- ・ 高専としては一部高専を除き最後の年の受審校でした。そのため自己評価書作成準備には時間がとれたと思います。大変な作業であったと思う反面、大きな仕事を通し学校としての連携や協力体制が得られたのはプラスでした。こうした作業を通じ若い世代の教職員が育成できることも大事な点です。このとき大切なことは若い世代がより積極的に学校の運営に参加する意欲が持てるよう、こうしたプロジェクトに責任感を持って共同参画し、やり遂げることです。そのために何をすべきかを考えるのに、自己評価書の作成はとても意味があったと思います。また、自己評価を行うことで教職員自身が日頃気づかずに行っている業務でも、素晴らしいことがたくさんあることに気づいた点も重要でした。

（２）訪問調査等について

○訪問調査等についての意見、感想など

- ・ 調査校の目的に照らして、特色や優れた点を引き出すような対応をなされている印象を受けました。
- ・ 自己評価書の書面調査の結果を受けて実施される訪問調査においては、その訪問調査実施日の一ヶ月前に当該受審校に対して「書面調査の分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」が文書で通知され、後者については訪問調査実施日の一週間前までにその回答書提出が求められている。しかし訪問調査前はその回答書の作成取りまとめと訪問調査受入れの準備とが重なり、それらの作業がかなり時間的に窮屈になっているのが実状である。現行では、回答書の作成提出に与えられた期間は実質一ヶ月もなく３週間と短いことから、回答書作成作業に少しでも時間的余裕を持たせる意味で、できるならば書面調査結果の通知時期を今より一週間早めて頂ければ幸いとする。
- ・ すべてにおいて柔軟に対応していただき感謝している。
- ・ 今回は初めての受審であったため、実際の訪問調査のイメージが見えにくい部分もありました。次回は今回の経験を踏まえてより効果的な評価が受けられるものと考えています。尚、評価委員の先生方から受審校に対して「訪問調査時の確認事項」が書面にて送られてきましたが、確認事項に対する資料および現地閲覧資料の準備の際に、対象校と評価委員との間で十分な情報交換が出来なかったために、多少の誤解もあったように思います。日程が過密であることは十分承知しておりますが、より有意義な訪問調査にするためにも、「訪問調査における確認事項」がまとまってから訪問調査までの時間を十分とっていただき、必要資料の内容などを対象校と評価委員との間で確認し合いながら、準備を進めることができれば、より効果的な訪問調査ができるものと思います。
- ・ 訪問調査時において、試験答案等の資料室への立入調査があった。あたかも、評価等に係る資料は１カ所に集められているものと思われていた。混乱はなかったが、成績評価等に係る関係資料は適切な場所に保管しておくと事前に明記していた方がよい。学校によっては、各教員が保管する場合もあるので。
- ・ 機構評価担当者は、ピアレビューアーはよいけれども、もう少しシビアに見て欲しいところもあった。
- ・ 観点８－１－②については、自己評価書作成担当者と評価担当者との間で、観点解釈の違いがあったと思われる。評価担当者の求めている資料が具体的に分からず、訪問調査時に対応することとなったため、十分な説明資料を準備できなかった。解釈のすれ違いのないように配慮願いたい。
- ・ こうした訪問調査では必ず一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談が行われます。責任者は覚悟ができていますが、その他の教職員や学生・卒業生は必ずしもそうではありません。しかし、訪問調査結果の説明で委員の方から「実地調査は資料など見なくとも、学生と話せば大方のことは分かります」といわれ、高く評価されたことは、教員として嬉しい限りでしたし、こうした学校で働けることに誇りを感じました。また、訪問調査一日目の最後に審査団から渡された８項目の説明事項が直ちに分析され、説明に必要な資料が直ちに集められ、説明担当者が決まり翌日には恐らく的をはずさずに説明できたこともよかったです。結果説明と意見聴取を終えた後、委員の方々から本校の認証評価を行った感想が話されました。その中で本校の自己評価書が非常に読みやすかったと言われ、担当した者としては実はそれが一番嬉しかった点です。自分が納得し、誤字は多少ありましたが分かりやすい文章と体裁をとることを重視していましたので、自己評価書を精読して頂いたことが十分に分かり、執筆した方々の苦労が報われたと同時に、本校の長所を評価していただけたことに感謝いたしました。
- ・ 面談のための卒業生を集めるのに苦労した。近くに就職した卒業生はごくわずかで進学したものは皆無のためである。卒業生に来てもらうため交通費・宿泊費は学校負担であったが機構側で負担していただくことはできないでしょうか。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ エビデンス資料の収集やその整理等も含め、自己評価書の作成にはかなりの作業量を要したが、機構が設定した作業期間内に無事その作業を終え、提出期限の6月末までに自己評価書を提出することができた。その点からは機構が設定した作業期間は適当なものであったと判断される。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」が示されてから訪問調査までの時間が多少短く思いました。より効果的な訪問調査を実現するためにも、もう少し余裕があると助かります。また、訪問調査では卒業生・修了生のインタビューがありますが、卒業生・修了生のうち、すでに社会人になっている人の招集には苦労しました。対象校によるところもありますが、指定日時の夕方5時頃に学校まで来られる人に限定すると招集はほぼ不可能です。そのため今回は、事情を話して休暇をとって来て頂いた人もいます。直接評価委員の先生がお話される機会を設けることは調査の面でも効果的と思いますが、今後に向けて、何かしらの検討をお願いできれば幸いです。
- ・ 自己評価書の作成のための作業量等の負担が大きいため、全体的にさらに項目の要点化が望ましい。
- ・ 作業量が多いのは致し方ないと思う。
- ・ 自己評価書の作成には考えていたよりもかなり多くの時間を要した。多くの場合、ひとつのことを回答しようとする、しかるべき部署から資料を集める必要があり、しかも学校で作成している資料は自己評価書を作るという目的に対して書式が異なっていたりして、その都度、形を整えるのに時間がかかった。資料を依頼された各部署はそれぞれの仕事を抱えており、自己評価書のための資料作成にはかなりの負担となったのではないと思う。
- ・ 卒業生等への面接依頼のため、訪問調査日程と面接対象の卒業生等の条件を早めに連絡してほしい。
- ・ 初めての受審であったので、自己評価書の作成作業負担が極めて大きかったと感じている。
- ・ 公正な評価を受ける準備のための時間と作業量が多く、担当者にかかる負担が大きかった。
- ・ 高専としては最後の年の受審ということもあり、かなりの長期に亘り準備作業に時間を割きました。振り返ればそれは初めての経験ということが一番大きかったと思われます。認証文化が定着すれば慣れと経験から、もう少し短期間にできることを期待しますが、時代の流れが速いため次回も一からやり直さなければならないかもしれません。認証評価は7年に一度であり、これは経験を忘れ人が替わるのに十分な時間であるため、作業量の軽減のためにも日常業務を滞りなく遂行し、定期的に自己点検評価を念頭に置いた独自の自己評価をし、資料整理をしておくことが大切だと思われます。
- ・ 自己評価書の作成および訪問調査時の確認事項に対する回答作成は基準ごとに担当者を決め分業で進めたが、学校の状況を詳しく把握しており的確な内容を書ける者が少ないため、全体を読み返し不足箇所の資料追加や文章修正に時間を取られた。

(2) 評価作業に費やした労力

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 評価作業に費やした労力を、教育研究活動に振り向けていたらどうであったか判断に迷う。認証評価を受けたことが、広く国民の理解と指示を得ることにつながったかどうかは、今のところ不明である。
- ・ 本校の教育研究活動等の質の保証及び改善のために、全般的な現状を把握することができ、このたびの評価作業に費やした労力は見合うものであった。
- ・ 本校では、自己評価書の作成提出から訪問調査の受け入れ等に係る実質的な作業は、認証評価委員会の下部組織である認証評価小委員会が行ってきた。これまでに評価作業に費やした労力は、本校の教育研究活動等の質の保証と改善を進めるという意味でその目的に十分見合うものであり、また、教育研究活動等について地域社会から理解と支持を得るという目的にも見合うものであると考える。
- ・ 次の認証評価が7年後であるので、若手・中堅の教員の人数に多く参加してもらったため、全体のバランスをとるのに多少時間を費やした。しかし、この方法は多くの人達に学校のことを考える機会をもたらした点で

良かったと思っている。

- ・ 初の受審ということで、かなりの労力をかけています。費やした労力に見合うかどうかについては、賛否両論があり、機関別認証評価の目的を見据えて評価方法については可能な限り簡素化する工夫が必要だと思われます。
- ・ 証拠、アンケート等に費やした労力は大きかった。何でもかんでも証拠を要求するのではなく、基準、観点でのポイントに対するのみでよいのではないかと思います。
- ・ やむをえないことではあるが、自己評価書の作成には膨大な労力が必要であった。
- ・ 費やした労力は膨大である。この結果として、得られた質の保証や改善活動の推進、社会からの理解と支持がどれだけのものかは測ることはできないが、評価に費やした時間と労力を、授業改善や教材作成など学生の教育に直接に役立つものに振り向けた方が有効ではないかという気持ちも否定できない。
- ・ 評価作業自体で教育研究活動等が向上するものではない。現状では、マンパワーが評価作業に奪われている状況であるので、今後は人的資源を教育研究活動自体により向けられるような評価作業のあり方を探るべきと感じる。評価作業に費やした労力の大きさに関係して、機関別認証評価に対する否定的意見も聞こえる。認証評価作業自体は教育研究活動等の改善に有効に感じるが、その作業負荷に対する人的資源の補充がなされないままに機関別認証評価が実施されていることに問題点がある。このことは学内の多くの関係者が感じている。
- ・ 初めての受審ということもあり、執筆者の大半は JABEE の自己点検書の執筆経験のある中堅の方々であった。資料の収集だけでなく、できるならもっと若い教職員にも執筆に参加して頂きたかった。確かに作業に費やした労力は学校全体としても個人的にもかなりのものとなるが、納得の行く仕事であれば誰も労は厭わないものです。時間も労力も少ないに越したことは無いですが、一つの高等教育機関を教育を軸に多面的に評価するためには短時間では無理なことも理解できますし、学校の改革を目指し受審する覚悟が整えば、それなりに時間は必要です。今回の時間と労力は決して無駄にはなっていないことは事実ですので、注いだ労力は確かに大きいですが、それだけの成果はあったと思っています。
- ・ 自己評価を行うことで新たな気づきを期待していたが、それほどものは得られなかった。

(3) 評価のスケジュールについて

○評価のスケジュールについての意見、感想など

- ・ 最終的な評価書のとりまとめを行う6月は、本校では定期試験と成績評価が行われる時期であり、再試験等の実施も含めて考えると、スケジュール的に大変きつかった。JABEEと同様に、7月にしていただけると日程、作業的に余裕があったと思われる。
- ・ 自己評価書の作成の最終段階では、ある程度の作業時間が必要になります。提出時期が6月末では、授業・実験終了後にこの作業を行わざるを得ず、特に高専では法定労働時間外の業務が相当に必要になります。できれば、提出の締め切りを夏季休業期間中に設定して頂きたい。
- ・ 自己評価書の提出時期（6月末）については、自己評価書の作成に向けた事前準備を1年以上前から行ってきたこともあり、何ら異存はなく適当であったと考える。訪問調査の実施時期（10月上旬～11月下旬）についても、当機構と受審校との間の事前調整の上で行われており、適当であったと思う。
- ・ ②については、「適当」の範囲ではあるが、調査時期が10月中旬であったので、出来れば10月下旬以降であれば余裕が持てたと思う。
- ・ 適切であると思う。
- ・ 自己評価書の提出時期は、前年度の結果を掲載するために2～3週間程度遅い方がよい。3月～4月は、学校が忙しい時期で、前年度の資料を自己評価書掲載資料としてとりまとめる時間を作り出し難い。自己評価書の取りまとめや機関決定までのスケジュールを考えると、評価のスケジュールを少しずらしていただけるとありがたい。
- ・ いずれも本校では行事等が少ない期間であったので助かりました。
- ・ 財務諸表の出るのが6月であり自己評価書提出期限に間に合わない。これを8月末あたりにしていただければ

と夏休みも使えて都合がよい。

4. 説明会・研修会等について

○説明会・研修会等についての意見、感想など

- ・ 東京の会場で行われる説明会であるが、火曜日～木曜日の実施がほとんどだったように記憶している。その期間は（特に遠方から参加する本校のような場合は2日間）、授業変更や休講等の手続きをして行かなければならず、大きな支障が生じる。機関別認証評価は学校の教育の質を審査するものである以上、できる限り参加する学校の教育に支障をきたさないような日程で、たとえば JABEE 関係の研修会のように土曜日などに説明会等を実施すべきと考える。今後はぜひ考慮いただきたい。
- ・ 当機構主催の説明会及び自己評価担当者等に対する研修会のいずれにも参加し、それらの会での説明内容や配付資料、及び自己評価実施要項等の冊子は具体的で分かりやすく、受審準備に当たって大いに役立った。説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応）も適切であったと思う。
- ・ 特になし。説明は分かりやすいと思う。
- ・ 年々、資料が具体的で分かりやすいものになってきている。「分析にあたっての留意点等について」は、より具体的に、また、「自己評価書イメージ」は、さらに例示を多くして、自己評価書作成作業の便をはかっていただきたい。
- ・ 当然のことであるが説明会にただ出席するだけでなく、認証評価の目的を十分に理解することが重要でしょう。最初は説明だけではこの評価システムの意義をよく理解できませんでしたが、説明を受けるうちに、学校の現状を踏まえた、学校を良くできる評価基準であると思えるようになりました。それを他の教職員にも理解していただけたので、学内の協力が得られたのだと思います。しかし、何と言ってもそれを裏付けるため、懇切丁寧な説明をしていただいたことが非常に力となりました。担当者だけでなく、一般の教職員が実際に質疑応答をして頂けたことで、認証評価の意味を十分理解してもらえたことがとても重要でした。そうした意味で本校は大学評価・学位授与機構との共通理解のもとに認証評価という共同作業ができたと思っております。
- ・ 機構の方に来校いただき自己評価書作成担当者およびその他教職員に分けてご説明いただいたのは大変参考になった。また今回、自己評価書イメージを示されたのは作成する上で参考になった。

5. 評価結果（評価報告書）について

（1）評価報告書の内容等について

○評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

- ・ 認証評価の社会的な意義について、貴機構でさらに積極的に PR 願いたい。
- ・ 認証評価の評価報告書の内容は、本校の教育研究活動等の質の保証及び教育研究活動等の改善に大いに役立ち、また本校の教育研究活動等について地域社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであると理解している。今回の報告書の内容は、訪問調査の結果を踏まえ、本校の目的と実態に即し且つ学校の規模等（資源・制度など）を考慮して適切にまとめられており、その内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた。今回の評価報告書の内容については、評価のために作成した自己評価書と併せ、本校のウェブサイトなどで公表しており、さらに評価結果に関して一部地元新聞紙等のマスメディアを通じてすでに適切な報道がなされている。
- ・ 他校との比較でなく本校の実情について適切に評価していただき、良かったと思う。
- ・ 認証評価結果において、主に優れた点を数点掲げられているが、優れていると判断した点、全てを掲げることがを希望します。
- ・ 機関別認証評価制度全般にわたり、本校に関しては、マスメディア等の報道がなかった。
- ・ 自己評価書及び評価報告書の公表について追ってウェブサイト等で公開する予定である。
- ・ 機関別認証評価は法的義務として受審している。評価結果自体への関心は大きくない。評価結果よりもむしろ、教育研究活動自体を向上させる為に法的義務としての機関別認証評価をいかに利用できるかに関心がある。

評価結果は、受審側の作業負担に見合う適切な内容であれば良い。

- ・ 自己評価書および評価報告書については、4月中旬に本校ウェブサイトにて公表した。また、マスメディア等からの報道は、まだなされていない。
- ・ 大学・大学院等が条件を満たしていないというニュースの方がマスメディアに取り上げられているように、条件を満たしているのが当然であると思うのが社会通念でしょう。そうした意味で本校は敢えて本校ホームページに直接自己評価書および評価報告書を掲載することはせず、本校ホームページから大学評価・学位授与機構へのリンクを通してこれらを公開する形式をとっています。これは一つには自己評価書は本校の実情をありのままに、それを裏付けるデータと共に掲載しており、内規や個人情報等は伏せた形でないと公表できないためです。実際、大学評価・学位授与機構のウェブサイトに掲載されるため、かなりの神経を使い消した部分があります。というのは、このような時代では良かれと思って掲載した情報が悪用されたり、知的財産権を侵害する可能性があるからです。本校では消去作業は新聞や出版社などに確認を行い、実際に知的財産権に抵触することを確認した上で実行しております。そう考えると各高専の莫大な情報が大学評価・学位授与機構のウェブサイトにもまとめて掲載されているのが実情で、本校は危機管理という立場から自己評価書の全てを掲載することはできれば控えたいと考えております。各高専の自己評価書を見てみると、こうしたことに全く配慮せず掲載して(されて)いるものもあるようですが、本校ではいろいろな危険から学生や学校や教職員を守るため、情報公開には特に注意を払う必要があると思っております。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 今回の認証評価受審にあたり、評価基準の1～11の観点に沿って本校の教育研究活動全般について自己評価を行ったことで、その現状と課題を的確に把握することができた。その結果として、教育研究活動等を組織的に運営することの重要性を教職員が認識し、各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上して本校の教育面での個性的な取組が促進されるなど、本校の教育研究活動等の改善に大いに役だったものと考えている。
- ・ 学内で役職ある教員・自己評価担当者の教育改善に対する認識度が増した。
- ・ 7年毎の審査であるため、一時的な関心ではなく継続的な取り組み努力が期待される。
- ・ 一般教員が積極的に自己評価するようにはならない。
- ・ 改善、取組を促進する良い機会になった。自己評価を行うことの重要性が教職員全員に浸透するには至っていない面もあるので、更に自己評価を教育研究活動の向上につなげる取組が必要である。
- ・ 自己評価作業に携わった職員と、求めに応じて資料の作成・提出に応じた職員との間には、意識に大きな差が生じている。意識の差を解消してゆく方策を考えなければならないと感じている。
- ・ 評価はされるものという意識が強いが、目的を設定しある時間かけてそれを達成しようとする場合、その達成度を段階的に認識するのは当然である。個人の場合無意識に自分の中でそうした作業が行われてしまうが、組織としては多様な業務が並行しており、各部署でそれらの達成度を確認する必要がある。自己評価とはそういうものであり、そのためには計画的・組織的・機能的なデータの蓄積などが当然必要となる。このような共通認識に立てば自己評価に費やす時間と労力も軽減できる。本校では以前から日々の業務を忘れずにこなすための年間スケジュール表の必要性が求められており、各所でこれを作成することが学校としての年度目標に挙げられています。
- ・ 本校の特徴が明らかになり、よい教育活動として誇れるところは学生募集等のPRに使っていく予定である。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 認証評価の社会的な意義について、貴機構でさらに積極的にPR願いたい。
- ・ 今回の認証評価受審で示された機構の評価結果によって、本校の教育研究活動全般の現状と課題を適正に分析把握することができ、教育研究活動等を組織的に運営することの重要性とそれに取り組む教職員の意識が向上し、本校における今後の教育研究活動等の改善とその個性的な取組を大いに促進するものと考えている。

- ・ 教育研究活動等の質が、低いレベルで保証される事にならないよう注意が必要である。優秀な学生や職員の能力を、十分に引き出そうとする教育にも配慮した認証評価であって欲しいと願う。
- ・ 問題点の指摘に対する改善取り組みの促進と教職員の意識改革に最も効果があったように思う。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

（基準1）「高等専門学校の目的」

- ・ 教務委員会、専攻科委員会が中心となって、準学士課程の学生への各学科の教育目標及び専攻科課程の学生への各専攻の教育目標の周知をガイダンス等で行うようにした。【4】
- ・ 準学士課程の「卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力」を、専攻科課程の「修了時に身に付けるべき学力や資質・能力」と明確に区別できるように改定し、平成20年度からその周知徹底を図ることとしている。【4】
- ・ 学校要覧、学生便覧等に記載の準学士課程の教育目標については、順次統一した表記へと改めることとしている。【4】
- ・ すべての教室に教育目標を記載したパネルを掲示して、認知度を向上させる取り組みを行った。その結果は「アンケート」により確認する予定である。【5】

（基準2）「教育組織（実施体制）」

- ・ カリキュラムの見直しを含めた検討を平成20年度から始めることとした。【3】

（基準4）「学生の受入」

- ・ 学生募集要項及びウェブサイトに入学者選抜の基本方針を明記した。【5】

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 年度当初に各学年の指導目標を定めた上で、ホームルーム指導案を作成し、年度末にホームルーム実施記録を提出することとした。【5】
- ・ 平成20年度からの教育課程において、従来の学年別教育課程表に記載されていた「必修得科目」の表現を削除し、すべて「必修科目」の表記とした。また、これに合わせて教育課程の体系性と科目系統の図も修正し、教育課程との整合性を図った。【3】
- ・ 高専統合に合わせて、インターンシップ実施の検討を行うこととしている。【4】
- ・ 海外の工科系高等教育機関との単位互換協定を行うべく活動中であり、学生の相互訪問、英語研修などを通じ交流を深めている。【4】

（基準6）「教育の成果」

- ・ 教育の成果や効果を判断する取組について教務委員会が具体的にその改善方法を検討し、全学的にそれに取り組むこととしている。【4】
- ・ 卒業時及び修了時の学生に、学力等の達成度に関するアンケート調査を実施する予定である。【4】

（基準7）「学生支援等」

- ・ 「学生の就学支援に関する要項」を制定し、支援体制を整備した。【5】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 実験実習設備の老朽化に伴い、予算要求を実施し、機器を更新する。【3】
- ・ 図書館の耐震強度不足の指摘があり、平成20年度概算要求で改修を要求していたところであり、参考になった。結果として平成19年度補正予算で認められた。【4】
- ・ 平成19年度中に中古施盤2台の予算を取り付け、機器更新を実施した。平成20年度には更に3台の更新を予定して予算取りを行っている。【5】
- ・ 平成19年度末に図書館用テーブル・椅子および閲覧用書架を購入し、雑誌書架も閲覧室に移動した。これらにより図書館らしくなり落ち着いて自習する環境もできた。【5】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 同地区高専間での人事交流制度を設けることに併せて、平成20年度から促進することとした。【3】
- ・ 平成20年度から学内に「国際交流推進室」を設置して、「英語能力」「国際感覚」について組織的取り組みが不足している問題に関する対策に当たっている。【5】

(基準11)「管理運営」

- ・ 平成19年度中に自己点検・評価内容を冊子としてまとめる。また、体制は平成20年度に向けて検討を開始している。【5】

(その他)

- ・ 教育目標等の再検討を予定している。【4】
- ・ 証拠の保管のあり方の検討。特に各教員が保管しているデータの収集方法の改善【4】
- ・ 教育目標に対する一般・専門科目の配置をシラバスへ掲載した。【4】
- ・ 卒業時のアンケートは実施しているが、在校生に対する学習達成度について、各学科で従前から対応している方法で収集し、モデル案を作成するよう教務委員会で検討している。【4】
- ・ 自己点検・評価結果を、更なる改善につなげるよう、PDCAサイクルによりフィードバックするシステムについて、校長、副校長で検討している。【4】
- ・ 認証評価に関する資料のデータベース化を総務課で検討中である。【4】
- ・ 平成20年度からキャリア支援室を設置した。キャリア支援室を中心に組織的な学生支援を進める。【5】
- ・ 学生相談室等で、学生相談箱の利用方法を広い意味で利用できるように検討していく。【3】
- ・ 図書館、情報センターの利用時間の周知について、今後、図書館、情報センターで検討していく。【5】
- ・ 積極的に取り組み内容を広報する意味で、取り組み内容を自己評価書にデータとして確認できるよう今後、評価・改善委員会で検討していく。【3】
- ・ 平成20年度のシラバスに全科目最初の講義でシラバスによるガイダンスを明記。【4】
- ・ 実験書に周囲の学生も保護めがね着用を義務付けるように指導内容を変更するなど、安全面での改善を実施した。【4】
- ・ カリキュラムの改定など、専攻科委員会で検討している。【3】
- ・ 学校全体として体系化して、創造性教育をつくりあげることについて、今後教務委員会等で検討する。【5】
- ・ 英語力向上について積極的な取組を教務委員会で検討していく。【4】
- ・ 安全衛生教育の取組について、安全衛生委員会を中心に、全部署で再点検等を実施していく。【4】
- ・ 編入生のケア、英語力強化(e-L教室活用)について教務委員会で検討していく。【4】
- ・ 語学、一般知識の補完を全体としてどう組み立てていくか、教育体系の再編、高専全体がどうしたらよいか、今後、教務委員会、専攻科委員会で検討していく。【4】

8. 評価の実施体制について

○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 会議資料等を可能な限り電子ファイル化し、サーバーに蓄積した。
- ・ 本校では、認証評価受審への対応及び自己評価結果の最終決定のために認証評価委員会とその下部組織の認証評価小委員会を設置しているが、これ以外にも JABEE 受審への対応及び FD 活動全般を担当する委員会としてそれぞれ独自に JABEE 委員会及び FD 委員会を設置し、作業の分担とその明確化を図っている。
- ・ 実際に自己評価を行う委員会（認証評価専門委員会）は、各教科・各学科の代表の他、特に必要と思われる組織、また事務組織から委員を選出して構成しました。あらかじめ観点ごとに必要なエビデンス一覧を作成し、基準ごとに責任者を決めてエビデンス資料を集め、それを委員長・副委員長でまとめて自己評価書を作りあげるという段取りで行いました。作業としては合理的だったと思いますが、認証評価に対する意識を全教職員に浸透させるという意味では、作業が一部の人に集中しすぎた感があります。
- ・ 従来、学内の諸会議の記録は所管事務部で紙面文書として保管しておりましたが、近年の外部評価等に合わせて、コンピュータ上の電子ファイルとして保管するように切り替え途上です。昨年度の認証評価では一部しか活用できていないが、整備できれば資料作成の効率化に有効であると思われます。また、学内の情報交換・連携にも寄与できると期待しています。
- ・ 平成 18 年度は 5 年に一度の本校が独自に行う自己点検＋外部評価の実施の年であったため、自己評価・評価実施委員会の活動を踏まえ、19 年度の認証評価のために新しく委員会を組織せず両評価を一つの委員会が実行することで、評価内容の理解を深め適切な資料を基にした視点は異なるが矛盾のない評価書を 2 冊作成することができました。また、実施に当たっては委員会だけが作業を行うのではなく、周囲の教職員に依頼をし必要なデータを収集してもらい、納得して面談を受けてもらう、など全学的な協力体制をとるムード作りが非常に大切であり、個人レベルで評価に参加し、役に立っているという実感を持ってもらえたことが良かったと思っています。

9. その他

○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかどうかについて

- ・ 期待通りの大変よい評価をいただくことができたと思っている。
- ・ ほぼ期待どおりであった。
- ・ 本校の教育研究活動等の総合的な状況の評価、また、本校活動「研究活動の状況」（選択的評価事項 A）及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項 B）の評価事項に関して、本校が有する目的の達成状況等の評価を受けたことに伴い、本校の全般的な現状を把握するとともに、今後の課題等に向けて組織的に取り組む意識の向上が教職員に浸透したものと期待される。
- ・ 本校の教育研究活動等の現状と課題を的確に分析評価し、本校の教育活動の特徴と独自の教育的取組を優れた点として指摘し高い評価を頂いた。これらの結果から、実際に評価を受け、評価は期待通りであったと認識している。
- ・ 評価の受審により、課題や問題点が整理出来たこと、学外の審査員に指摘された点などについて学内で特に役職教職員の意識が高まったことが最大の収穫であった。
- ・ JABEE 受審の印象が強かったこともあるが、本校の取り組みの良いところを見ようという姿勢がうかがえて、期待以上であった。
- ・ ほぼ期待通りではあったと思います。
- ・ 特に優れているだろうと思われる事項が期待通り評価された。
- ・ 結局は、高専には認証評価と JABEE の二つのよく似た第三者評価があると考ええる。

- ・ 期待通りであった。
- ・ 評価結果は、優れた点が予想していたより少なかった。しかし、これが現在の本校の実力と考えている。
- ・ ほぼ期待どおりであったと思います。当方で若干の不備を危惧していた点もありましたが、寛容な評価と指摘を頂きました。今後の改善の糧とさせていただきます。
- ・ 自己評価（自己評価書作成）については、結果を想定しないままに状況分析から始めたため、始めに何らかの期待が有ったわけではなかった。評価結果については、訪問調査直後の評価報告と最終報告の間に差が生じたため、期待どおりではなかった。評価チームの各評価結果を調整した結果と思われるが、評価チーム間の評価差が大きかったとも受け取れた。
- ・ 評価を受審するための準備、特に自己評価書の作成については多くの時間と労力を要しました。作成に携わったグループの負担は相当な物でしたが、それだけ満足のいく評価書を作成することができました。その作業を行う中で、本校が行っている教育や研究などについての改善すべき点が浮き彫りになりました。評価を受ける大きなメリットは、問題点を明確にすることによって、改善につなげていけることです。その意味で、評価は予想通りでした。さらに、本校が行っている教育・研究の中で、優れた点としていくつか評価していただいたことについては、予想を超えるものでした。
- ・ 期待以上の評価であった。
- ・ 本校が自信をもっていたことについてはほぼその通りに優れた点として評価していただいた。気の付いていない点について幾つか問題点としてご指摘いただきありがたく思っております。

○その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 必要な観点が多いのは仕方がないので、いくつかの観点は資料の書式をはっきりと定めて、それに記入すればよい、ということとはできないか。事務的、形式的にできる部分を多く作って欲しい。
- ・ このアンケート調査は、新学期立ち上げの4月ではなく、5月頃にしていただくと助かります。
- ・ 高等専門学校は規模が小さい割には、多くの外部評価、審査を受けることとなっており、構成員の作業量が過大になっているのが、実状ではないかと思います。可能であれば、審査に要する資料類の共通化または簡素化にご配慮いただければありがたいと思います。
- ・ 研究活動については高等専門学校の使命の一つであるから、「選択的評価事項」から「認証評価」に移し全校必須としてもよいと思います。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
（高等専門学校）

1. 評価基準及び観点について

⑤評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）「高等専門学校の目的」

- ・ 基準1-1
- ・ 観点1-1-① 使命、基本方針、基本的な成果等と余りにも問う内容が漠然とし明確でない。
- ・ 観点1-1-② 目的が法の目的から外れている学校はあるのか、問う意味が不明。

（基準2）「教育組織（実施体制）」

- ・ 基準2-1
- ・ 観点2-1-① 学科構成か目的達成上不適切な学校があるのか、形式的ではないか。
- ・ 基準2-1について「基本的な組織構成」、観点2-1-①「学科の構成」、観点2-1-②「専攻科の構成」、観点2-1-③「全学的なセンター等の設置」が適切であるかどうかについては、文科省が設置基準に基づいて認可しているものであるから、我々が評価する必要はないように感じている。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 基準3-1
- ・ 観点3-1-①～③

（基準4）「学生の受入」

- ・ 基準4 入学者受入方針（アドミッションポリシー）についての考え方は、余りにも大学入試を意識しすぎ、そもそも中学生レベルの受入方針は簡単なものでよいはず。
- ・ 基準4-1
- ・ 基準4-2 アドミッションポリシーに沿った入学者の選抜については何をもって適切とするかは、学校の作文能力になってしまっている。
- ・ 観点4-2-① 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って適切な学生の受入れ方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。
- ・ 観点4-2および4-3
- ・ 観点4-2-①、② アドミッションポリシーに沿った学生の受入れに関する検証とは、どの程度まで要求するのか。
- ・ 基準4-3について「実入学者が入学定員と比較して適正な数となっていること」についても文科省の指導があり、我々が指摘することではないのではないか。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 基準5での、人間の素養の涵養、創造性を育む教育に関する観点。
- ・ 基準5-1
- ・ 例えば、基準5-1「教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。」で、水準が適切かどうかの評価が難しい。
- ・ 観点5-1-①
- ・ 観点5-2-①及び基準5-6-①講義、演習、実験、演習など授業形態のバランスの適切さに関する判断が難しい。観点5-2-③、観点5-6-②創造性を育む教育方法については、実際に提示された科目等が適切なかどうかは現地での授業視察でも判断するのが難しい。
- ・ 観点5-4-①、5-4-②など人間の素養の涵養に関する部分は理解しにくい表現のように思われます。人間性の育み、人間力の育成などとした方が個人的には理解しやすい。創造性を育む教育方法の工夫などの観点5-2-③、5-6-②は学校毎に多様であり、評価困難さを感じました。また同じ基準にインターンシップの活用を並列的に一緒にしているが、実際評価の場になると2面的にとらえる必要があり違和感を感じました。

【評価担当者】

- ・ 観点 5-2-③及び 5-6-③に関して PBL の定義（期待する教育内容）が例年以上に厳しかったので観点をクリアできない学校も生じている。
- ・ 観点 5-2 および 5-6
- ・ 基本的な観点 5-2-③の創造性を育む教育方法。
- ・ 観点 5-2-③の創造性を育む教育と観点 5-4-①の人間の素養の涵養。
- ・ 観点 5-2-③

（基準 8）「施設・設備」

- ・ 基準 8 バリアフリーについては評価はどの程度の整備を普通と考えるか。優れているのは具体的にこの程度と示すべき（評価者マニュアルに）

（基準 9）「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 基準 9-2

（基準 10）「財務」

- ・ 観点 10-2-③ 適切な資源配分がなされているか、適切か否かの判断が難しい。

（基準 11）「管理運営」

- ・ 観点 11-1-②をはじめ「…効果的に…しているか」とあるが、定義が曖昧で評価が難しい。

（その他）

- ・ 教育活動の質の保証は「対象校が保障する」となるが、実際は組織あるいは委員会などが保障することとなると思われるが、その位置づけがはっきりしないケースが多くあった。評価基準、観点の中に、指示命令系統との関係をクリアにする表現が必要と感じた。寮、バリアフリーなどに関する観点は、設備費用との関係もあり、学校の努力だけではできないところがあるが、評価項目が細かすぎて結果が妥当性を欠くことになっている。
- ・ 個別の評価基準、観点というわけではなく、高専の実情に関する知識が不足しているため、例えば基準 2 や 3 についても、適切かどうかの判断が難しかった。
- ・ 目的のところで、創造性を育む教育に関するところと、教員の適切な配置の 3 点。
- ・ 「機能的に行われているか」とは、どの程度までか。例えば、観点 2-2-②など。
- ・ 選択的評価事項 A-1-②外部資金の応募状況、獲得状況等についての、観点と評価については、
 1. 主として基準 10 の内容として評価されていた、
 2. 基準 10 では、金額が他校と比べて多い少ない平均的であるとの判断がなされ、
 3. 本来の研究の目的に沿った活動の成果からの評価がなされていないように思えた。
- ・ アドミッションポリシーに沿って学生の受入がなされているかの評価、研究・教育の改善が実際になされているかの判断。
- ・ 創造性教育については、何をもちて創造性なのか不明と思います。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ バリアフリーに関して観点 7-2-②と観点 8-1-①で扱う場合があり、各学校での自己評価書の載せ方も一様ではない。
- ・ 基準の設定を全校終了段階で見直し整理する必要あり。
- ・ 観点 7-1-②⑥、7-2-③と基準 8 とが重複しているように感じられる。整理すれば、簡素になり回答も簡潔になると思われる。
- ・ 全体としては、評価基準、観点などはよくできていたと思う。ただ、強いてあげるとすれば、次の点があげられる。たとえば、教育、教育目標はかなり広範かつ多様な事項を対象としている。また、その表現もある程度抽象的にならざるを得ない面がある。そのため、視点によっては、学校側も、どこで取り上げるべきかに困った点はあるのではないかと感じる。評価する側でも、別の基準あるいは観点では触れられているのでよしと考えるなど、やや迷った点もある。また、自主的に、自ら問題を発見し・・・あるいは自主自立の・・・とい

【評価担当者】

た事項を取り上げている学校が多かったが、こうした事柄は、あるものは狭い意味での教育（授業）での問題として、あるものは、人間形成上の事柄として書かれているが、実際には、学校生活の中でのいろいろな面で現れるものであって、どこかの一箇所ですべてというものではないであろう。授業の内容にしても、教員の活動、その連携、評価などいろいろな側面を持っているので、学校として整理しにくい面があったのではなかろうか。

- ・ まぎらわしい観点もあったように思う。
- ・ 観点 9-1-⑤と 9-2-② 基準 9-2 を解体する。観点 9-2-①は、9-1 に項目を作って取り込む。観点 9-2-②は、基準 11 に取り込み、教員のみでなく、管理者や職員の資質向上の組織的取り組みとそれらの評価とする。今後は、スタッフデベロップメントも必要。
- ・ 選択的評価事項の観点 A-1-②と基準 10-1 収入の確保等の状況（外部資金等）
- ・ 観点 9-1-⑥と観点 A-1-②
- ・ 基準 5-2-①、5-6-①「教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか」
観点 9-1-⑤「個々の教員は・・・授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか」
観点 9-2-①「FD について組織として適切な方法で実施されているか」
観点 9-2-②「FD が教育の質の向上や授業の改善に結びついているか」
これらの設問は、よく読めば微妙に異なっているが、一つにまとめることができると思う。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 評価の段階（レベル）が抽象的かつ感覚的なので、多くの観点が「期待される水準である」になってしまう。現在は評価が始まったばかりなので、普通になることが重要であると思うが、どうなったら最高レベルなのか、レベルアップするにはどうすれば良いかのイメージが作りづらい。
- ・ 観点は必要なことをすべて網羅してあると思うが、評価の基準との関係から非常に細かいという印象を受ける。最低限すべての基準を満たすということが要求されていると思うが、もう少し大雑把でもいいような気がする。評価の段階とリンクさせると、このことがハッキリしてくると思う。
- ・ 組織と責任、権限との関係の明確化と基準との関係が分かりにくい。基準を満たすためのプロセスは問うていない。しかし今後各校の特徴などを重視するようになると、関係をクリアにしていくことが求められる。
- ・ 専攻科課程は、別の番号立てとして独立した構成にしたらどうでしょうか。
- ・ 1. 観点 5-1-②、5-5-③（学生の多様なニーズ・・・）において、実施状況を把握できる資料を求めています。研修会における説明では「実績のない、空っぽの制度ではいけない」「何も実績がないのは学生のニーズを把握していないことになる」とのことでした。しかし、教育機関が地理的制約・設備的制約の範囲内で可能な限り多様なメニューを準備しているのであれば、この観点で求める「・・・に配慮している状況」にあると考えます。本来、教育機関側は十分に時間をかけ検討し、社会の要請等も把握した上でカリキュラムを提供しているわけであり、提供されたカリキュラムに学生が満足しており、オプションを取らない状況があっても、何ら問題はないと考えます。
- ・ 2. 観点 5-2-③、5-6-②において、PBL を例に挙げているため、受審側としては、「PBL を優れた教育手法である」と機構が考え推奨していると理解します。しかし、PBL についてはいまだ賛否両論ある状況であり、5年間という限られた時間内に、通常の3年間の後期中等教育と4年間の大学教育を併せた「完成教育」を実施している高専にとって盲目的に導入すべき手法かどうかは議論の余地があると考えます。（筆者は、PBL の有効性を否定するものではありません。）認証評価における観点は、教育機関の最低限のあるべき姿を機構が示したものと考えますが、一方、根拠資料の「例示」には十分に配慮をしていただかないと、教育機関の個性を失くし「金太郎飴」の状況を生むこととなります。
- ・ 特にありませんが、項目が多岐に渡り評価が大変であったのが感想です。
- ・ 始まって間もないということもあると思われますが、全体として教育的指導的面が強かったように思われます。個人的にはメリハリをつけてもう少し厳しい評価がなされても良かったのではないかと思います。おそらく2周り目ではそのような方向になるのではないかと予想しております。
- ・ 認証作業も3年目に入って審査する側も、受審する側も充分且つ適切な情報を得て基準や観点に対する理解も進み、特に問題となることは見受けられなかった。
- ・ 基準及び観点については特に問題はないと思われる。今後は各観点に対する判断の基準を研修でシミュレーションする時間を多くとることが、各対象高専に対して公平に評価でき、また、書面調査などの時間を短縮で

【評価担当者】

きると思われる。

- ・ 「教育研究活動の質の保証」、「教育研究活動の改善の推進」、「教育研究活動について社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして評価基準および観点が良く考えられ、表現も非常に適切であると思いました。
- ・ 高専教育の実施に関する品質を点検する目的で、評価基準及び観点は有効であると考えます。しかしその一方で高専は自己変革の時期を迎えており、各高専では地域社会を考慮した将来構想等の企画能力が問われている。認証評価活動は概ねこれまでの実施内容に対する確認、過去に目を向けた調査を行うものであるが、その一方で、将来の教育のビジョンである企画や構想の検討状況を評価する観点があってもよいと思われる。
- ・ 国立の高専については、観点 10－1－①、10－2－②、10－3－①②はほとんど問題にならない。簡素化を図ってはどうか。
- ・ 「アドミッションポリシーの周知」や実入学者数に関して、高専においては中学卒業時に将来の進路を限定してしまう難しさがある中で、果たして、アドミッションポリシーの周知をはかることがどれだけ意味のあることか疑問に思う。また、実入学者が確保されても入学後ドロップアウトする学生が多数いるようでは教育機関として望ましくない。むしろ、若くして進路を選択した学生の実情に合わせて、転学科や編・転入のしやすさなど、どれだけ学生の立場に立った教育システムになっているかが、今後重要となってくると思う。
- ・ 評価基準及び観点については、全体として「よく練り上げられている」と感じている。
ただ、今後の問題としては、
 1. 学校活動における「安全」に係わる事柄についての観点はぜひ取り入れられるべきと思う。
 2. 現在は選択的事項に回されているが、教員の「研究活動」については、ぜひ、正規の基準に含められるよう配慮願いたい。
 3. この評価が実態として、高等専門学校改善に資するためには、第2クールでは、今一步踏み込んだ形で基準、観点を定められたいと思う。
- ・ 法律や設置基準などからすると仕方がないことかもしれませんが、「高専の忙しすぎる実態」をあぶり出すことはできない項目があります。あれもこれも求められながら、さらに、中学校出たての学生から授業までも（さらに担任としてまでも）評価を受けるから、「質の保証」がどこまで問えるのでしょうか。もちろん、その「実態」を知っている者が評価する側に入って「ピア・レビュー」方法を行なっているのですが、どの高専も、本音を出して「教員の数が不足で適切な配置ができていない」と自己評価するところはないでしょう。矛盾を感じました。
- ・ これまでの経験を踏まえて観点はかなり整理されてきているがなお簡素化の余地があるように感ずる。
- ・ 基準 9－2 を解体する。観点 9－2－①は、9－1 に項目を作って取り込む。観点 9－2－②は、基準 11 に取り込み、教員のみでなく、管理者や職員の資質向上の組織的取り組みとそれらの評価とする。今後は、スタッフデベロップメントも必要。
- ・ 委員会でも議論になったかと思いますが、環境対応から、施設・設備に「省エネルギー」の視点、あるいは「CO₂の排出量削減」の視点が入っていてもいいように思っています。また安全衛生についても、なんらかの基準ができるといいように思います。組織運営の点で企業と比較してみますと、現在企業に求められていて学校にないものに、「コンプライアンス制度」があります。大学では自組織の倫理規定を定めるところが出てきていますが、高専はどうなっているのでしょうか？ そこまではいなくても、内部通報制度などはあってもいいように思っています。そのような視点の観点が将来整えられるといいように思います。
- ・ 学校教育法に基づいて適切に設定されていると思われる。以後、有識者等による外部評価に資する自己点検書等は、このような書式で作成していきたいと考えている。
- ・ 観点や評価基準は非常に良く吟味されていると思います。ただ、今後もこのままでいいかどうかは判断できないように思います。例えば、基準 1 から 11 までの中で、特に高専において重要な基準に重点を置くなどして、多少メリハリを付けて簡素化することも必要かと思われます。
- ・ 基準 4－2 については、「入学者受入方針に沿って適切な方法で実施され・・・」となっていることから、学力試験で入学者選抜を行うことが受入方針であるかどうかが問題となる。実際の評価では、受入方針に「優秀な学生を・・・」という類の記述があれば OK という雰囲気であった。国立高専は基本的に全国统一で学力選抜試験を実施しており、観点と現実とのギャップを感じた。
基準 4－3 についても、特に専攻科においては設置基準がないまま、「定員の 1.5 倍から 2 倍」を受け入れるのが高専機構の方針であるかのような動きをしている。これに対して「2 倍を超えるのはどうか」というような議論がなされたことは、違和感があった。

【評価担当者】

基準5-2および5-6については、ひとつはインターンシップの実施が必須事項ではないはずなのに、ここに重きを置いた議論がなされたことであり、特に基準5-6の文章上はインターンシップが必須であるとも受け取られ、これを根拠とするかのように「7年間で一度もインターンシップを経験しないことは・・・」という考え方が根本にあったように感じた。もうひとつは、PBLという現在もお継続的な議論がなされている教育方法を観点として評価しなければならないことへの疑問である。各高专が努力して実施している教育形態・指導に対して、評価委員として「これはPBLである・ではない」という判断・評価を行えるかどうか、疑問であった。

- ・ 高专は実験・実習を多くとり入れているので、安全、安全教育に関しての評価基準が必要と考えます。
- ・ 特にありません。よく網羅されていると思います。
- ・ 評価基準及び観点は、厳密には重複してはいないが、同じ事柄を違う観点でも扱うケースが多かったように思う。評価基準及び観点には、まだまだスリム化の余地があるように感じられた。
- ・ 観点の表現上の細かいことですが、ご検討頂ければと思います。

観点5-2-③および5-6-②で、「・・・インターンシップの活用が行われているか。」となっています。その前の文章も受けて「行われている。」となっているのですが、「活用が行われている」という日本語表現は多少不自然に感じます。通常であれば、「活用されている」あるいは「活用が図られている」というように用いるのではないのでしょうか。前の文との受けも考慮すると、「工夫が図られている」としてもよいので、「行われている」を「図られている」に置き換えるのがよいように思います。

- ・ 観点5-1-①「一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配置等が適切に配置されているか」はJABEEを受審している学校では、重複評価となっている。観点5-2-③「創造性を育む教育方法」は卒業研究や特別研究で配慮すれば十分だと思う。FDやPBLはすべての教員に要求するのではなく、一部の教員が実験的に実施していればよいということを高专は理解しているのだろうか。観点5-3-①「成績評価・単位認定規定や進級・卒業規定が組織として策定され・・・これらの規定に従って・・・適切に実施されているか」は事務的に判定できることであり、JABEEに任せればよい。観点6-1-①「目的に沿った形で・・・達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか」も、試験に合格し単位を取得して卒業できれば満たされているのではないか。それ以外に何を要求するのか。観点6-1-②「教育の成果や効果が上がっているか」も上記項目と同様だし、JABEEで要求していることだと思う。観点6-1-④「学生が行う学習達成度評価」、9-1-②「学生の意見の聴取（授業評価、満足度評価）について、学生評価の信頼性が不十分で、これに教員が振り回されているケースも見受けられる。観点9-1-②、③「学生や学外関係者の意見が・・・自己点検・評価に適切な形で反映されているか」について、自己点検評価書に記載されていなくても、改善に取組んでいる事例がいくつかあった。
- ・ 準学士課程と専攻科について、同じ問題（たとえばシラバスの活用等）を別の観点に分けているが、そういった場合は同じ観点としてまとめ、その中で準学士と専攻に分けて回答する形にした方が、評価者にとってはわかりやすいと思う。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 書面調査について

①高等専門学校の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 根拠を示さずあるいは見づらい根拠を示して、基準を満たしているような表現があり、判断に苦しんだ。評価する側のことを考慮して作ることをお願いしたい。自己評価書作成の学校内の体制は、問題ではないが、分担して作ったものをただ集めている。全体を統一した視点、論旨などが欠けている。
- ・ 基準、観点に的確に沿っていない場合があったと考えられる。
- ・ 分析すべき箇所に適切に記述されていない。前述している場合、その部分を明示もしないし、再度記述もしていない。
- ・ 簡潔な記載は良いが、人を喰ったような説明もあり真摯な受審態度とは思えない。
- ・ 自己評価書は対象校によって大きく異なる場合があった（例えば、観点の間に対する書面内容が不十分であり、訪問調査で確認する項目が多くなるなど）。
- ・ 基準5、6、9等については表現がポイントを押えていないために内容、成果が読み取りにくく、確認できない項目が多かったように思います。
- ・ 現地調査の結果、詳細な内容が把握できたので、問題とはならなかったが、基準の求めた内容と少しずれた

【評価担当者】

視点で回答をしている学校があり、そのため、学校も評価担当者も不要な手間をかける必要に迫られた事柄がいくつかあった。

- ・ 理解しやすいものとそうでないものがあった。
そうでないもの：評価を受ける側が自己評価書の書き方を理解していない場合。
- ・ 私の場合、2校担当しましたが、対象校によって、非常に理解しやすい学校と、本文の文字が小さく資料等が不鮮明な学校がありました。
- ・ 基準ごとに別の執筆者が作成されているが、全体の統一性が確保されていないため、矛盾点が多く散見されること。
- ・ 添付の資料が全学科そろっていない（一部の学科しか提示していない）などが、理解を妨げていたように感じています。
- ・ 評価した2校のうちの1校の自己評価書は、講習を受けていない、あるいは評価書を統括する責任者がいない、と思われるような内容だと感じた。特に、自己評価の中で度々JABEEの認定を受けていることを主張しており、その文言から本科および専攻科に切り分けて判断しなければならないという状況であった。他の1校は、講習の内容に沿って、評価しやすい自己評価書を提出していた。
- ・ 個人的な見解ですが、対象校によって自己評価書の体裁が大きく違っていた。評価書には読みにくく、資料も判読できにくく、ホームページで内容を確認するなどして、評価を行った高専もあった。掲載されている資料等はルーペなどで拡大しても、判読しがたいものであった。
- ・ 担当した2校の内、1校の自己評価書では、引用されている資料に具体性がないものや、内容まで示されていないものが多く、評価で説明されている事項を確認できない場合が多々あり、理解しにくかった高専があった。
- ・ JABEEの自己評価書と趣旨を混同して記載されている部分が見受けられた。

③自己評価書に必要な根拠資料のうち、引用・添付されていなかったものについて

- ・ 自己評価書の責任者あるいはまとめ役が一人になっておらず、複数の方の自己評価の寄せ集めになっている。そのため記述の仕方、資料の形態など統一されていない。
- ・ 基準や観点に正対して答えられる内容が明確にない場合、学校は様々な表現で抽象的に記述する傾向にあり、実態を把握するのに時間がかかってしまう。（実施していませんとは書けないので仕方がないとは思いますが・・・。）
- ・ 資料が判読し難いものが多く、途中で再提出を命じた。受審者としての姿勢に理解に苦しむ。そのような資料で評価したとすると機構の評価そのものに社会の不信を招くという程ひどい資料であった。全く信じ難い！
- ・ 予算、決算書の内容が学校によって大きく異なる。機構のフォーマットによるものだけでは不十分である。
- ・ 2校の評価に当たったが、非常に読みやすいものと、それほど力を入れて作成したようには思えない評価書があり、その差が大きかった。
 - ・ 対象校Aについては5。対象校Bについては、根拠資料が不鮮明で、そもそも、当該観点の根拠資料となるものなのかどうかの判断がつきかねる資料も多数ありました。
- ・ 議事録やパンフレットの資料をPDFで貼りつけているが、それに対する説明が不足しているの、理解しがたい箇所が多くあった。記述方法として、「基準を満足しているのか、いないのか」が良く分からない文章もあった。
- ・ 書面調査票で「判断保留」としたところの大部分がそれにあたります。けっこう多数あったように記憶しています。
- ・ 担当した内の1校であるが、例えば、シラバスの具体的な内容が確認できなかったり、教員の専門分野が不明であったなど。

④書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報（客観的データ等）について

- ・ 「基準を満たしている」状態のレベルが不明。実施している、配慮されているというような表現は具体的にどんな状態をいうのかのスタンダードがあるといい。
- ・ やはり、ある程度の資料は現場確認が必要ではないかと感じています。
- ・ 当然提出されるべき資料が提出されておらず、後から（訪問調査時を含めて）提出させるのに苦労した。
- ・ 5年程度の財務データの推移表（フォーマット統一が望ましい）。

- ・ 基準5の教育内容及び方法に関して、評価書に記載された一部のシラバスでは判断に苦慮する場合があった（ホームページで公開されている場合はそれで確認できた）。従って参考資料として提出されることが望まれると感じる。
- ・ 現地調査の結果、詳細な内容が把握できたので、問題とはならなかったが、基準の求めた内容と少しずれた視点で回答をしている学校があり、そのため、学校も評価担当者も不要な手間をかける必要に迫られた事柄がいくつかあった。教育というのは、ある意味抽象的で、多くの側面を持っている。こうした、具体的な資料のみでは示しにくい事柄を対象に、「具体的な証拠で以って証明することの限界、難しさ」をどのように克服するかは大きな問題であろう。そういう点では、大学評価・学位授与機構から示された、研修会での指示は適切であったのかもしれないが、それが、学校の実態の評価に導いているかどうか（たとえば、あわててアンケート調査をただけ、あるいは、言葉の上で教育目標に照らしているだけなのかどうか）を考えさせられたこともある。
- ・ シラバス集、学生便覧、評価方法や追試・再試などの規定を載せているもの。アンケート（授業評価）の用紙（授業形態ごとの）、その結果（名前や場合によっては科目名も塗りつぶして）など。
- ・ 対象校Bに関してですが、訪問調査時に「現地で閲覧」となっている資料が多過ぎであり、限られた時間内で、すべての資料に目を通すことは不可能でした。評価を受ける際には、可能な限り、事前に、書面で提出していただく必要があると思いました。
- ・ 全体的に、機構が訊ねている観点に対して、取り組んでいることを示す各種委員会の議事録などで当該部分を明示する資料提出が不十分であった。
- ・ シラバスが手元があれば解決できる問題が多かったように思います。
- ・ 審査員講習において、「審査はあくまでも提出された自己評価書を基に行う」ということであったが、評価書の中に自校のホームページの記述を資料とするケースがかなりあった。また、基本的に各高専には他高専から学校要覧などが送付されている。これらの情報を利用しても良いのではないかな。
- ・ ホームページにリンクしているアドレス等を明示していただけると、内容がよりよく把握でき、大変参考になった。
- ・ 各校の要覧があれば、自己評価書を読む時に、“データ”として役に立つ。
- ・ 図書館の利用者数の全国平均のように、一般的傾向がわかる資料（施設の活用度に関して）。

⑤機構が示した書面調査票等の様式で記入しにくかった点について

- ・ 年々改良されているのでありがたい。
- ・ 高専の自己評価書に記載されている文章をそのまま転記する必要はないように判断します。つまり、記述量を増やすために、コピーペーストすることは避けたほうがよい。
- ・ どう改善すれば良いのかわかりませんが……。慣れるしかないのでしょうか。
- ・ 記入欄が、Excel のテキストボックスであったために、入力しにくかった。ワープロ方式の方が入力しやすい。

○書面調査についての意見、感想など

- ・ 自己評価をする側、評価する側が素人なので効率が非常に悪い。少なくとも評価する側は、訓練を受けた人がする方がよいと思う。その場合、片寄りが心配されるので、数年毎に入れ替えるなどの工夫は必要になる。また基準が細かく平面的なので、階層化するなどしていくと、課題などが見えやすく、効率も上がると思う。
- ・ 評価内容が多岐にわたっており、全てに目を通すのは困難であった。もう少し、絞り込んだ内容での評価を期待したい。
- ・ 調査期間が短い上に書面調査票へ記載する文章が膨大な量で、大変な作業であった。もう少し簡潔な記載内容で済むような様式に改善できないだろうか。
- ・ 正直、とにかく大変です。この時間を考えると、①7月：根拠資料なしで基準・観点到正対する回答のみを記入した自己評価書をチェック、②8月下旬：学校の教務主事＋αと担当する専門委員全員が基準・観点的根拠を踏まえてヒアリング（東京で）、③10～12月：ヒアリング時に確認できなかった部分を中心に訪問調査を実施。も考えられる。
- ・ 財務に関する対象校からの提出資料・内容ともにバラバラで統一がとれていない。可能であればどの書類をどの様式で何年分と指定した方が効率よく書面調査が実施できると思われる。ぜひご検討をお願いしたい。

【評価担当者】

- ・ 自己評価書が提出された段階で添付資料に不足や不適切なものがあるかは、事務局で査収する際に点検すべきである。評価担当者の段階での不足の指摘は最小限になるようにすべきである。
- ・ 作業量としては書面が届いてから7月末まで約3週間ほとんど毎日の作業であった。基準1つに平均3時間としておよそ60時間（2校分）超の工数であった。それでも調査票が整備しているので作業はしやすかった。
- ・ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった。しかし、対象校の自己点検・評価書の内容を判定する場合、各基準の項目に対して、どのような内容で水準を判定するのかわかりにくい細目を設けた方が以後の判定に有用になると思われる。
- ・ 参考資料があることが望ましい（書面調査時も）と感じた。
- ・ 内容確認が出来ないということで判断保留になった観点が今年も多かったように思います。訪問調査では殆んど修正されていますので文章で表現することに限界があるのかなと感じました。
- ・ 引用資料は見やすい文字の大きさにする等の指導を行うことが望ましい。縮小しすぎて見にくい資料があった。
- ・ 学校や担当者によって、自己評価書に大きな違いがあった。
- ・ 一番神経を使ったのは、「教育目標に照らして…」という視点。この視点には、狭い教育、広い教育、いろいろなものが入っており、個々の授業もまた同様な側面を持っている。表面的に文言上でならばいざ知らず、一歩踏み込んで考えると、思案してしまうことが多かったように思う。
同様に、それぞれ、どこまでで良しとするか、不十分とするか…に困却した面がある。
実態としてよくやっているのか、表面上の事柄として表現されているのかが判断つきにくいものもあった。
- ・ 予想をはるかに上回る時間と労力を必要としました。謝金というものの額を見て驚きました。書面調査は90%ボランティアだったのかと。
- ・ 対象校によって、自己評価書の体裁に多少の違いがあるのは当然のことですが、しかし、最低限、評価を受ける側のマナーとして、『読み易い』評価書を作成する必要があります。
- ・ 作成の文章量を減らす方向で、改善いただきたい。
- ・ 認証評価の趣旨が十分理解されているとは言えない記述が見うけられた（準学士課程と専攻科課程の記述に明瞭な差がない）。JABEEの評価対応資料の使い回しも受け取れる自己評価書の記述も見うけられた。訊ねている観点に対して膨大な資料を添付するのみで、どの部分がその回答になっているのか示されていず照合するのに多くの時間を弄するケースがあった。一方、ごく特異なすぐれた例を示し、それがすべてであるかのような記述も見うけられた。
- ・ 分析が不十分なために、書面調査が十分に出来ないケースがあった。とくに、基準5では、紙数不足のために、分析がおざなりな報告書が目についた。
① 字数制限の仕方に工夫が必要と思われる（例えば、基準毎ではなくて、観点毎に、700～800字などとする）。全体としては、55,000の字数制限なので、基準間で調整できるといっても、基準毎に担当者が異なれば、実効性は少なくなる。
② 機構の示した書面調査票の様式は評価者にとっては記入しやすいが、肝心の自己評価書の記載が不十分であれば、用をなさない。自己評価担当者に、書面調査票の書式を紹介しておくことも有効と思われる。
- ・ 機構から送付された自己評価書等の文字が、小さく非常にわかりにくかった。印刷物のポイントをもう少し大きくするなどの工夫をしてもらいたい。
- ・ 事前に講習会を開いていただいたので、1ヶ月で精読できました。
- ・ 書面調査票をもう少し記入しやすくできないでしょうか。例えば観点3-2-①では、観点到に係る状況の分析で先ず「規定などが明確かつ適切に定められているか」、及び「適切に運用がなされているか」を記入した上で、「判断及び根拠・理由」を記入するようになっています。この観点では、前者（規定など）については実例を挙げることはできますが、後者（運用）については多くの場合自己評価書の「適切に運用されている」という記述に関して責任者面談で確認しなくてはならないので、必然的に「判断保留」になると思います。このような観点は、書面調査票の段階で「〇〇については責任者面談で確認する」旨の文章を付けておき、実際に責任者面談項目にしておいた方が（特に初めて担当者になった者には）有り難いと思います。・書面調査票はエクセルファイルで、記入欄などが非常に分かり易く整理されています。しかし「判断及び根拠・理由」では、結局、各高専で作成された自己評価書の文章（の一部）を貼り付けて作成したものになります。せっかくエクセルファイルとして項目ごとに整理されたものがあるのであれば、各高専が作成する自己評価書もこのようなエクセル形式にしてその中に資料なども貼り付ければ、書面調査ではそのファイル内に確認事項と評価結

果などを書き込むだけでいいので、評価担当者の負担はかなり軽減されると思います。

- ・ 実際の教育研究の内容とは別に自己評価書そのものに対する評価を記述できると良いと思う。自己評価書の出来不出来に一切関係なく、「訪問調査で確認できた」だけでは、「評価書を読み込んだ苦労」や「訪問調査で探し出した苦労」が仲間内の苦労談義だけで終わってしまう。
- ・ 1. 書面調査時期が学校行事、私的な行事と重なり、短い時間に膨大な資料を読み、評価するのが大変だった。べ切を過ぎて調査を提出した委員もいたとのことなので、デットラインを正確に示していただけると、時間配分も適切に行えたと思います。
2. できれば、書面調査の見本例を幾つか示していただければ、どのようにまとめるかの要領が分かって、まとめる時間の節約につながると思われた。
3. 総括して、自身の勉強につながり、大いに自己研鑽できたと思います。このような機会を与えて頂き、大変心から感謝しています。
4. 電子データの取り扱いに慣れるまでに要する時間がかかった。
5. 調査一年生の小生には慣れないことが多くあった。できれば、わからない時には、他高専の誰誰に問い合わせができるような人物をご紹介いただく様なこともお願いすればよかったと思っております。
- ・ 全部の基準を調査するためには、もう少し時間をいただきたい。
- ・ 大部な自己評価書を調査するのに、なかなかまとまった時間がとれず、期間が長引いた。
- ・ 基準別に、独立させた構成でまとめられた自己評価書は、理解しやすかったが、対象校によっては、添付資料に対しての複数の基準にまたがる場合の参照記述が十分でなく、評価書を最後まで読まなければ判断できない場合が多く見受けられた。各基準における参照する添付資料の参照の仕方に改善の余地があると思う。また添付された資料では、各種委員会の議事録が、委員会の開催の有無は確認できるものの、実際の審議内容が明記されていないことが多く、委員会活動の内容が適性であるか判断できない観点がいくつかあった。委員会の存在ではなく、その役割・活動内容・審議事項を踏まえた議事録の作成とその提示が求められると思う。
- ・ 書面調査の調査票の様式は、選択式の欄などは記入が楽であったし、全体的に記入しにくいものではなかったが、記入欄が小さく、字が小さいために、疲労感が強かった。
- ・ 具体的な理由を文章にして判断を書くためには非常に時間を取るなので、判断理由を箇条書きで記入できれば良い。
- ・ 自己評価書への記載が膨大である。基準や観点に対する回答文は文字の大きさを指定して字数制限をすると、枠以内に回答させるなど評価する立場で趣旨を明確にして冗長にならず簡潔明瞭に正確に記載するように指導すべきである。
- ・ 観点によっては、現地調査（訪問調査）でしか確定できない項目があります。それについては、事前に整理しておく（記入の必要がないようにしておく）のがよいと思われます。どの項目かを調べるためには、この3年間の実績で、全ての高専において、判断保留とされた項目を拾い出せば確定できるはずです。
- ・ ①～③は、各高専によってバラつきがあるので、平均して3とした。
④に関し、施設の利用度等については、一般的にどのくらいが普通なのかかわからず、評価しづらいことがあった。各校の事情が異なるので数だけで比べられないにせよ、その事情がどの程度影響しているのか実態を知りたい。

（２）訪問調査について

②訪問調査によって十分に確認できなかった点について

- ・ 「訪問調査時の確認事項」については、事前にコンセンサスをとっていないためか、資料等について過度の要求をしている場合がある。
- ・ 対象校の対応によっても異なると感じた。
- ・ PBL や創造性を育むと称している授業を訪問調査スケジュールに取り入れることが困難なケースがあった。
- ・ 資料の提出が出来ない場合があるにしても、極力、文書による回答をすべき事を強調しておくことが必要。訪問調査時に回答するとか訪問調査資料とするなどの回答が多すぎて、事前に適切な判断が出来ないケースがあった。
- ・ 保存されている答案、シラバス、成績評価の資料を調査する時間が 10 分～20 分と少なく、十分とは言えなかった。対象校の中には、ファイルだけのものや資料が不足しているものが見られ、その点についての確認が十分にできなかった。

③訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

- ・ 訪問調査は必要不可欠であるが、これがあるために「判断保留」となることが多くなる。訪問調査は、面談とか現場で無いとできないことをすることに充てたい。書面調査と目的をはっきり分けたい。
- ・ 学生・卒業生面談で優等生的回答が多いのはなぜなのか、人選の方法に問題があるかもしれない。
- ・ 掘り下げて内容を聴取するためには、面談者数は1時間あたり4～5人程度に抑えたほうが良い。
- ・ わずか40分～60分程度の面談で12～13人から聞くことは不可能。学生、卒業生は6人程度、教職員も6～8人程度でよい。以前はそうであったと思うが。責任者面談に20～30人も出るのはどうしたものか。本当に必要な10～15人程度でよいのでは。
- ・ 特に一般教員等との面談、学生・卒業生等との面談は適切であった。教育現場の視察及び学習環境の状況調査は調査時間が少ないので、資料の保管の確認と対象校が自信のある優れた施設・授業現場の視察に絞った方が効果的だと思われる。
- ・ 教員面談、学生面談の時間が不足しがちであった。
- ・ 一般教員、学生との面談では対象者を機構が指名した方がよい。
- ・ 実施内容はほぼ適切であったが訪問調査の結果は自己評価書の内容を裏切るものも散見された。
- ・ 同様な授業を何回か見るようになったことがありました。また面談では、ごく少数のサンプルで全体をこうだと推し量ってしまう危うさをいつも気にしています。ではほかになにか手段はあるかということ、なかなかむずかしいのですが・・・。
- ・ 成績資料などの確認時間がもう少し長い方がいいのではないかと感じました。とくに整理の状態が悪い場合は、必要な資料を探すのに時間がかかってしまいます。
- ・ 面談は充実すべきである。面談から得られる情報は貴重かつ重要なものが多い。「探し出す」ような作業はやめるほうが良い。自己評価書に記述されていないのは、その高専の判断であるから、「審査において確認できなかった」として残してよいと考える。
- ・ 特に該当する事項が思いつかない。
- ・ 学生・卒業生等との面談に出席する学生は、かなり優等生が多く、平均的な学生の出席が望まれる。
- ・ 対象校の回答が適切でない場合や、提示資料が不十分な場合、インタビュー時に具体的確認をしなければならない観点が少なからずあったため、インタビュー時間が不足の感を覚えた。また、時間的制約がある中、困難かとも思うが、できれば授業見学では、教科間、学年間の連携・関連付けの分かる見学対象の構成が望ましいと考える。各高専の特色ある取り組みが伺える授業を必ずしも見学できたとは思えない。対象校の回答が、評価委員の質問の意図しているものと違っていることがあり、書面調査後の追加資料の要請や質問事項を、もっと具体的かつ対象校の誤解のないような内容として知らせる工夫が、もっと必要なのではないかと思う。
- ・ 資料確認に結構時間を要した。もう少しこの時間に余裕があればよかったと思う。
- ・ 一般教員、学生、卒業生との面談は、立派な人ばかりが選ばれており、質疑応答が事前によく準備されているようにみえた。よいところを確認するだけのものになっている。これはこれでよいと思う。

⑤訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ もう少し少なくしても良いと思います。
- ・ 人数については問題ないが、早朝から夜遅くまで拘束時間が長い。ホテルに戻ってからのミーティングが夕食抜きで20時以降までかかることがある。

○訪問調査についての意見、感想など

- ・ 時間が短かった。これは訪問調査のために集まってくれた人たちにも失礼と思う。
- ・ 2又は1ではないが、次の事項⑥に関連して：大学評価・学位授与機構の職員の方の、事項の整理、連絡、判断の根拠の整理などは極めて適切であり、委員の活動を大いに支えていただいた。
- ・ 訪問調査と書類調査とは目的を分ける方がいい。書類調査の補完的な役割ではないと思う。そのためには、書類調査をもっと効率よく、しかも「判断保留」を少なくするような取り組みが必要と思う。・訪問調査で判断する基準と、書類調査で判断する基準を分けたらどうか。訪問調査は対象校の特徴を知ることが重要と思う。
- ・ 事務担当者は訪問時においても、訪問後においても、的確に業務をこなしておられた。遅くまでのとりまとめ作業は本当にご苦労さまでした。

【評価担当者】

- ・ 事務担当者の見事な対応により極めてスムーズな調査ができたと思う。
- ・ 対象校に対立的な雰囲気もなく、また困難な課題も生じることなく、想像していた程には大変な作業ではなかった。調査チームのメンバーの間にも意見の対立などなく、気持ちよく調査を進めることができた。訪問調査を通じてよい勉強をさせていただいたというのが正直な感想です。
- ・ 忙しい時期である 10 月、11 月の配慮として、訪問調査の開始日を日曜日や祝日と連続させて、前泊のための移動を休日中に行えるようにしてほしい。
- ・ 教育現場の視察及び学習環境の調査は、授業の一部を視察しても状況把握は困難、施設についても視察が改善に結びつかない疑問。簡素化してもよいと思う。
- ・ 対象校との直接のやり取りは非常に重要と感じた。これはこれ迄通りでよいと思う。
- ・ 対象校からの回答に先んじ校長から全校の説明を 30 分近く聞かされた。学校の宣伝としか思えないもので、あくまでもあいさつ程度に終えるべきでそれ以後は基準に即して回答するものであることを事前にきちんと学校側に事務局として説明願いたい。
- ・ 訪問調査について
 1. 対象校の対応について申し分なかった。
 2. 機構職員の対応についても十分過ぎる配慮を頂いた。
 3. 現場を見ることで書面に記述しえない部分を見ることができるのでこの部分は重要であると考え。
- ・ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった。訪問調査は限られた時間内で調査報告書を仕上げなければならないので、今回のように各委員が役割分担して、効果的に調査を行うことができた。また、訪問調査チェック表も適切であり的確に記入でき調査がスムーズにできたと思われる。
- ・ 現場に向くと、学校の雰囲気、学生の態度、教職員の対応から学校における教育研究の状況がよくわかるように思いました。また該当校の教職員と評価委員のコミュニケーションが取れるということが大切であると思いました。
- ・ 調査資料を電子ファイル化した場合、実際にパソコンを操作して確認する作業は大変であった。短時間に評価できるように、予め表示ツール等を準備する等、工夫してもらいたい。
- ・ 訪問調査における機構の事務担当者の方には、細やかな心遣いと丁寧な対応をしていただきましたので、心から感謝しています。
- ・ 3 日間は長いので、短縮できないか。また、前日の移動も含めると 4 日間が費やされるので weekday の大半を使うことになる。スタートを月曜とするなどして、本務で使える weekday を残して欲しい。
訪問調査で見せてもらう施設や授業として、その高専の特長となるものを重点的に視察させてもらえれば、より効果的であったと思う。
- ・ 平成 19 年度は 訪問調査を 1 日短縮することが提案されていたが、結果的には平成 18 年度と同じ日程で行ったことは適切であったと考えている。調査の準備、委員間の認識の調整、問題の整理のうえできちっとした対応ができたと考える。学生、卒業生との面談では、やむをえないのかもしれないが、ごく一部の学生の意見しか耳にすることができなかった面もあるような気がする。
- ・ 時間（スケジュール）がタイトでした。特に 1 日目と 2 日目。・行ってみて、なるほど書いてあったこの点は、こういうことだったのかと、理解ができた点が良かったです。・初めてのことで、自分自身の方が、訪問校の方々よりも、緊張しました。特に、関係者（責任者）との面談。
- ・ 不明な点が訪問調査では概ね理解できるので、訪問調査が非常に有効な手段（方法）であると判断します。
- ・ 多くの高専で教育サービスの一環として行われている事柄について指摘を行った際、一部過剰な反応があって驚かされた。（他校の様子を打診されればすぐに理解いただけることであるが、閉ざされた環境で交流などが乏しいことに起因するのか？）
- ・ 機構側の事務担当者はよくやった。
- ・ 訪問調査は、認証評価の重要な要素であり、十分な効果が発揮できるよう周到な準備が望まれる。一般教員との面談については、内容をもっと充実する方向で検討されることが望ましい。
- ・ 学生の生活状況（礼儀、学習態度など）など、自己評価書から読み取れない一面を視察することができ、有意義である。
- ・ 事務担当者は、すべての面において、適切に対応されていたと思われます。仕事がスムーズに進み、心楽しい訪問調査になりました。その分、ご苦労があったことと拝察申し上げます。
- ・ 対象校の方々の協力のおかげでスムーズに調査ができました。ただ、評価部会打合せ室が狭い高専があり、

【評価担当者】

作業をしづらい時もありました。

- ・ 同行して頂いた機構職員の方の対応が非常に適切で助けられました。
- ・ 学校の仕事もありますので、できれば土日を移動日にするような日程を組んで頂けると助かったと思います。
- ・ 担当した1校では、「訪問調査時の確認事項」について、「誠意」があるとは思えない資料が大量に送付された高専があった。必要な部分を囲って明示するという基本的なルールが守られていない。審査側はそれらを全部読まなければならない。これは、受け取り拒否できるくらいの内容だと感じた。別の審査対象校が非常に丁寧な対応であったことから、余計に違和感があった。
- ・ 校長と審査長の面談は、審査を円滑に進めるために訪問の最初の行事として必要だが、審査チーム全体と対象校執行部との面談も必要だと考える。すなわち、審査チーム全員と、対象校の校長・副校長・校長補佐・事務部長までの面談である。関係者面談では人数が多く、互いに突っ込んだ話はしづらい雰囲気がある。
- ・ 現行よりも多くの時間を作ることは困難かもしれないが、「探し出す」体制を続けるなら、1日はすべての時間を対象校の調査だけに費やす時間があっても良いと思った。常にスケジュールに追われ、十分な検討とは言い切れない。
- ・ 小生の場合、専門委員としての参加であったが、他の高専の教育・研究への取り組みの状態・内容を比較的に詳細に把握でき、自己の研鑽に繋がり、非常に良い経験になった。このような機会を与えて頂き、感謝しております。大学評価・学位授与機構の先生、評価委員の先生のお考えに接することができ、大変勉強になりました。感謝しております。
- ・ 訪問調査日程が2日間で終わるように調整できれば良いと思います（1日目のホテルでの打ち合わせを前日の夕方に行う等の調整による）。
- ・ 4日間の出張は、本務のやり繰りの面では大変でしたが、訪問調査自体は有意義で楽しいものでした。
- ・ 多くの添付資料は、対象校の評価委員長が所属する学科の資料を中心に構成されることが多いと感じたが、それにもかかわらず、現地訪問調査時には、他学科についても同様であることが確認できる資料を用意されていない場合が多くあった。学校全体としての取り組みであることを明確にするためにも、資料の集計を全学規模で行ったもの提示してほしいと考える。限られた時間と制約の中で、効率的な現地調査を行うためには、書面調査やその後の問い合わせが、想像以上に重要であったことを、個人的には十分認識していなかった点を反省する。
- ・ 事務担当者に用意周到に準備していただき、スムーズに調査ができた。特に訪問調査ファイルが作成されていて、作業の手順やポイントが明示されていたので大いに助かった。
- ・ 面談において、学校側の事前教育がなされている感があり、“真実を把握できるかどうか”と感じた。
- ・ 期間中データが使用できず、データ検索（キーワードによる、全文検索など）ができず、不便だった。現地ではPCへの入力が前提になると思われるので、できれば、専用PCを各自1台ずつ用意していただけるとありがたかった。
- ・ 現場で直に確認することの重要性を感じた。有意義であったと思う。
- ・ 訪問調査では、校長先生との面談を重視しました。大部分の高専では、校長先生は外部から来ています。特に、赴任後の年数が短い場合、校長先生の意図と専任教員との意識のずれが埋まっていないことが多いようです。その場合、訪問調査団による講評の際に、その橋渡しも可能となります。訪問調査期間で、学生が調査団に接する態度（ほとんどの学生は、調査団にきちんと挨拶します）で、普段どのような教育が行われているかが推察されます。その意味では、訪問調査により書面では感じ取れないものが分かります。教員との面談や学生、卒業生との面談も、非常に有意義だと思います。選ばれた方々が出席されているとは思いますが、彼らの態度で、普段の様子が伺われます。私がこれまで訪問した高専は全てきちんとしているという印象を受けました。
- ・ JR特急料金支給の規定を見直されたい。例えば、東京ー小山、大宮ー小山間は100km以内のため特急料金が支給されないが、新幹線利用が普通だと思われる。
- ・ 学生や卒業生との面談に選ばれた若者たちがあまりにも優秀だったので、この高専の学生が全てそうなのか、やはり特に優秀な者だったのか疑問を感じた。（勿論、高専側としては優秀な学生を選ぶのは当然なので、それで構わないと思う。単なる感想です）

（３）評価結果について

○評価結果についての意見、感想など

- ・ すべての基準を満たしていないといけないうかが不明。基準をすべて満たすことを要求されているというのが現状。メリハリのついた評価が重要と思う。レベルのスタンダードが無いので、基準毎の数値（感覚的であるが）評価もあっていいのではないかと思う。
- ・ 主な優れた点、改善を要する点というのは基準があつて可能になる。何か基準を示した上で、この観点を議論する必要がある。
- ・ 二巡目からは、多少厳しい評価の目で臨むほうがよいと思う。
- ・ 教育の質の改善の観点からの評価結果となっており、評価結果（基準を満たしていない対象校がなかった事）に関しては適切と考える。
- ・ 「特色ある取組み」も記述しても良いのでは。
- ・ 現場からの評価担当者に評価が甘くなる者が見受けられる。自校と比較するとそうかも知れないが、如何なものか。
- ・ 評価結果については多くの評価委員の討議に基づくもので偏りもなく適正なものであったと考える。
- ・ 自らが担当した書面調査には積極的に取組み、記入することにより、訪問調査の内容に取り上げられた。また、訪問調査時にも積極的に調査し、意見を述べることにより、評価結果に十分反映された。評価結果については自分なりに満足している。
- ・ 優れた点や改善を要する点を、より客観的に評価するための数値基準のようなものを準備しておくことが望ましい。そうでないと評価員のもつ印象点と評価グループの説得活動により、評価が変動する危惧がある。
- ・ 評価結果は、適切なルールに基づき、さまざまな議論を経て作成されているので、どのような批評にも耐えうるものになっていると確信しています。
- ・ たとえば、「・・・を学生に周知しているか、周知状況を学校として把握しているか」といった設問に対して、学生に周知させ、日常的に意識させる工夫と非常な努力を行っているに拘わらず、学校としてその結果を十分把握していないような場合には、その点はやはり指摘せざるを得なくなるが、逆に、「とりあえずのアンケートの実施とその結果のまとめ」だけを行っておけば、「良し」との結果となるようなものはいくつか見られた。教員の評価、教育改革などでも同じ。やはり、学校活動の実態についての評価にまで昇華させないと、評価の意味が薄れる危険がある。認証評価の結果は、学校にさらにやる気を起こさせるようになってほしいが、逆に学校に「これでよいのだ・・・」との気持ちを持たせる危険もある。この点、評価に携わるものは、学校の実態としての熱意と努力にも目を向けたいと思うことがいくつかあった。評価結果は「教育への保証」「学校の改善」「社会の理解」に資することになっているが、突き詰めて考えるとき、この３者はある意味で競合する点もある。そうしたとき、どのような表現で実際に記述するかについて悩んだ面もある。
- ・ 「優れた点」にはならなくても、「特色ある教育活動等」の項目を設けて記述するというのはいかがでしょうか。対象校が、社会からの理解と支持を得るのに裨益すると思います。
- ・ 「基準を満たしている」かどうかの判断は教育研究活動の質を（最低限）保証することにつながっても、教育研究活動の向上・改善を促進するという立場からはやや不十分ではないか。アチーブメントに関してすべての高専を並べた場合には観点毎に異なるものの１～５０までの序列がつくことになる。上位の優れているものにはさらに encourage し、下位の劣ったものについては「努力がたりない、頑張れ」と叱咤激励するような競争の原理の導入も検討の余地があると思う。
- ・ 自己評価書の出来栄、書面評価と訪問調査のギャップや訪問調査で明らかになったことなど、評価部会のコメントを加えることが出来ないか。
- ・ 評価をはずれて、最後に個人的な感想を述べさせていただく機会が得られたことに感謝申し上げます。その結果、いくらかは、当該校ですぐに改善されたというお話を、部会長からしていただきましたことは、私にとりまして、無上の喜びでありまして、今回の評価のメンバーに加えていただきましたことに、感謝申し上げます。
- ・ 原案を作る段階で、評価基準が担当者や班によって多少違いがあるように思われました。実際には 12 月に行われた評価部会においてある程度統一され、さらに後日、運営小委員会等で調整が行われるということで、問題は無いようですが、できれば、研修の段階で評価基準をまとめて、具体例とともに文書の形で頂ければ大変に助かります。
- ・ 高専という制度上、当然の結果かもしれないが、評価結果がほとんど横並びというのは、外部から見た時に

【評価担当者】

どうだろうか。その原因として考えられることは、「基準を満たしていない」という結果は出せないという自己規制が働いていること、「高専だから当然やっているはず」と考えて自己評価書以上の証拠を探していること、認証評価3年目（試行を含めると4年目）で、各高専が十分に情報収集し対策を施したこと、などであろう。

高専という制度は、ひょっとすると現行の認証評価制度に馴染まないのではないかと感じる。認証評価制度をさらに実質化するためには、運用方法の見直しだけではなく、根本的かつ継続的な議論が必要だと考える。

JABEE のやっている「中間審査」方式を提案したい。書面調査、訪問調査という1回の実施だけで評価を確定するのではなく、1回目の調査で十分に確認できない事項を翌年もしくは翌々年に再調査する。そうすれば、互いに緊張感を保ち、厳格な調査を行えるのではないかと。

- ・ 評価結果については妥当な、適切な案としてまとまったと認識しております。専攻科の修了生において、JABEE 基準と認証評価基準との関係において幾つかの問題点が出てきていた。学士が取得できれば、専攻科を修了できなくても大学院に進学できる、JABEE の認定が取れていない（TOEIC スコアが基準を満たしていない）専攻科の3年の学生は、休学手続きで会社に就職しており、TOEIC スコアが基準を満足した後に卒業手続きをして、正社員となっている。このことは、専攻科の本来の教育目的とは矛盾しているように思えた。
- ・ 最終的な評価結果は、少々甘くなっているような気がしました。
- ・ 研修時に指摘のあった、Peer な視点で評価するという姿勢で評価できたと考えるし、またその結果は最終結果に反映されたと思う。
- ・ もう少し観点を少なくすべきだと思います。7年に一度の事でしょうが、評価する側もされる側も非常に多くのエネルギーを使います。恒久的に続けるためには観点を少なくする、訪問調査共に簡素化すべきだと思います。
- ・ 評価結果の文言（特に、各観点について）は、ある程度形式的にし、分量も揃えるのがよいと思います。最終結果には、水準評価の指標は出てきませんが、全ての高専について一定の評価以外ついていない観点があるのではないかと思います。機構で調査してみてください。その観点については、評価の仕方を検討すべきではないかと思います。また、評価内容や分量と評価指標が対応していない場合が見受けられました。評価指標は最終結果に出てこないもので、問題とはなりませんが、この点を十分検討すると、評価者における評価基準をできるだけ揃える際の目安になると思います。
- ・ 各高専の事情や、自己評価書、訪問調査で示せる事項の限界といったことを考慮すると、5段階評価のように細かく採点するのはふさわしくないとされる。新たに加えてもよい観点があるかもしれないが、現状以上の分量となると、高専側も評価者側も負担が大きくなりすぎる。しかし現在ある観点が削れるものはあまり無さそうなので、現状維持が適切かと思われる。「満たしているかどうか」だけの評価法を選んでいるので、「主な優れた点」「改善を…」を示すやり方が、評価される側（高専）にとっては、はげみになると思う。

3. 研修について

○研修についての意見、感想など

- ・ 初めての者にとって、全体の勉強という点では研修は非常に役にたった。しかし自己評価書をみると、その応用というのはいくらにも難しく、素人の勝手な判断になってしまう。研修は必要であるが、評価者をしっかり作るというやり方に変えることが望まれる。私はこれまで高専とは全く関係が無かった面が大きいと思う。高専の先生方は実情をご存じなので理解が早いと思うので、この感想は平均的ではないと思っています。
- ・ 毎日が忙しい者にとっては、講習会の時間は長すぎるように思います。
- ・ シミュレーションの時間が短く、よく考えて行うことができなかった。シミュレーションの時間を1時間ほど長くし、シミュレーション結果に対して質疑応答の時間を十分に設けて欲しいと感じた。
- ・ 短時間の研修で実際の書面評価を行ったが、とても大変であった。少し大部であっても、実際に近い形でシミュレーションを行わなければ、はじめての場合は戸惑いが大きい。
- ・ 研修時間はもう少し短くならないのか。
- ・ 研修内容、時間ともに十分であった。
- ・ 研修に費やした時間の長さは適切であった。研修の項目ですぐ役に立つのは書面調査のシミュレーションである。この書面調査のシミュレーションの研修時間を多くとって、シミュレーションする項目も多くしておいていただきたい。書面調査票に記入する時間を減らせることになり、また、対象校にとっても良い書面調査書ができると思います。
- ・ この程度の研修で良いと思います。これ以上を望むなら経験を積み重ねるしかないと思います。
- ・ 予備知識なしに参加したので、基準の考え方や書面調査の書き方が難しかった。また評価の説明文が形式的

【評価担当者】

な長文であることが多かった。もっと端的に表現できないものかと思った。例えば長い文章として書き表すのではなく、まず結果を示し、その評価に使った項目として重要なキーワードを3つ程度挙げる形ではどうだろうか。

- ・ 限られた時間の制約の下では、必要かつ十分な研修ではないかと思います。
- ・ 研修当日は、その意義がよく分からなかったが、自己評価書が届いてその必要性が分かった。
- ・ 研修そのものの計画はよく練られていたと思う。(ただ、実際には評価の判断に困った点がなかったわけではないが、) 詳しくはやはり実際に当たっての中で、それぞれが学んだ面が多かったと思う。研修では、評価に対する基本的な立場と姿勢をしっかりと統一させることが大切であろう。
- ・ 初めてのことで、難しさを感じました。時間的にも短く、のみ込むまでに次のところへ進んでいく感じで、2日間では不足ではなかったでしょうか。時々、私の様に不慣れで理解力に不足のあるものには、もう少し時間をかけて教えていただかないとよく理解ができない部分もありました。
- ・ 専門委員としては素人ですので、可能であれば、現在の2倍くらい研修時間があると良いと思います。
- ・ 2年目からの研修は、重複する点が簡略化しても良いと判断します。
- ・ 研修で調査内容を熟知することは、不可能と考えている。複数回評価業務を担当することで覚えていくように思える。今回は、基準ごとに担当者を割り振っていたようだが、経験者と初めて業務に関わるものには評価に温度差があったように思える。報告書作成の段階で再検討することで、適切な判断をすることになるのですが。
- ・ 的確な説明や質疑のおかげで、無事評価できたと思っております。
- ・ 一番、役立ったのは書面調査のシミュレーションでした。初めて担当者になった場合、書面調査票の書き方を学ぶ上で必要です。できれば、もう少し時間を取った方がいいと思います。・ 各観点の説明において、評価基準についてもいろいろと言及され、メモも取りましたが、できればまとまった形の文章で頂ければ有り難いと思います。
- ・ 時間との兼ね合いはあるが、1日だけの全体研修では不十分だと感じた。チームが決定した後、チームごとにもう一度シミュレーションを行う研修があっても良い。評価のための知識を得るという目的の研修と、チームワークを醸成するという目的の研修が必要だと感じた。
- ・ 1. 初めての専門委員としての研修であったので、研修はそれなりに効果はあった。
2. できれば、専門委員の経験者(2回以上)の方に、質問をさせて頂けられるような機会、または、後日質問をさせて頂けられるような先生をご紹介頂けると、幸いでした。
- ・ シミュレーションの時間をもう少し確保して欲しいと感じました。
- ・ 書面調査のシミュレーションは、評価担当者の自己評価書の書面調査時の作業時間に大きく影響します。もう少し例題を回答する時間を増やすべきと考えます。
- ・ 研修がなかったら、書面調査を適切に行うことができないと思います。
- ・ 研修時にはもう少し研修していただきたいと思っていたが、終わってみれば、あれくらいで十分であったと思っている。
- ・ 初めての参加であったので、研修は大変参考になった。
- ・ 本務を抱えての参加なので、資料を読んで理解できる事柄はすべて研修から省き、研修時間を極力スリム化することが望ましいと感じる。
- ・ 今回は研修に参加しなかったため、質問に答えることはできません。ただ、最初に参加した際の感想としては、研修はそれなりに役には立ったと思いますが、実際に書面調査を行い、訪問調査を行って、機構のベテランの先生方と議論したことが大きく理解を深めたと感じています。
- ・ 実際の調査に取りかかってみないと分からない事柄も多く、研修だけではどうしても理解が不十分であった。
- ・ ⑤について、本来の研修日に参加できなかったため、別途、1日だけの研修で済ませていただいたが、2日以上の研修は少々長いような気がする(本来の業務にさしつかえる)。

4. 評価の作業量、スケジュールについて

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 評価に必要な資料が十分でないことが多く、非常に時間を要する。要した時間の割には、独断的な判断になるか、判断保留という可否の結果を伴わないものになってしまって、負荷が大きい。訪問調査も、判断保留の決着をつける方に重点がおかれ、現場でしかできない作業に時間がかけられない。2泊3日かけての訪問調査が、双方にとって効率の良いものに改善してゆく必要性を感じる。
- ・ 評価書の書面調査についても、訪問調査についても、通常の業務をこなしながらの並列処理は、処理能力の低い自分にとっては、ほぼ無理でした。どちらも、結局のところ、上の空での参加であり、申し訳ないことであつたと反省している。もう少し、評価分野を絞るなりして、評価委員の適材適所への配置を考慮されるとともに、業務の負担も減らして欲しいというのが、率直な意見です。
- ・ 全般に適当と思う。
- ・ 高専の内容に不案内な者にとってはタフな作業でした。
- ・ 資料が送付されてきて1ヶ月弱の間に対象校2校分の調査を行うのはかなり困難であつた。もう少し時間にゆとりが持てる状況で、綿密に、納得のできる調査を行える体制を望みます。
- ・ 書面調査に費やすことができる時間が年々前倒しされ、さらには短くなっている。作業量についても考えていただかないと、本務外の仕事としてはかなりハードスケジュールです。
- ・ 訪問調査は2日間が適当である。
- ・ 書面調査に時間を要した。研修の後に、50ページくらいのもので典型的なシミュレーションを一度行くと、書面調査の時間が省けるのではないかと感じた。はじめて書面調査する場合、研修だけでは、なかなか実際の時の役には立たない。
- ・ 従来に比べ非常にやり易くなったとは感じる。ただ、書面調査の自己評価書の査収に当っては、十分に点検すべきで、不足、不適切なものが何点あったかは事務局段階で記録し評価委員に報告すればその学校の受審姿勢や学校の態勢は理解し評価できるものとする。適切な資料が最初から提出されていれば随分楽になったと考える。
- ・ 書面調査の作業量は多く（工数60時間）、期間は短い（実質3週間）という結果であつたが受審する側、整理する機構側の作業量を考慮するとやむを得ないとする。
- ・ ① 自己評価書の書面調査に費やした作業量は非常に多かったように感じられるが、機構の設定した作業期間については適切であつたと思われる。
 - ② 訪問調査への参加について、作業量及び機構が設定した作業期間も適切であつたと思われる。
 - ③ 評価結果（原案）の作成に費やした作業量は大変であつたが集中できたので、機構が設定した作業期間も適切であつたと思われる。
- ・ 大学評価・学位授与機構の評価は、作業量、作業期間共に十分とっていると思います。
- ・ 一人で作業することになる自己評価書の書面調査は、初めてであり自信がなく、不安でした。その結果、予想した以上の時間がかかったと思います。そのこともあり点検活動のモチベーションも低下していました。その点、評価グループの皆様と意見交換ができる訪問調査や評価結果の作成は、評価方法の経験的な基準を確認することができ、気が楽でした。最初の研修を受け、さらに自己評価書が出た時点で、グループで一度集まり、自己評価書をどう読むか等の意見交換を行うとよいかもしれません。
- ・ ①自己評価書の書面調査について
全体のスケジュールから判断して、この時期に書面調査作業が集中するのは止むを得ないと理解しておりますが、高専の教員が評価担当者になった場合、高専教員としての通常業務（授業、クラブ指導等）が作業期間の三分の二以上を占めているので、実質的な作業期間はかなり短くなります。その結果、長時間集中して作業することになるので、作業の負担感は相当あると思います。
- ・ 最初に年間の予定（出張や会議の予定等）を提出したが、意味がなかった。
- ・ 評価の作業量は大変に大きい。委員はそれぞれ本務を持った上でこの評価に携わっているわけで、その意味では、委員の負担は大変であると思う。
- ・ 作業期間はある程度あるようで、詳しく検討をしていると期限に迫られることになったのではないと思う。
- ・ 自己評価書の書面調査については、土、日をすべてつぶしても間にあいませんでした。能力不足でしょうが、500～600ページを2冊きちんと読むのは私には不可能でした。授業を交換などやりくりして年休をもらってな

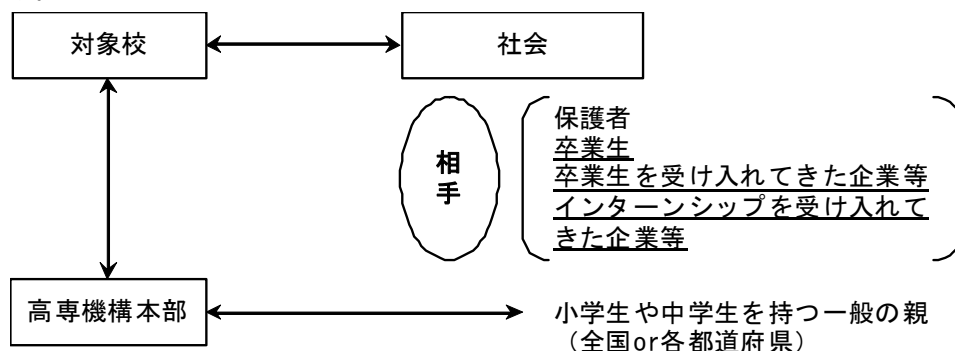
んとか間に合せました。

- ・ 作成の文章量が大量であることが、最大の難点です。これを改善できれば、苦痛感が減少するでしょう。
- ・ 自己評価報告書の書面調査や作業期間が長くなるのはやむを得ない。問題は、それだけの労力と時間に見合った評価結果が得られるかであり、自己評価報告書の作成者に、十分な認識を持って貰うことが必要。
- ・ 訪問調査時に現地で作成する基準（観点）ごとの評価に与えられる作業時間が短い。対象校に伝える訪問調査結果は、最小限にとどめ、詳細を後日文書で通知するなどの方法が考えられないのでしょうか。
- ・ 書面調査をする場合、自己評価書の完成度により作業量が大きく異なります。内容に応じた資料がかなり離れた所に貼り付けられていたり、必要とする資料が無かったりすると大変でした。
- ・ 書面調査は慣れも重要であると思います。私は今回が初めてでしたが、2回目以降の担当者はもっと早くできたのではないかと思います。
- ・ 作業日程については、特に主査の方は「書面調査による分析結果」や「訪問調査時の確認事項」の原案を短期間で作成しなくてはならず、大変だったと思います。
- ・ 地理的な事情から、作業期間の中に移動時間も含めて考えると、多少長かった。本校の仕事の問題もあり、訪問調査の前後は負荷がかかった。
- ・ 1. 専門委員1年生の小生には書面調査に費やした作業量がとても大きく、作業期間が短いように思えた。
2. 評価作業の内容をどのようにメリハリをつけていいのかをご教示頂けると幸いであった。
3. 評価の事務担当者の方にもっと具体的な質問などして、作業をすれば、もっと効率的になったと考えている。
- ・ 書面調査の作業時間が短く、高専関係者にとっては夏休み前の地区大会等の行事と重なり大変であった。
- ・ 前年に自校の自己評価書作成にかかわり、ある程度評価基準や観点を理解していたので、比較的スムーズに書面調査に取り組めたと思いますが、それでも書面調査の作業量はかなりの負担になりました。
- ・ 書面調査についてはかなりの時間を要した。はじめて調査に参加する人にとっては、もう少し作業期間があってもよかったのではないかとと思われる。2度目以上の人にとっては十分の作業期間といえる。
- ・ 書面調査期間に、校務がいろいろとあり（講義含む）、なかなかまとまった時間がとれなかった。
- ・ 客観的に考える作業量や作業期間は、適切であると考えますが、書面調査や訪問調査が、本来の職務に関する業務が立て込む時期に当たると、集中して時間がとれず、かなり効率も低下した。兼務と言う観点からは、特に書面調査期間はもう少し長くあると良いと思った。
- ・ 評価作業が実質20日程度しかありません。今年から、夏休み前に前期末試験を実施するスケジュールになり、かなりタイトなスケジュールでした。
- ・ 書面調査は自分の仕事をやりながらの仕事であり、夜の時間のみしか取れず、作業時間がもう少し確保した方が良い。
- ・ 本年度から前期終了が8月始めに移行したため、前期末試験の成績評価と書面調査の時期がぴったり重なり、想像以上の激務であった。書面調査にはもう少し時間的余裕が欲しいと感じられた。
- ・ 評価結果（原案）は、機構の方々に大きな作業をして頂いたので、私自身はそれを拝見するだけでした。したがって、それほど作業量、期間とも負担ではありませんでした。ただ、表現をもう少し定式化すると、作業が多少楽になるのではないかと感じました。定型的な表現でよいところが、微妙に異なっていましたが、あまり意味のないことと思われる箇所が散見されました。
- ・ 自己評価書の書面調査時期と海外出張が重なったことと、何をどこまで作業すればよいのかをよく理解していなかったため、意見書提出の締切に間に合わなかった。訪問調査の作業量はこんなものだと思うが、拘束される時間が長かった。一方、評価結果の作成については事務局がしっかりしており、大変楽であった。
- ・ このような調査に関しての経験不足により、自己評価書を読み解くことにかなりの時間を必要とし、担当校の全体像の把握に苦慮。
- ・ 担当した高専は各自2校であったが、自己評価の書の書面調査の作業量及び作業時間から判断して、1校にすべきと考える。
- ・ ①は、慣れないため多大な時間を要した。
③は、ベテランの委員の先生方が殆んど行って下さったので、助かった。
③は、ベテランの方々にとっては適当な分量に見えたが、不慣れな自分がやるとすると、作業期間の割に量が多いかもしれない。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 基準を満たしているか否かだけでは、質の保証、改善の促進にはならない。一般的に期待される水準であるというのも、相対的なものである。どのようにしたら質の保証、改善の促進につながるかが分からないのが実感。
- ・ 評価に費やしたエネルギーに対して、評価結果が正当に評価されるかどうかは大きな疑問である。認証評価制度が開始されるときには、この結果が各校の成績として評価され、予算分配などにも大きな影響が出るであろうなどのうわさが伝わっていたが、はたして、それほどの影響があるのかどうかについては、わからない。
目的の一つのアカウンタビリティについて、一体、どの程度の国民が認証評価の結果を知り、興味を抱いているのか、新聞報道などでも、あまり取り上げられてはいないように感じている。今後、積極的な PR が必要であろう。
- ・ 担当校の数、作業量については私の場合問題を感じなかった。
- ・ 大変な労力を費やしたのは確かだが、その大半は書面調査票へ記載する文章作成に費やされ、分析と考察に払うべき労力が削がれてしまったと感じる。もう少し簡潔な記載内容で済むような調査票に改善できないだろうか。
- ・ 対象担当校の全基準についての評価作業は多大な時間を要した。評価に慣れた人の目からは、対象校の各基準のポイントはすぐ目に付くが慣れていないと効率が悪い。担当委員は年度毎に変えない方がよいのでは？少なくとも2～3年は継続した方がよい。
- ・ 評価委員に対する報酬規程が知らされていないことに不審を感じている。部会出席と交通費のことは説明があるが当然委嘱と同時に示されることが社会通念上常識であり、機構の財務担当の見解を聞きたい。
- ・ 質の保証、社会からの支持という点から妥当なものであったと思う。改善は対象校の今後の経過を見なければわからないが、このような審査評価があることをモチベーションとして教育研究活動等の PDCA がまわり始めることを実感している。
- ・ 自己評価書の書面調査に費やした作業量は非常に多かったように感じられるが、納得のいく書面調査票を作成することができたと思われる。しかし、今後、これが本校の自己評価書に生かせると思われる。
- ・ 評価作業は、教育研究活動の質の保証という目的、教育研究活動の改善を促進するという目的に十分見合うと思います。社会がこの評価活動を理解して支持してくれているかはわかりませんが、余り興味本位でみて欲しくないと思います。
- ・ 個人的には大変勉強になり、あまり「労力」とは思いません。他校で取組んでいるすばらしい教育実践内容に感心するほうが多かったです。むしろ覚束ない点検作業や判断内容になり、皆様にご迷惑をおかけしたのではと心配しています。また機会があれば、未熟を省みず、ぜひ参加してみたいと思いました。
- ・ 対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るためには、具体的な相手に公表した方がよいと考えます。



- ・ 労力は大きかったが、適正な評価を行う上で必要なことであつたと思う。
- ・ この評価には多くの委員の労力、時間、そして費用がかけられている。だからこそ、この評価がぜひとも、その目的である「学校の質の保証」「教育改善」「社会の理解」に本当の意味で役に立って欲しいと願わざるにいられない。
- ・ 上記①②③の回答について、内容的には、自分の貢献がどれほどあつたか、他の先生方から助けてもらっていたのを思えば「4」なのですが、「己一人の労力」と考えると「見合つたと思いたい」という意味で「5」

【評価担当者】

としました。

- ・ 自己評価書が整った高専の審査は大変楽であった。それに対し、自己評価書の書き方を理解していない高専の審査には大変手間どった。自己評価書の書き方に皆がなれてくれば、労力は大幅に低減されるであろう。
- ・ 作成の文章量が大量であることが、最大の難点です。これを改善できれば、苦痛感が減少するでしょう。
- ・ 評価者・被評価者とも学校教育の質の保証・改善の促進・充実を図るという共通理解の立場に立って評価を行ってきた、と考えているが、学校側は改善指摘事項のみならず観点分析コメント中に婉曲に述べられている要望・問題点についても注意深く真摯に汲取っていただき、今後の改善実施に取り組んでいただくことを期待したい。ここ2～3年の認証評価の第1ラウンドは改革の取組みが緒についたばかりのものが多いため、実施に向けた努力が継続的に行われているか、第2ラウンド（7年サイクル）を待つことなく略式的な中間評価を抜き打ち的に行うことも考えてみては？
- ・ いずれも、5であることを望みたいところ。とくに、③に関しては、この作業だけで、目的達成が可能になるとは思えない。さらに付加的な作業が必要であり、そのための工夫を要する。
- ・ 大変でした。
- ・ 評価作業では、まず当該高専がかなりな日数と人員を動員して自己評価書を作成し、それを大勢の担当者が手分けして書面調査、訪問調査、評価結果の作成を行っています。このために多大な費用や時間が費やされており、でき上がったもの、そのプロセスで改善された事、及び今後改善されるだろう事がそれに見合うものとなることを期待します。個人的には、他の高専の状況が良くわかり、大変役に立ちました。
- ・ 高専の場合、共通な部分がかなりあるので、もう少し観点を取捨選択し、労力を減らすことができるのではないかと思います。
- ・ 評価結果の横並びに関連して、「認証評価はこれでよいのか？」という疑問が残る。また、対象校が評価結果をどれほど真摯に受け止めてくれるかについても不明である。したがって、「見合う」かどうかの判断は保留したい。
- ・ 「7年以内に評価を受ける。評価の内容は厳正で、適切なものである。」という点に関して、今回の評価作業に費やした労力は対象校の教育研究活動等の質の保証、社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであったと理解している。微力で未熟な小生の場合、費やした労力は大きかったが、この仕事で得られた知識・経験は有用かつ有益であったと感謝している。
- ・ JABEE の経験はあったが、評価作業にかなりの時間を割かざるを得なかった。通常の勤務に要する時間外で作業をしなければならないので、全部の基準を評価すると、どうしても評価内容が浅くなってしまう。最初から基準別に調査内容を割り当てていただければ、かなり深く調査できるのではないかと思われた。
- ・ 対象校の準備に費やす労力も大変なものであったと思うが、評価作業の労力は、教育の質の保証と言う観点から、社会的に理解を得られるだけの十分な労力であったと思う。
- ・ 訪問調査で3日間(火～木)出張するためには、月・金曜に授業を4コマずつ行う必要があったが、現実には不可能で、前後2週間にわたって時間割の調整を行った。学生にずいぶん迷惑をかけたと思う。また、出張中の校務においては、同僚にも迷惑をかけた。教育機関の改善を大義名分とする出張をしながら、自らの教育業務にしわ寄せが生じることに疑問を感じた。訪問調査のいずれか1日を土・日に当てることは不可能だろうか。授業見学等のない日は、対象校に休日出勤していただくというのは無謀だろうか。
- ・ 対象校が費やした労力に比べると、評価委員として私自身が費やした労力は大了なことではないと思っています。この結果が社会からどう理解を得られるのか、その道筋が見えません。それについては、誰がどう努力すべきなのでしょう。
- ・ 評価する方も、される方も、何回か経験すれば要点を把握できて、無駄がなくなるものと思う。そうなれば必要最小限のことだけをチェックできればいいのではないかと。
- ・ 単なる感想ですが、訪問調査での高専側の対応が良いと、自己評価書の方で費やした多大な労力も報われた気がします(逆もあると思う)。従って、(2)①～③の答えは、訪問調査の印象により、主観的な答えになるかもしれません、客観的ではなく。

(3) 評価作業にかかった時間数について

○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

- ・ 「③評価結果（原案）の作成」の意味が分からない。ただし評価結果の原案を読むのには時間がかかった。
- ・ やはり負荷が大きすぎると感じます。評価内容を絞りこむようなことは考えられないのでしょうか。
- ・ 特に問題なし。
- ・ 上記の作業は本務の合間を縫って断続的に行いましたので、合計時間は正確ではありません。作業中は、負担に感じましたが、他校の取り組みを詳細にわたり把握することができ、得るところが多かったと思います。
- ・ 私の勤務先では今年度に限り特別事情で7月末まで通常授業が行われたため、上記作業は放課後深夜までと休日の終日に行わざるを得ませんでした。夏期休業期間の授業のない期間が使用できるならば上記の時間数を確保することはそれほど困難ではなかったかも知れませんが、授業期間にこれだけの時間を割くことは並大抵のことではありませんでした。このような状況の場合、担当対象校を1校にさせていただくなどの特別配慮を申し出られるような体制にしていれば助かります。
- ・ 書面調査は7月中の休日を全て費やしている状態である。
- ・ 自己評価書の書き方によって、評価にかかる時間数は大きく変わる。なかなか一度では記述内容が理解できない場合が多く書面調査には多大な時間を要した。
- ・ 事務担当者の負担を考えるとなるべく即答してあげたいと考え、他の職務をある程度後回しにしてやらざるを得ない。途中の細かいやりとりを考えると、あるいはもっと時間を使用しているかと思われる。勤務時間中に時間を当てることすらあり、本務の管理上の問題は当然あることを機構は考えるべきである。
- ・ 訪問調査の準備は同ファイルが十分且つ適切であったので特に負担にならなかった。評価結果については主査、副主査の適切なリードで過不足なく進められた。
- ・ 自己評価書の書面調査のシミュレーションの研修時間を多くとって、シミュレーションする項目も多くしておいていただければ、書面調査票に記入する時間を減らせることになり、また、対象校にとっても良い書面調査書ができると思います。初回の自己評価書の書面調査に費やした作業量は非常に多かったように感じられる。しかし時間をかけて、納得のいく書面調査票を作成することができたと思われる。
- ・ 自己評価書の書面調査が大変でした。業務のかたわらに行ったので、何度も中断をし、何をしていたかを思い出したり、他の基準との関係はどうなっていたのか頭に入れるだけでも時間が多くかかりました。
- ・ 自己評価書の書面調査について作業量が膨大でしたので、納得のいく評価を行うために予想以上に多くの時間を費やすことになりました。
- ・ 書面調査は、学期末で時間がとりにくかった。
- ・ ① 正確ではありませんが、手帳に「認」というしるしを記入していましたので、それを基にして、しかし、根気ありませんし、能力もありませんので、土、日、祭、年休日、夕方～夜（平日）など、適当に計算して出しました。
- ・ ② 自己評価書の読み直し（特に自分が主になって担当する基準など）、付箋をつけかえたり、書き込みをしたりしました。
- ・ ③ 訪問の2日目の午後に、疑問点の解決したことなどを書いたものでしょうか。そうでないとすると「(原案)」は、機構から送られてきたものですから、私の元の意見等も多少は反映されているでしょうが、まとめ役の主査（方）が骨をおってお作りになったのでしょうかから、私の時間は大変少ないように思われます。
- ・ どの程度の時間を掛けて書面調査をしたのか、もう殆ど覚えていませんが、かなり丁寧に読みましたので、私としては、相当な時間を費やしました。特に、対象校Bにつきましては、評価書全体が読み難く、対象校Aの3倍くらい時間が掛かりました。
- ・ 自己評価書の書面調査が大変です。効率化、簡略化すべきでしょう。
- ・ 書面調査・訪問時の資料調査とも、とくに添付資料において観点関係部分を限定して明示されていると調査に要する時間の大幅な節約につながる。
- ・ 時間がかかるのはやむを得ない。時間をかけるだけの価値があるかどうかが問題。評価者の十分な理解と認識、それに見合った成果を保証する必要がある。成果の中には、高専の社会に対する認知度の拡大効果も入っているが、この点に関しては、認識がやや弱いという懸念が感じられる。
- ・ 評価作業は初めてでしたので、先ず研修で聞いた観点の内容や注意事項をメモなどで思い出すことから始めなくてはなりませんでした。ただ、2校目は多少早くできたと思います。

【評価担当者】

- ・ このような調査が来るとは予想しなかったので、時間数の記録は取っていない。①は「1日4時間×2週間(10日) プラスアルファ」とした。2週間、本校の仕事を制限しながら読み込んでいき、それだけでは時間が少し足りなかった、という記憶である。②は「①の結果から、不明点、疑問点、訪問調査での確認点などを抽出した時間」は、このくらいだった、という記憶である。③は現地で原案を作成した時間である。これらは「1校あたり」である。・ 自己評価書を読んでいくにあたっては、チェックシートがあればよかった。あれだけの分厚いものを読んでいくと、読み返しが多くなり、煩雑であった。
- ・ おおよその時間数を記載しましたが、まとまったの時間を取れなく、細切れでの積算時間となっています。
- ・ 書面調査に予想以上の時間がかかりました。
- ・ 特に書面調査については時間を要したが、覚えておりません。このようなアンケートを実施するということがわかっているならば、記録しておきました。それぞれおおよそでも書けません。
- ・ 書面調査のためのまとまった時間がとりにくかったため、再読する時間が余計にかかった。
- ・ 個人的状況としては、訪問調査の具体的なイメージの不足から、事前準備が十分でなかったと感じた。資料や質問の確認などの時間が不足していたと感じる。こちらの質問と対象校の回答の意図するところのずれが多かったのではと感じる。文書質問の記述、回答の書き方に工夫が必要であると思う。また、訪問調査時に個人が持参する又はした方がよい資料、機構が用意する資料などの、もう少し具体的な情報が不足であったと思う。
- ・ 最初の高専については、よく作業内容がよく分らないこともあって、多くの時間を費やしましたが、2年目になると、書面の見方等の要領がよくなりました。上記の時間は適当に記載しました。1回について費やした時間は2～3時間程度でしたが、それを数日にわたって時間がとれる際に作業しましたので、実際はどの程度であったかよく分かりません。
- ・ 自己評価書書面調査は提出できなかった。訪問調査の準備は1校当り3日間くらいだと思う。評価結果原案の作成は、訪問調査時の打合せ段階でほとんどできてしまうし、文案の作成は事務局でやっていただけるので、ほとんど時間はかからなかった。
- ・ 書面調査に費やした時間が長い。
- ・ ①は初心者にとって大変な作業だった。資料を全て細かく読んでいたので。2校分で80時間くらい。
②は、自分の場合は自己評価書の調査とちがう高専を訪問することになったので、多少時間がかかった。1校で3時間。自己評価書で既に知っている高専ならば、2校で3時間くらいですみそうだ。
③ベテランの先生方(評価委員)が主に文面を作成して下さったので、それを確認する程度ですんだため、短時間ですんだ。本来はもっと長くかかると思う。

5. 評価部会等の運営について

○評価部会等の運営についての意見、感想など

- ・ ISOの評価の様に、ある程度専門家がやる方がいいと思う。
- ・ 結局は評価委員の業務は自分の能力を超えていたように思います。民間企業などの外部有識者の割合も増やした方が、辛めの評価になって刺激的で役立つのかもしれません。とりまとめの先生方は、優れた経験をお持ちの方ばかりで、恐れ入りました。
- ・ スムーズに運営されていたと思う。特に問題を感じない。
- ・ 非常に良かったと思います。
- ・ 試行当時から比べるとかなり円滑になってきたと考える。
- ・ 人数、構成、運営ともに適切であった。時間外での交流もあり有益な知見、情報を得ることができたことに感謝したい。
- ・ 部会長、副部会長、機構の職員の計らいで、評価部会委員のコミュニケーションが取れたと思います。全員協力の下、自己評価書の書面調査、訪問調査、評価結果(原案)の作成ができたと思います。
- ・ 評価委員会、評価部会等の運営については、主査及び機構職員の指示にもとづいて、各自の役割分担を決めるなど、円滑な訪問調査と評価結果のまとめなど行うことが出来たと思う。
- ・ 問題点等ポイントを押えていたので合理的に円滑に運営できていたように思います。
- ・ 皆様の適格なアドバイスやご指導により、大変円滑に作業を進めることができました。また私自身、貴重な体験となりました。心から感謝申し上げますと同時に、今後のご活躍をお祈りいたします。
- ・ 評価部会等の運営は、部会長、副部会長の密接な連携によって円滑に行われたと思います。また、その運営方法も、定められたルールに則ったきわめて民主的で公正なものでした。

【評価担当者】

- ・ 配慮が行き届き、効率的に運営されていたと思う。
- ・ 部会運営に当たっては、委員それぞれがそれぞれの意見を主張しながらも、ひとつの評価にまとめる上で極めて協力的であった。同時に、大学評価・学位授与機構の職員の的確な横の連絡や事項の整理に大変に助けられた。
- ・ 初めて参加する委員には、経験者とペアにするなどの配慮が必要では。特に、訪問調査は。
- ・ 部会長、副部会長の方々の手際よい運営でスムーズに行われ、大変良かったと思います。
- ・ 大変よく管理運営されていたと感じました。特に、事務方の皆さんに感謝申し上げます。
- ・ 適切に運営されていたと認識しております。
- ・ 部会長のリーダーシップがとてもすばらしかったと思います。勉強になりました。
- ・ 委員長の適切なリーダーシップにより、かなり円滑に行われたと思う。
- ・ 2校の訪問調査を行ったが、同じ基準を担当したのでポイントが把握しやすく、評価作業がスムーズにできた。
- ・ 私の部会では、機構の教員委員が適切にリードして頂きましたので、時間的にも他部会より短く、かつ評価も適切であったと思っております。
- ・ 1校当りの専門部会の担当委員を減らしてもよいと感じた。
- ・ 結果的に2つのグループに関わったが、どちらもベテランの委員の方が配置され、スムーズに運営されていたと思う。

6. 評価全般について

○評価全般（評価に携わっていただいていたことも含め）についての意見、感想など

（機構の認証評価の目的について）

- ・ 評価を受ける学校側も、評価をするほうも、大変な労力とエネルギーを注いでいる。それだけに、この機関別認証評価が実態として、その目的である「教育の保証」「教育改善」「社会の理解の促進」に寄与できるようになって欲しいと思う。その意味では、この三つの目的は、評価書の表現によっては、互いに競合する場合があります。評価で「良し」とされたことは、当該学校では「これでよい」と理解されかねない面をもち、場合によっては教育改革を遅らせかねない。よりよくするための改善を促すと、教育保証をしていないと見られ、社会に誤解を与えかねない。評価する者の責任の大きさを感じつつも、今後のことを考えると「教育（広い意味での）、学校改善」に役立たせることに主眼を置くべきなのか・・・と感じる

このような面にも鑑み、第2弾での評価の基準、視点の設定に当たっては、学校の実態としての活動を評価できるよう検討されるよう祈る。

- ・ 認証評価によって社会の理解と支持を支援・促進させるための活動が、報告書の刊行とホームページでの公開及びその紹介のための記者会見のみであるとしたら、大いに疑念を感じる。高専の圧倒的多数が高専機構に属していることから、高専に関する社会的認知活動は高専機構の仕事と思われがちであるが、認証評価の目的に、高専の社会的認知に関することが入っている以上、大学評価・学位授与機構にもその活動を効果的に行う責任が課せられているのではなかろうか。その責任の有無という問題は、高専という1高等教育システムに関する問題の中だけで捉えられるのではなくて、日本の高等教育システムの全体像のあるべき姿という問題の中で捉えられるべきである。90%以上の高専が認証評価を終えた時点で、日本の高等教育システムの全体像を議論するきっかけを、大学評価・学位授与機構が率先提起することを期待する。
- ・ 本認証評価が社会の理解と支持を得るためには、公表の方法をより工夫する必要があると思います。PDF ファイルを機構のホームページに掲載するだけでなく、一目で分かる表にしたり、文章を要約したものを作成したりして、認証評価に関心を持っているできるだけ多くの方々への情報提供の方法を検討する必要があると思います。

（機構の認証評価に対する意見）

- ・ 高等専門学校は非常にユニークな存在と思うし、これからの日本には必要な仕組みと思う。この立場からは、それぞれ学校の特徴をもっとクリアにしてゆく必要があるし、そうしないとこの仕組みは特徴の無いものになってしまう。特に③の観点は、重要である。その前提に①、②があると思うが、そのスタンダードを明確にしてゆく必要がある。認証ということは大事であるが、最低限の要求を満たしていればいいということが、存在を認められる様なことにしていけないと時代に合わなくなってくるのではと感じる。

【評価担当者】

評価委員の先生方は大半が高専の先生方なので、評価委員を経験することによって、所属する学校の質の向上あるいは改善の方向などが考えられるが、全くの部外者にとっては関係が無い。この意味から私の様な部外者からの意見は、特殊であるが、もう少し人数を増やすことによって、認証制度の在り方、更には高専の在り方を考えるいいきっかけになる可能性があると思う。

- ・ まだまだ、社会への認知度が低いのではないかと危惧される。各校の評価結果について、さほど、競争が進むとは考えにくく、結局は、各高専が横並びの活動方針を重視することになるのではないかと感じました。つまり、本当に、個性を伸ばし、競争が進展するような評価方法にはなっていないように思います。自分の能力に対して非常に背伸びしなければならない、無理な任務への参加ではありましたが、個人的には勉強すべき点が多く、多いに役立つ経験をさせて頂き、感謝しています。しかし、一方では、本務の職場における授業や校務の手抜き、あるいは個人的な研究の遂行においては、何とも言えない複雑な数ヶ月を過ごしてしまい、今現在も落ち込んでいます。
- ・ きめ細かい評価のプロセスが経験できたことは大変役に立ちました。関係者のご尽力に感謝します。
- ・ 機関別認証評価が始まり3年目であるため、各高専に情報が浸透し、評価する側の意図を汲んで対象校が準備できるようになってきていると感じた。そのために書面調査も訪問調査も以前より進めやすくなってきているものと思う。しかしまだ、評価する側の求めているものが必ずしも評価される側（対象校）に十分に正確に理解されていないがために、対象校が過剰に労力を費やしていると感じられる面もあるように思う。今後一層、評価する側の意図を正確に伝え広めていく努力が必要であると感じました。
- ・ 専門委員のほとんどが高専関係者であるため、高専の通例が常識と考えている委員も多い。高専以外の委員も必ず必要である。ただし、高専自体が特殊であるためある程度の高専の理解が必要であるので人材の発掘が難しい。高専の学生の受入先企業や大学等の教授なども評価者に加えるといい。
- ・ 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証され、また、改善が促進されると思われる。さらに社会の理解と支持が支援・促進される。今回の評価に参加できて、自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができたと思われる。今後、今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができるので、機構の認証評価を経験できて非常によかった。機会があれば、次回も参加したいと思います。
- ・ 評価基準、観点に基づいて学校の教育・研究について調査、分析をし、自己評価書にまとめるということは、改善を実行するために非常に有意義であると思います。問題点が明確になれば改善の具体的な方策を設定することが可能になると思います。
- ・ 私は大学の教員であるが、自校の現状に較べて対象となった高専は大変しっかりやっておられる印象を持った。そのため、私の評価点は他の評価委員の方々にくらべてあまくなった。これらの評価を行ったことにより、確かに高専の教育と研究の水準は改善される面はあると思う。しかし、余り厳しくしすぎると評価疲れが生じ、本来の教育と研究のさまたげとなるおそれもある。今後どのように調和をはかるかが議題であると思う。
- ・ 評価はこれからの教育機関では避けざるを得ない業務ですが、高専はJABEEも実施しており、さらに専攻科評価も受けているので、評価疲れを起こしつつあります。質保証の内容を低下させることはできませんが、ある程度簡略化できるかところは簡略化すべきでしょう。
- ・ 評価の観点の中にある「インターンシップ」および「創造性を育む教育」に関して、「インターンシップ」の目的と評価することの意味が、高専によってまちまちに捉えられている面もあるのでガイダンスを行って共通理解を得ておく必要がある。「創造性を育む教育」についても「創造性」とはどのような能力をいどのように育まれるものであるか大括りでよいから、コンセンサスを得られるようガイダンスが必要と考えられた（私見はあるが・・・）。
- ・ 教育の質の向上には、それぞれがまちまちに掲げた目標について絶対尺度で評価することも大事であるが、相対的に掲げている目標やアチーブメントを横並びで評価し優れているものを賞し、劣っているものを叱咤激励する手法を取り入れることも行う必要がある。
- ・ ほんとは“十分とはいえない”ことでもなんらかの事例を探してきて“やっている”という学校と、そのようなことはせずに“ないものはない”といいきってしまう学校で、評価が異なってしまうように感じるときがあります。できるだけ公平に評価したいと思っているのですが、なかなかむずかしい問題です。
- ・ 観点がかなり細分化されているように思います。また、各観点に対する根拠資料も例示されていますが、対象の高専によって観定の捉え方や提示資料も多少異なるように思います。各観点に対する「高専の自己評価」を評価するというので、そうになってしまうのかもしれませんが、広く社会に公表するというのであれば、もう少し分かり易い文章で観点を表現し、その観定に必要な資料を明記した上で、その資料の「ある／な

し」と、資料内容の要求に対する達成度を「A／B／C」等で評価し、分かり易い形で公表すれば、評価書を作る方も評価する方も省力化できるように思います。

- ・ 評価に詳しい評価委員のなかに、高専の英語力は低い、という認識で調査されている方がおられました。専攻科ではほとんどの高専が TOEIC で 400 点をクリアしている。大学と比較しても、これは高専のほうが英語力は優れていると思われます。また、創造性を育む教育についても、新しいものをつくる必要があるとかなり高いレベルを求められていました。調査側とされる側にかかなりのギャップを感じました。さらに、人間の素養を涵養する特別活動の調査は、かなり難しいものを感じました。どこを基準にとればいいのか、判断に苦しみました。あまりきちんと行われていなくても甘く評価してしまわざるを得ない気がしました。
- ・ 対象校の個性的な取組に対して良い評価を与えるということができていない。自己評価書に書かれていなくても、評価委員が発見すれば取り上げてよいのではないかと。「学習単位」で必要とされている予習時間、復習時間は、大学では有名無実となっているのに、高専に対して取組が要求されているのは公平でないと思った。大学に比べて、教員一人当たりの授業コマ数が多いこと、課外活動に付添いが必要なこと、寮務があることなど、教員の負担が大きい。労働基準法からみて適切か、教員に対するサービス（例えばサバティカル休暇、海外研修等）は実施しているかなども評価の対象としたい。わたしは大学の教員であるが、訪問調査を通じて対象高専の実態に触れることができたこと、評価部会委員の高専の先生方と知己になれたことは大きな収穫であった。

（評価作業を通じて得たものについて）

- ・ 貴重な経験をさせていただきました。この経験を勤務校の教育研究活動の改善に生かしていきたいと思います。
- ・ 評価方法（評価する立場の考え方）が分かり良い経験ができた。
- ・ 評価する側になったものとして高専からの委員は他高専の実情を知ることにより自らの高専と比べての知見を得られることで今後の教育研究改善に資することができる。大学等からの委員は世間に知られることの少ない高専がいかに真面目に教育研究活動等を行っていることを知る機会になったと思う。
- ・ 認証評価はまったくの初心者でありながら、皆様のご支援により有意義な時間を過ごすことができました。私にとっては認証評価の体験ができたことはもとより、学校運営のありかたを評価活動の切り口で考えることができ、とても勉強になりました。こうした活動は取組んだ教員にとって貴重な体験となると思い、今後も多くの教員が参加されることを期待します。もちろん今後もチャンスがあれば、支援要員として参加したいと思いました。大学評価・学位授与機構の先生方、また事務局の皆様のご指導ご支援に対し、深く感謝いたします。
- ・ 今回の評価によって、対象校の教育研究活動等の質の保証と改善の促進がなされるものと期待しています。また、今回の評価作業で得た知識と経験を今後の仕事などに積極的に活かしていきたいと思っています。
- ・ 専門委員としての業務を通して、多くのことを学ぶことができました。今年度は、偶然にも幾つかの仕事が重なり、書面調査の締め切り時期がかなりきつかったのですが、認証評価業務全般を通して、高等教育機関における認証評価の必要性を、あらためて理解することができる良い機会となりました。特に、訪問調査で一緒させていただきました先生方からは、多くの示唆に富んだお話を伺うことができました。この度、このような機会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。
- ・ 大変でしたが、良い経験ができたと思っています。
- ・ 私は、現在、学校の教育プログラム委員長をしており、学内の教育システムの立案に加え、種々の外部評価の責任者を務めています。いままで、有識者による外部評価、JABEE 認定、KEMS 認定（ISO14001 に相当）を経て、学校の教育改善が実現できてきたと考えております。来年度、機関別認証評価を受審予定ですが、それに先立って、このような評価の専門委員を務めさせていただきましたことは、さらなる教育改善につながると考えております。例えば、従来、推進できなかった、授業改善勧告等が、この認証評価を受ける課程で、実現できるようになってまいりました。
- ・ 今回は、大変良い経験をさせていただきました。どのような方法をとっても、批判は常にあります。認証評価という外部刺激が、高専においては必ず良い方向に働くと考えています。今後も機会があれば可能な限り協力させていただきます。
- ・ メンバー構成が良く、よい経験になった。

【評価担当者】

- ・ 書面調査を行っているときは負担に思いましたが、終了した現在は、書面調査、訪問調査を通して他校の様子を知ることができ、自分にとって大変良かったと思います。
- ・ 認証評価、JABEE 等の評価される立場から、評価する立場に立つてその意義を再考・確認する機会を得たことは、今後の学校運営の一端になうものとして、非常に良い経験であったと思う。
- ・ 自己評価書のポイントを理解できたことや外部から他的高専を評価する機会をもてたことで、今後の高専のあり方、地域との連携、特色の創出といった問題意識をより一層実感できた点で極めて有意義であった。
- ・ 大変な労力がかかりましたが、私としては、他では得られない貴重な体験ができて良かった、と思います。今回の調査先で得た良い点を、自分の学校でも利用させてもらおう、と思っています。部会のときの資料ですが、事前に配布した資料を会議に持ち込まなくてもいいようになっていましたが、実際は事前資料に書き込みを行うので、持参しないわけにはいきませんでした。多少重くても、持参のみで当日配布は必要ないのでは？
- ・ 評価する立場を経験することの意義を痛感した。今後、自身の所属する組織の改善や企画に大いに役立てることができると感じている。また、大変な労力ではあったが、自分自身の能力アップにもつながったと思う。何より、経験豊富な先生方と訪問調査時には多くのことをお話しする機会に恵まれ、様々なことをお教えていただいた。この上なく貴重な経験であり、良い刺激、良い思い出となっている。最後に、至れり尽くせりでお世話を下さった機構の方々には心より御礼申し上げたい。
- ・ いくつかの高専の実状を詳細に知ることができ、本務の遂行に大いに役立つものと思われる。
- ・ 訪問調査は、全く知らない教育現場を体験できて、大変よい経験だった。他の委員の先生方との会話も、よい刺激になった。多くの人が経験するとよいと思う。

(その他)

- ・ 高専に関する知識がなかったので、今回評価に参加させてもらい、よい経験をさせてもらったと思う。ほとんどが高等教育を受ける現状で、高専の準学士課程、専攻科課程の意義を再認識させてもらった。特に、普通高校が大学受験に向けて座学中心の教育がなされていく中で、きめ細かな実験・実習科目が充実している高専の教育課程は、理科離れが進む社会の中で貴重な存在であり、技術立国を支える人材育成の手本ともなるべき存在であると思った。学生面談でさまざまな意見が聞けたが、本評価が、少しでも現状の改善に役立てばと願っている。
- ・ 世の中のどれくらいの人々が、高専を知っているか、ましてや、その高専という学校種が「認証評価」なるものを受けて「基準を満たしている」または「これこれがよい／改善を要する」などという結果が出ていることを知っているか、と考えますと、「？」が頭に浮かんできます。高専の知名度の低さ、さらに認証評価という制度も（JABEE も）知ってもらっていないように思われます。世の中によく知ってもらおうという努力はどこが主体となって行なうのでしょうか。

経験させてもらった、ということに関しては、よかったと思っています。しかし、実態のあぶり出し、作業に見合わない謝金制度、作業（特に書面調査）の過重など、「改善を要する項目」ではないかと、生意気にも感じております。（※総じて、ご一緒させていただいた先生方、職員の方々はみなさま、フレンドリーで、助言もいただき、私の理解の足りないところを補ってください、大変、よい方々に恵まれ、心から感謝しております。ありがとうございました。）

- ・ 適切に評価がなされていることに再認識しました。評価を受ける側と評価をする側の両方の立場を経験することができ、また、大学評価・学位授与機構の先生及び職員の方々と接し、いろんな見識や知見を教えて頂き、感謝しています。学校によって、校長のリーダーシップが違うと、内容も大きく変わっていくことを、垣間見ることができた。高専は地域に密着した、地域のための高専であるべきだと、再認識した。「他人のふり見て我が身を直せ」の如くこの経験を活かしていきたい。
- ・ 評価作業を行うにあたって、前もってこのアンケートの評価項目を示しておいた方が答えやすいと思います。
- ・ この「認証評価に関する検証のためのアンケート」を第1回研修の時に配付して欲しかった。そうすれば、書面調査・訪問調査等その時々作業を通して気づいた事をメモしておけたと思う。少なくともこのようなアンケートを記入するといったことを考えて作業ができたのではないかと思います。（アンケートについては事前に連絡があったのかもしれませんが、そうであれば失念していました）
- ・ 最初の評価であることもあって、対象校は非常に大きな労力をさいたと思います。そのため、直接の担当者は、普段の教育・研究・校務の時間が評価の作業に大きくとられたことは想像に難くありません。次回以降の評価では、普段の作業で評価を受けられるようにできればよいと思います。

【評価担当者】

平成 19 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと自由記述のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、自由記述の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、自由記述のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

		強く どちらとも 全くそう そう思う ← 言えない → 思わない (5) (3) (1)					
回答例①	は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例②	は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

--

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

--

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----	5	4	3	2	1	
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----	5	4	3	2	1	

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----	5	4	3	2	1	

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

	参考にした	参考にしなかった	
⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----	2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ④ 訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

--

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

- ① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

- ③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	＜作業量＞						＜作業期間＞					
	とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)	とても 長い (5)	← 適当 (3)		→ 短い (1)					
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

	強く そう思う ← どちらとも 言えない → 全くそう 思わない					
	(5)		(3)		(1)	
① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（６月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	

- ② 訪問調査の実施時期（１０月上旬～１１月下旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

2	1	
---	---	--

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)		
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（１）評価報告書の内容等、（２）自己評価書及び評価報告書の公表、（３）評価結果に関するマスメディア等の報道の３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)	
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2 1
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2 1
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2 1
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2 1
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2 1
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2 1
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2 1
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2 1
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2 1
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2 1

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)		
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2 1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2 1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2 1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2 1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2 1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2 1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2 1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2 1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2 1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2 1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2 1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2 1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2 1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2 1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2 1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

- (1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった (5) 参考に ← なった → (3) あまり参考に
ならなかった (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成20年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

- (2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。 | 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。 |
| 3 資金獲得のための申請書に記載する。 | 4 学生募集の際に用いる。 |
| 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。 | |
| 6 その他（具体的に） | |

(

)

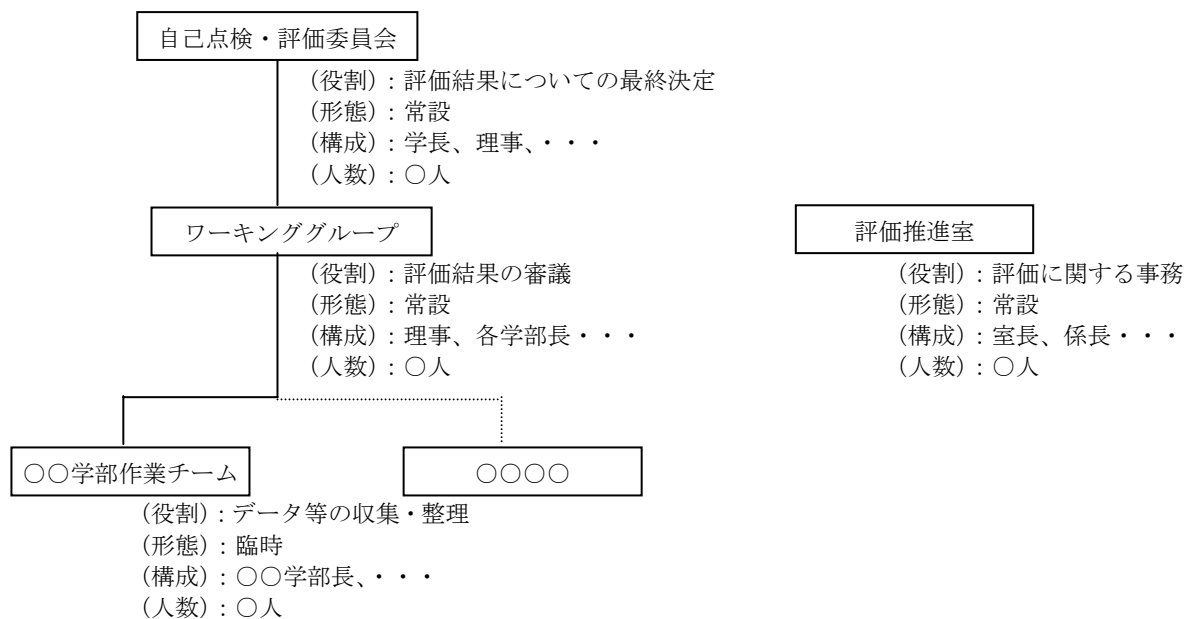
回答欄

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制について教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

（記入例）



他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えください。

9. その他

実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

平成19年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を受けた対象校のみお答えください。

- ① 今回、受けた選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項A「研究活動の状況」	
・選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

- ② 選択的評価事項に係る評価を受けた理由をご記入ください

	強く そう思う (5)					どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)								
③ 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----	5					4	3	2	1						
④ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった -----	A					5	4	3	2	1					
	B					5	4	3	2	1					
⑤ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すとい う方法は適切であった -----	A					5	4	3	2	1					
	B					5	4	3	2	1					
⑥ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----	A					5	4	3	2	1					
	B					5	4	3	2	1					

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

- ⑦ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

--

- ⑧ 「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑨ 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

- ⑩ 総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している -----

⑫ 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

している	していない	
2	1	
2	1	

・ 選択的評価事項に係る評価についてのご意見、ご感想があればご記入ください。（選択的評価事項に係る評価を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）があれば、それをご記入ください。）

--

ご協力ありがとうございました。

評価担当者

(高等専門学校用)

平成 19 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の 1～6 の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと自由記述のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、自由記述の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また自由記述のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

--

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

--

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（１）書面調査、（２）訪問調査、（３）評価結果の３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）書面調査について

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

- ① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

--

- ② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、２又は１とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

--

- ④ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、５又は４とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

--

⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(2) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

--

- ③ 訪問調査の実施内容(高等専門学校関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

--

- ④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

--

- ⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ・ 訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 基準 1 から基準 11 の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すとい
 う方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、
 「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 書面調査のシミュレーションは役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。



4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、（２）評価作業に費やした労力、（３）評価作業にかかった時間数の３項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	＜作業量＞					＜作業期間＞					
	とても 大きい ←		適当	→ 小さい		とても 長い ←		適当	→ 短い		
	(5)		(3)		(1)	(5)		(3)		(1)	
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1
③ 評価結果（原案）の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的
 に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するとい
 う目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と
 支持を得るという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 部会運営は円滑であった -----	5	4	3	2	1	

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く どちらとも 全くそう そう思う ←言えない →思わない (5) (3) (1)					
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成19年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を担当された方のみお答えください。

- ① 今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項A「研究活動の状況」	
・選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

強く
そう思う ← 言えない → 全くそう
(5) (3) (1)
思わない

- ② 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ③ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であったか -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ④ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

- ⑤ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

- ⑥ 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

- ⑦ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

--

- ⑧ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。 -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

--

- ⑨ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

- ⑩ 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑪ 自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された --

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ・ 選択的評価事項に係る評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

